

# 庄内



第22号

庄内の昔を語る会



#### 表紙写真説明

旧持永邸住宅門及び石塀（写真は福村修様提供）

つい最近うれしいニュースがありました。文化審議会（会長 馬淵明子氏）は、平成三十年三月九日（金）開催の同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに一九六件の建造物を登録しよう文部科学大臣に答申を行いました。

今回の登録建造物には、庄内地区中心地に建つ旧持永家住宅隠居棟と旧持永家住宅門及び石塀が含まれています。登録一覧表の説明には「庄内町中心部の高台に敷地を構える。敷地前方隅に建つ隠居棟は入母屋造りの平屋建てで、四周に下屋をまわし、正面に玄関や便所を突出する。敷地背面は石垣を築いて切石積みみの石塀を立て、一部を切り欠いて階段と門を設ける。明治期の格式ある旧家の屋敷構えを伝えている。」とあります。

このあと、官報告示を経て、登録有形文化財（建造物）は、全国で一万一千八百八十六件となるそうです。庄内地区では願心寺本堂と山門が平成十六年に国の有形文化財（建造物）に登録されています。

都城市内の登録有形文化財は願心寺の他に、高城町の旧後藤家商家交流資料館、旧後藤家商家石塀と旧都城島津家住宅（八件）が登録されています。

# 「庄内」二十二号刊行にあたって

庄内の昔を語る会 会長 山下 謙二郎

年度末になってやっと『庄内』二十二号を発刊することになりました。『庄内』の発行を心待ちされている方々に発行が遅れてしまったことを深くお詫びいたします。

「庄内の昔を語る会」は、「まちづくり協議会」の「教育文化活動部会」の中で活動を続けています。

特に昨年度は、庄内中学校一年生の副読本「庄内の歴史」の発行にかかわってきました。中学生の歴史学習に役立つことを願っています。そのため、昨年度は、「庄内」の発行はできませんでした。

今年も菓子野小学校の地域学習で三原叢五の業績や坂元源兵衛の治水事業のことについて現地学習や講話などを行いました。また、庄内中学校一年生の史跡巡検学習は七年も続けています、また、夏休みには、それぞれの学校の先生たちの史跡巡りに一緒に参加し説明役をさせていただきました。これらの活動の中で、地域の歴史・文化に対する理解が深まり、地域の素晴らしさを感じ取ってもらったと思います。

「庄内」二十二号には「子どもの声」を掲載させていただきました。「まちづくり協議会」主催で今年の二月十二日に行われたものです。すばらしい子供たちの声です。ぜひ御一読ください。

これからも何とぞお見限りなく、地域の方々、読者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成三十年三月吉日

# 目次

刊行にあたって	……………	会長	山下謙二郎	……………	1
歴史研究					
「庄内の城山」五百五十年の軌跡	……………	東区	坂元徳郎	……………	1
歴史散歩（鎌倉時代以前）	……………	早鈴町	七牟礼純一	……………	14
山頭火の俳句研究	……………	町区	梶原孝美	……………	39
庄内町情報					
すくすく育つ縄文ドングリ二世	……………	東区	奥田正幸	……………	42
庄内に山頭火句碑建立の顛末記	……………	町区	梶原孝美	……………	45
庄内小学校だより	……………	庄内小学校	校長 重信勝	……………	48
菓子野小学校だより	……………	菓子野小学校	校長 後藤薫	……………	53
乙房小学校だより	……………	乙房小学校	校長 古川久美子	……………	56
庄内中学校一年生地域巡見学習感想文	……………			……………	59
第一回「庄内地区子どもの声を聞く会」	……………			……………	
将来の夢	……………	庄内小学校	六年 比江島春日	……………	65



人の輪が広がる町づくり	.....	葉子野小学校	六年	本部	涼渚	.....	66
元気をくれる友だち	.....	乙房小学校	六年	福留	百香	.....	67
自分	.....	庄内中学校	二年	田中	優大	.....	68
未来について	.....	庄内中学校	二年	有馬	星来	.....	69
庄内地区まちづくり協議会事業報告	.....	まちづくり協議会	会長	釘村	美千也	.....	71
追憶・随想							
敗戦前後のこと	.....	町区		山下	謙二郎	.....	77
庄内中野球部「創部70周年記念誌」から	.....	横市		坂元	三郎	.....	83
事務局便り							
平成二十八年度 事業報告	.....						97
平成二十九年 度 会員名簿	.....						101
編集後記	.....						102
表紙題字				(故)	大河内	浩爾	



# 歴史研究

## 「庄内の城山」 五百五十年の軌跡

東 区 坂 元 徳 郎

はじめに

庄内の『安永城』は今から約五百五十年位前、都城北郷家（後の都城島津家）が領内北の守りとして築いた歴史に残る名城であります。この安永城「本丸」の跡が現在、庄内小学校西側に接する『庄内城山公園』であることは皆さん既にご承知の通りであります。

今回は、この『本丸跡』が、現在の『庄内城山公園』になるまでの軌跡について一覽的に纏めてみました。

なお、この『城山公園』は、現在でも地形的に上の広場と下の広場に分かれて機能していますので、本稿でも便宜上『上の広場』と『下の広場』と記すことにしました。後世、何かの役に立てば幸いです。

歴番	暦年(西暦)	事 跡	説 明
一	古代	「安永城」が築城される以前の状況	平成三年八月都城市が行った安永城の一郭「金石城跡の発掘調査」で、多くの出土品に混じって数点の縄文土器や石器等古代の遺物が出土、これに依り、この台地一帯は縄文時代には既に人が住んでいた事が判明。 ※『庄内』四号・八号・九号・十七号・十八号 都城市金石城発掘調査報告書
二	応仁二年 (二四六八)	「安永城」の築城	都城第六代領主北郷敏久が築城。本丸、二の丸、金石、取添の四郭から成る。四郭の中の「本丸跡」が現在の『城山公園』である。 ※都城市史・『庄内』五号・十六号・十九号・都城市史

三 永正十四年  
(一五一七)

「安永城」にて第七代領主北郷数久死去

伊東氏との争いが絶えない中、薩摩藩宗家は北郷氏領三俣千町を伊東氏に譲って了った。当時野々美谷城に居た数久はやむなく安永城に退隠、此処で死去した。庄内釣璜院は数久の菩提寺跡。  
※都城島津家歴代略史

四 天正七年  
(一五七九)

「安永城」の一郭金石城で北郷相久自刃

都城第十代領主北郷時久の嫡男相久は住吉原の戦いの頃から父時久に疑われ「安永城」の一郭金石城に蟄居させられ、果ては兵を差し向けられ悲憤の自刃を遂げた。廟は庄内釣璜院跡に現存する。  
※『庄内』十九号・兼喜神社由緒記

五 文禄四年  
(一五九五)

「安永城」、伊集院領となる

都城第十代領主北郷時久の代、豊臣検地により、都城北郷家は祁答院に所替えになり、後には鹿屋城主であった伊集院幸侃が領主として入封。「安永城」も伊集院家の所領となり伊集院如松が城主になる。  
※『庄内』十九号・都城市史・庄内地理志

六 慶長四年  
(一五九九)

「安永城」北郷家の所領に復帰

薩摩藩宗家島津忠恒は、時の都城領主伊集院幸侃を誅殺、これに対し幸侃の子忠真が宗家に対し反乱を起こす。これを「庄内の乱」と言う。戦乱は約一年ほど続いたが伊集院家が降伏し北郷家が都城に復帰、安永城も北郷家の所領に復帰した。  
※『庄内』十九号・都城市史・庄内地理志

七 元和元年  
(二六一五)

「安永城」の廃城

天下統一を成し遂げた徳川家康は江戸幕府を興し一国一城令を発布。この令により薩摩藩でも鹿兒島の鶴丸城一つだけを残り藩内総ての支城は取り潰された。都之城をはじめその支城であった「安永城」も取り潰された。  
※都城市史

八	元和元年の後 (一六一五後)	本丸『下の広場』に「安永外城」の「仮屋」が置かれる (島津家古絵図)	「二国一城令」発布後の都城領内は「五口六外城」の十一行政区に分けられた。「安永外城」の治世は「安永城」本丸跡『下の広場』に置かれた「仮屋」で行われ江戸時代を通して都城島津家から地頭が配置された。 ※都城市史・『庄内』一号・十号・十二号・十六号・十七号
九	明治二年九月 (一八六九)	「安永外城仮屋」が三通庸の「地頭役館」となる。	「版籍奉還」で、都城地頭として着任した地頭三島通庸は庄内仮屋に『役館』を構え都城領域を三郷に分割して大改革を断行した。わずか二年間弱の在任であったが、この時、庄内のまちなちの基盤が出来た。 ※都城市史・『庄内』十九号
十	明治四年十一月 (一八七二)	都城県諸県郡安永村の「戸長役場」が置かれる。	「廃藩置県」で都城県が置かれ我が前川内村は都城県諸県郡安永村となった。県から任命された戸長が「戸長役場」で執務した。 ※都城市史・『庄内』十二号
十一	明治六年一月 (一八七三)	宮崎県北諸県郡安永村の「戸長役場」とる。	都城県と美々津県が統合され宮崎県が設置された。都城県は廃され宮崎県と鹿兒島県に分割編入された。「戸長役場」はそのまま。 ※都城市史
十二	明治九年 (一八七六)	鹿兒島県北諸県郡安永村の「戸長役場」となる。	宮崎県が廃されその全域が鹿兒島県に統合された。 ※都城市史
十三	明治十六年 (一八八三)	宮崎県北諸県郡安永村の「戸長役場」となる。	元の宮崎県域は分県運動の結果鹿兒島県から分離独立。宮崎県が再置された。 ※都城市史



十四	明治二十二年 (一八八九)	庄内村の「村役場」が置かれる。	町村制施行に伴い、戸長制度が廃止され庄内村が誕生し「村役場」が置かれた。 ※都城市史
十五	明治三十二年 (一九一九)頃	「仮屋跡」に「前田一步園」事務所が設立される。	昭和十年の写真で役場の位置は現小学校敷地西端部である。古絵図所載の「仮屋」の場所から昭和十年撮影写真の「町役場」の場所に至るまでの場所の変遷は不明。 ※『庄内』七号
十六	明治三十二年 (一九一九)頃	「安永城跡地」が前田正名翁の所有地となる	前田正名翁は「庄内一步園」を設立すると共に、国有地であった「安永城跡地」を国から払い下げを受け自己所有地とし梨園も造成した。
十七	大正元年 (一九一二)	城山旧道が掘り切り道となる(第一回目)	※『庄内』四号 城道のあった本丸と二の丸の間小高い丘を水流し工事で土砂を流して小学校敷地を拡張した。現在の庄内地区体育館一帯。
十八	昭和四年五月 (一九二九)	本丸跡南斜面に庄内南洲神社を創建	※『庄内』二号 西区の住民は、西郷隆盛没後五十周年を記念して本丸跡南斜面に広場を造成し、西郷隆盛の霊と、西南の役安永郷出身戦没者五十六名の霊を祀る庄内南洲神社を創建し西区の鎮守様とした。
十九	昭和十年四月 (一九三五)	城山道が現在の掘り切り道となる(第二回目)	※『庄内』五号・十九号 城山道の土砂を掘削し水流し工事で、徳永池周辺を埋め立て、現庄内小学校の運動場を造成した。なお現在の城山の掘切道は拡張整備され当時の面影はない。 ※『庄内』十三号 著者

二十	昭和十九年 (一九四四)	安永城跡に地下壕が掘られ、米軍上陸に備えて陸軍の軍需物資を貯蔵される。	安永城跡の地下には縦横に壕が掘られ、米軍上陸に備えて陸軍の軍需物資を貯蔵した。戦後、物資は政府に押収され壕はそのまま放置された。 ※『庄内』四号・十二号
二十一	昭和二十年六月 (一九四五)	前田一步園事務所 全焼 再建	昭和二十年六月アメリカ軍機の空襲で小学校をはじめ近隣住宅七十二戸が焼失、一步園事務所も全焼、後は谷頭一步園事務所の古家屋を移築した。居住者は用水路管理人の片平市兵衛氏 ※近隣住民の言
二十二	昭和二十一年頃 (一九四六)	『上の広場』に小、中学校生徒による唐芋畑が造られる	本丸「上の広場」が小学校、中学校の唐芋畑になった。収穫された唐芋は澱粉工場に運ばれ学級の運営資金にした。 ※『庄内』十七号・芋畑に通った現存者の言
二十三	二十三年頃 (一九四八)	『下の広場』の一步園事務所前田華子氏居住される	新農地法施行に伴い、不在地主関連法律対策のため故正名翁の三男三介氏未亡人華子氏は、前田家の用水路等所有財産管理の為単身来庄され一步園事務所で起居され庄内町住民に成られた。※近隣住民の言
二十四	昭和三十年四月 (一九五五)	『上の広場』が前田家から庄内町に寄贈される	忠霊塔を建立するに当たり、『上の広場』全域、一町九反七畝歩が前田家から庄内町に寄贈された。忠霊塔敷地設定記念碑が忠霊塔脇に現存。 ※『庄内』二号
二十五	昭和三十年 (一九五五)	『上の広場』に登る自動車道の開設	戦没者忠霊塔等建設資材運搬のため本丸北側の掘切道より自動車道が開設された。現在の急坂道路がこれなり。 ※現存者の言
二十六	昭和三十年四月 (一九五五)	『上の広場』に戦没者忠霊塔建立	『上の広場』東端に戦没者忠霊塔が建立される。忠霊塔には、明治の日清戦争から昭和の大東亜戦争に至る庄内出身戦没者五百六十六名の御霊を奉祀。この時小中学校の唐芋畑は消滅した。 ※『庄内』二号・現存者の言

二十七	昭和三十五年 (一九六〇)頃	『上の広場』に上水道貯水槽設置	庄内地区に上水道を敷設するに伴い忠霊塔脇の広場に上水道貯水槽二基設置。水源は川崎橋の下流左岸堤防脇の二基の井戸から汲み上げた地下水を城山の貯水槽にポンプアップして地域に配水した。 ※都城市史・現存者の言
二十八	昭和三十八年 (一九六三)	『上の広場』に大東亜戦争戦没者記念碑建立	忠霊塔前広場に大東亜戦争戦没者記念碑建立 記念碑には庄内出身戦没者五百五十一名の名前が各區別に刻してある。 ※『庄内』三号
二十九	昭和三十八年 (一九六三)	『上の広場』に豊幡神社境内に建っていた記念碑群を移設	豊幡神社境内に在った、明治十三年建立の「西南戦争従軍記念碑」「丁丑の役戦没者慰霊碑」並びに「石灯籠四基」明治四十年建立の日露戦争戦没者十七名の刻名「忠魂碑」を忠霊塔前広場に移設した。 ※『庄内』四号
三十	昭和四十年 (一九六五)頃	『上の広場』にケヤキの木植栽	上の広場の中央部にケヤキの木数十本を植栽、庄内商工会青年部主催。 ※現存者の言
三十一	昭和四十八年 (一九七三)	『上の広場』に「庄内城山児童公園」を造成	『上の広場』西半分に市営「庄内城山児童公園」が造成され砂場や諸遊具が設置された。 ※都城市公園課史料
三十二	昭和五十二年 (一九七七)頃	『上の広場』の上水道貯水槽を撤去	都城市広域水道事業により広域配水が実施されたため不要になった城山貯水槽は撤去された。 ※都城市史・現存者の言
三十三	昭和五十三年 (一九七八)頃	『下の広場』の「一步園事務所」空き家になる	前田家財産管理のため居住されていた前田華子氏は老齢のため、東京に引き揚げられたので一步園事務所は無人の空き家になる。 ※隣接居住者の言

三十四	昭和五十三年十月 (一九七八)	南洲神社、社屋焼失	原因不明の失火で社屋が全焼する。 ※『庄内』五号・十九号
三十五	昭和五十五年十二月 (一九八〇)	南洲神社、社屋再建	西区住民総出で再建に当たり現社殿完成 ※『庄内』五号・十九号
三十六	平成二年六月 (一九九〇)	『本丸跡』の市営公園整備事業が始動	庄内地区社会教育団体等連絡協議会(略称社協連)では「庄内城山創生会」を設立、本丸跡を全体的に公園化する計画を樹立し基金の創設と市への請願等の活動を開始した。 ※地区公民館記録
三十七	平成三年・四年 (一九九一)	本丸跡の残存前田家所有地を市が買収	本丸跡地に残っていた前田家名義の土地三町六反九畝歩を三千万円で都城市が買収、本丸跡地はすべて市有地になる。 ※伊地知日誌
三十八	平成四年 (一九九二)	西南戦争関係記念碑を南州神社に移設	『上の広場』の「西南戦争従軍記念碑」「丁丑役戦没者慰霊碑」を西区公民館主催により南州神社境内に移設、灯笼四基は残置、現存。
三十九	平成五年七月 (一九九三)	『下の広場』に「前田正名翁顕彰碑」建立の地鎮祭	参列者 都城市長岩橋辰也氏、前田正名翁の孫前田エア子氏夫妻 他関係者多数。このとき前田家より建立資金として百万円の寄贈あり。整地作業は猪俣建設。 ※伊地知日誌
四十	平成七年三月 (一九九五)	前記「前田正名翁顕彰碑」建立完成	参列者 岩橋市長、正名翁の孫娘の婿前田三郎氏、城山創生会他多数 前田三郎氏と一步園建築物取り壊しの事について協議、決着。
四十一	平成七年五月 (一九九五)	『下の広場』の一步園家屋取り壊し整地	一步園事務所の住宅、農具格納倉庫等すべて取り壊し撤去。史的重要残存物は「庄内の昔を語る会」で整理処分、書類等は庄内土地改良区事務所に保存。 ※黒木正日誌

四十二	平成八年十二月 (一九九六)	『下の広場』の公園整備事業着手	広場整地、芝張り、駐車場造成、トイレ新設、東屋建設、水道設置、周辺柵設置等事業に着手。 ※都城市街路公園課
四十三	平成十年三月 (一九九八)	城山公園整備事業 完工	落成祝賀会 「仮屋跡公園」と命名、現在の『下の広場』公園がこれなり 会の公園化事業計画達成に伴い、城山創生会解散
四十四	平成十三年六月 (二〇〇一)	『本丸跡』の全体的公園整備計画を樹立	庄内地区社会教育団体等連絡協議会(社教連)では『庄内城山新生会』を設立、 『下の広場』と『上の広場』が一体的に機能する城山公園の整備計画を樹立、 活動を開始した。 ※爾後の記録は、遺っている「城山新生会」の文書による。
四十五	平成十三年九月 (二〇〇一)	斜面の雑木除伐除草	「城山新生会」は城山公園整備計画地全域に亘る雑木の除伐と適時の草刈り 事業について西区壮年会と将来に亘っての業務委託契約を締結。
四十六	平成十六年二月 (二〇〇四)	山脚部個人所有土地を 市が買取	公園整備を行うに当たって計画地の区域内に存する山脚部、十名の個人所有 地を市が買取。
四十七	平成十七年三月 (二〇〇五)	県営「庄内城山生活環 境保全林整備事業」着 工	折衝を続けていた整備事業の導入に成功、施工は宮崎県森林組合連合会の直 営事業。
四十八	平成十八年四月 (二〇〇六)	同上事業完工	『本丸跡』が保安林として整備され、公園としての安全が確保された。西区 公民館で落成式挙行。市、県森連会長、他関係者多数参加。
四十九	平成十九年一月 (二〇〇七)	『上の広場』に市営『城 山周辺環境整備事業』着 工	防災林としての安全基盤が成ったので『上の広場』に公園施設を導入。駐車 場やトイレ等を新設。施工者 野添建設

五十	平成十九年六月 (二〇〇八)	『庄内城山公園』造成 事業 完成	現地にて落成式挙行。長年、地域を挙げて取り組んで来た『庄内城山公園』が誕生した。
五十一	平成二十年 (二〇〇九) 頃	放置されていた地下壕 が埋め戻された。	空洞になっていた戦時中の地下壕は陥没防止のため特殊材で埋め戻され現在に至る。
五十二		維持管理	都城市営『庄内城山公園』の維持管理は現在「庄内地区まちづくり協議会」が行っている。

## 追 録

『庄内城山新生会』が庄内城山公園の整備に関わった一昔前の関係書類が見つかりました。

遺されたこの文書では当時の公園化事業の導入から完成までの一連の動きが窺い知れますので、庄内の歴史の一端として、本誌「庄内」の末葉を穢し後世に残して置きたいと思えます。

### 「庄内城山新生会」の活動記録

一、平成十三年一月三十日 市長、教育長を囲む座談会で庄内社共連会長坂元徳郎より庄内城山公園整備事業推進について要望する。趣旨―周辺を雑木に覆われた城山公園から眺望がきくように支障雑木の伐採を要望

二、同年同日 市側からの回答―児童公園南面が土砂崩壊防備保安林に指定されているので立竹木の伐採が制限されているので、担当課と協議する。

三、同年五月二日 地区公民館長会で城山公園の整備拡充を強力に推進することを決議、実務は東区公民館長、西区公民館長、町区公民館長に一切委任を決議する。

四、同年六月四日 市担当課長外二名と地元有志九名、坂元、池田、益田、と現地踏査、合同検討会実施。

五、同年六月十三日 東、西、町区代表者を地区公民館に招集し公園整備の事を説明。親しみのある、魅力ある「城山公園化事業」の具体的推進策を討議。「庄内城山新生会」を設置し事業推進に当たることになった。委員を各区公民館

長とし会長東区公民館長坂元徳郎、副会長西区公民館長池田平八郎、会計町区公民館長益田義美とした。

六、同年九月二十三日 「庄内城山新生会」が都城市から城山公園斜面下払い事業を受託契約し、現場は東、西、町区壮年会と年二回実施の委託契約をなす。

七、同年十月二十九日 市長宛陳情書提出「庄内城山公園の整備拡充について」趣旨「『県営生活環境保全林整備事業』の導入と公園整備に係る隣接私有林の買収をお願いします。社教連会長 坂元徳郎名

八、平成十四年二月 市長より回答「ご要望に関しては計画策定の調査を行う。

九、平成十五年一月二十日 市長宛陳情書提出「庄内城山公園整備拡充について」

趣旨「十三年十月二十九日提出と同内容 社協連会長 鎌田巖名

十、同年一月二十一日 「県営生活環境保全林整備事業」実施済みの先進地視察「高岡町天ヶ城公園、三股町上米公園、山之口アジサイ公園」池田西区公民館長、宇野町区公民館長、新田東区公民館長

十一、同年四月十六日 都城市みどり推進会議から庄内社教連

へ「緑の募金」事業助成金五十万円の交付決定通知あり。

十二、同年五月二十日 市長に面談陳情「県営生活環境保全林整備事業導入、その他について」

庄内出身萩原貞矩県森林組合連合会会長の活動により事業導入の見込みある状況を説明。市側に格段の導入活動をお願いします。出席者「坂元、池田、益田、黒木市議、萩原県森連会長

十三、同年六月十七日 市長より回答「『生活環境保全林整備事業』の導入は適当と判断し現在県と協議進行中であること。城山周辺市有林の除伐については今年度の「緊急雇用創出特別基金市町村事業」を活用しご要望の通り除伐事業を実施する。その他の要望については「城山児童公園の再整備事業実施計画」に合わせて各種の課題を整理して、幼児から高齢者まで快適に利用できる庄内のシンボルといえる城山公園整備計画を進めている。なお生活環境保全林整備事業については現在各課と調整中。

十四、同年十二月一日 先に決定通知を頂いた『緑の募金』事業助成金五十万円の交付金の取り下げについて 都城みどり推進会議宛「現在進行中の城山公園整備事業がすべて完了した段階で植栽したいので今回の交付金収受は見送りたい

い。坂元新生会長名

十五、同年十二月 市長へ再陳情『庄内城山公園整備拡充について』趣旨―事業の早期着工を強く要望する。南斜面の私有林買収も併せて早期完済をお願いする。坂元新生会長名

十六、平成十六年二月二十三日 地区公民館において南斜面私有林買収の件で市担当課長と本会役員と協議。

十七、同年二月二十六日 地区公民館において『生活環境保全林整備事業について』市当局から地元への説明会―「庄内城山児童公園・城山広場の現状について」「生活環境保全林整備事業について」「事業区域と立ち入り調査について」「事業実施区域の私有林は市が買収したい」等

南斜面私有林所有者全員は市の買収を応諾した。  
出席者―市当局・深港課長以下十名（畑地林産課、文化課、

街路公園課、都城土地開発公社）

地元―城山新生会役員と土地所有者十名

十八、同年七月八日 城山新生会より市担当課へ要望

一、眺望のきく樹種への改植 二、史跡は復元保存 三、小学校の学習林として活用 四、散策路、休憩所の設置

五、駐車場の設置 六、旧防空壕の陥没防止と歴史顕彰の

場として保存 七、斜面崩壊防止柵 八、望楼の建設 九、トイレの移設 十、歩道の勾配を緩にする 十一、広場の多目的利用 十二、適所に照明の設置 十三、子供遊園地の拡充 等を要望した。

十九、同年九月二十一日 市長あて陳情書提出―「庄内城山公園整備について」

趣旨―「県営生活環境保全林整備事業」が着工の運びになったと聞く。市への感謝。今後はこの事業と並行して既設城山公園の整備拡充をお願いする。なお本事業の受注業者は地域振興、地域活性化を図る上から地元業者が望ましいのでご配慮願いたい。坂元新生会長名

二十、同年 市長から回答―「生活環境保全林整備事業」の導入を予定して児童公園の再整備を進めるため準備作業を進行中である。

二十一、平成十七年三月二十九日 「庄内城山生活環境保全林整備事業」着工

事業面積 四・六ha（児童公園を除く）

工期 平成十八年三月三十一日まで

総事業費 一億三千万円

施工者 宮崎県森林組合連合会の直営事業 会長坂東和生



## 事業の概要

一、森林の整備―整理伐と植栽 人々が親しみやすい森林の造成 四季の森 歴史の森 野鳥の森造成 二、管理歩道の整備―管理巡視 入林者の安全な林内散策確保

三、案内板の設置 四、防護柵の設置 五、周辺土留め工事は庄内丸宮建設が具森連から下請け

二十二、同年五月十七日 市長あて陳情書提出―防空壕の保存について

趣旨―現存する防空壕を平和学習の場として保存したいので崩落防止等の安全策を講じて頂きたい。鎌田社協連会長、

坂元新生会長連名

二十三、同年五月十九日 市長から回答―「防空壕前学習広場敷」は街路公園課と県との間で話し協議した結果、「生活環境保全林整備事業」の一環として実施する事にした。

二十四、同年五月三十日 市長あて陳情書提出―市道の改良(拡幅)について

趣旨―「生活環境保全林整備事業」の事業地に接する北側市道(三十六号線)の狭隘部の拡幅と園路(市道)の急坂と急カーブの緩和をお願いする。鎌田社協連会長、坂元新生会長連名

二十五、同年六月 市長あて陳情書提出―防空壕跡の有効活用について

趣旨―今回市が防空壕跡保存対策を講ずる場合は壕前に適当な広場の造成と説明板を設置し「平和学習広場」として活用を要望する。鎌田社協連会長、坂元新生会長連名

二十六、同年六月十四日 「庄内城山児童公園」について検討会―市当局深港課長ほか 新生会役員

二十七、同年七月十三日 市長から回答―防空壕前広場の件

防空壕跡を無条件で解放することは安全対策上できないが要望の目的に沿った形で設計変更する。街路公園課長名

二十八、平成十八年三月 遊歩道(南州神社側斜面)に雨水災害が発生 復旧工事完了

二十九、同年四月二十六日 「庄内城山生活環境保全林整備事業」落成式挙行 於西区公民館

参会者 県、市、具森連、地元代表、新生会役員等  
三十、平成十九年一月 市営「庄内城山公園周辺環境整備事業」

着工  
駐車場二十台収容、トイレ移転新設、展望台構築、周遊歩道新設、ケヤキ間伐  
事業費 三千万円

工期 十九年三月三十一日まで

請負業者 横市町 野添緑地建設(株)

この事業は、先に完成した「庄内城山生活環境保全林整備事業」と一体的な公園整備事業

三十一、同年六月二十二日「庄内城山公園広場」落成式挙行

― 現地で式典挙行 後西区公園広場で落成祝賀会開催

所期の目的達成 『庄内城山新生会』解散

三十二、完成した市営「庄内城山公園」の維持管理事業は「庄内地区まちづくり協議会」が市から受託中

以上



## 歴史散歩（鎌倉時代以前）

早鈴町 七牟礼 純 一

都城は島津氏発祥の地といわれている。平安時代に都城周辺に広がる荘園として島津荘があり、鎌倉幕府が成立した年に、この荘園の下司職に惟宗忠久が任じられ、島津姓を名乗ったことに因むものという。忠久は以後、島津荘の地頭、薩摩・大隅・日向の守護となり、大名「島津氏」の祖である。

日頃、庄内の史跡を巡っていると、その時代以降のことが多い。そこで、さらに遡って歴史の遙かな旅に出てみよう。

人類の祖先がチンパンジー・ボノボの祖先と分かれたのは七百万年前にもさかのぼり、アフリカが起源とされる。人類は、原人、旧人、新人と進化し、現代人の直接の祖先は一〇万年ほど前にアフリカで誕生して、世界中に広がっていったといわれている。そんな長い時間をかけて、地球上には、肌の色も体型も言語も生活様式も異なる多様な人々が暮らしている。宇宙船地球号の賑やかな乗客たちである。

## 旧石器時代

サル（類人猿）から進化したヒト（人類）は、立って歩けるようになると自由に使える手に石や木をもって道具とし、火や言葉も使うようになった。人類は、石を加工して狩りの道具をつくり、獣や魚、木の実などの食料を求め、洞窟や簡単な小屋に住みながら移動生活をしていた。このような文化を旧石器文化と呼び、時間的には旧石器時代といっている。

旧石器時代は、地球はとても寒い氷期と、今より暖かい間氷期が交互に訪れる時代で、氷期には、現在よりも気温は約一〇度も寒く、海面は百メートル近くまで低くなり、大陸と陸続きになり、ナウマンゾウやオオツノジカなどの大型動物が日本へ渡って来た。一方間氷期には、温暖化で海面が現在よりも著しく高くなった。また、氷期には河川の傾斜が急になり、大地を削って段丘を形成していった。

日本列島では、原人の遺跡として約六十万年前の上高森遺跡（宮城県）、旧人の遺跡として馬場壇遺跡（宮城県）などがあるが、人類の活動が活発になるのは新人の時代になってからといわれる。

南九州では、鹿児島湾北部の始良カルデラが二万九千年前に大噴火を起こし、火砕流により厚いシラス層が堆積し、広い範

困で人間は住めなくなつた。しかし、七万年前に始まる寒冷期は一万八千五百年前に最終氷期を迎え、その後温暖化に向かい、南九州はいち早く照葉樹が繁茂し、人間や生き物にとって好都合の環境条件となつた。

## 縄文時代

温暖化により植生が変わり、広葉樹林が拡大するとドングリヤクリなどの木の実やイモ類が増え、ナウマンゾウやオオツノジカに代わりイノシシやニホンジカなどが激増し、人々の生活にも変化が現れる。狩猟具の主役は槍から弓矢に代わり、木の実などを食するため煮炊きの調理法が発明され、土器がつくられた。旧石器文化に代わる新たな文化、縄文文化の誕生であり、縄文時代の始まりである。

縄文時代という名称は、この時代に使われた土器の表面の文様に由来するものである。大森貝塚を発見したエドワード・S・モースは、人類の歴史を旧石器時代・新石器時代・青銅器時代・鉄器時代と区分することから、縄文時代といわず新石器時代と位置付けた。しかし、新石器時代とは磨製石器の使用、土器の使用、農耕・牧畜の存在をもとにされており、日本においては、農耕・牧畜が食糧生産の中心になっていないことから独自の文

化として、縄文時代といわれる。

縄文時代は約一万五千年前に始まるが、南九州では日本列島の中で先駆けて縄文文化が花開く。霧島市上野原遺跡では、竪穴式住居跡が約九千五百年前の縄文時代早期に存在していたことがわかつている。

上野原遺跡に近い庄内地域も、母智丘カントリークラブのある丸山遺跡は、縄文時代早期の約七千年前頃の遺跡といわれることから、同じように縄文の生活を迎えていたものと考えられる。

縄文時代の特色は、磨製石器を造る技術、土器の使用、農耕・狩猟採集経済、定住化した社会である。

稲作については、弥生時代の農耕文化として捉えられたときもあつたが、現在では、岡山県の津島大遺跡や南溝手遺跡のプラント・オパール分析や粃痕のある土器の出土などの資料を踏まえて、縄文時代後期後半には、畑や焼き畑において稲の栽培も行われていたと考えられている。県内の縄文時代晩期後半の遺跡であるえびの市の桑田遺跡の土壌から得られたプラント・オパールの分析からは、現在まで引き継がれる水稲系の温帯ジャポニカではなく、陸稲が多い熱帯ジャポニカが栽培されていた可能性が高いことが指摘されている。また、都城市梅北町

の黒土遺跡では、縄文時代晩期の突帯文土器に伴って稲作に関連する擦切技法の石包丁が出土し、立地、プラント・オパールの分析結果から水田稲作よりも畑稲作の可能性が高いと考えられている。

土器の発明は、人々の暮らしに大きな革命をもたらした。煮炊きによって、繊維質が多いとか、アクが強いといった食物が食べられるようになり、食糧が長持ちし、栄養価の高いスープを口にすることができた。それはまた、栄養状態や衛生面の改善により死亡率の低下にもつながったであろう。

定住生活を物語るものとして、貝塚、竪穴住居跡、集積遺構、貯蔵穴、土坑、祭祀施設、炉穴、落し穴などが見られ、人々は集落を中心に生活していた。集落には大、小があり、大集落は長期間にわたる生活の場であり、小集落は狩猟や採取の季節に合わせて短期的滞在の場と考えられている。人々が食料を調達していた領域は、半径五キロメートル程度の範囲であったとも考えられている。

縄文時代後期になると、九州や西日本全体に東日本の縄文文化の影響が現れて来る。県内でも、土器や石器をはじめ集落形態や祭祀まで影響がみられるという。その代表的なものに土偶や石棒がある。また、上野原第三遺跡（高城町）では、土坑の

中から管玉が出土していて、墓の可能性が高い遺構とされている。

しかし、約七千三百年前、鬼界カルデラの噴火により九州南部は壊滅的な被害を受け、さらに約四千二百年前には霧島の御池火口の噴火により非常に大きな被害を受けたものと考えられる。丸山遺跡に隣接する伊勢谷第一遺跡では、御池噴火から千年以上を経て、人々の暮らしが再開されたことが竪穴住居や土器や石器によって確認されている。また庄内西脇遺跡においても縄文後期の土器や石斧が発見されている。このように環境の激変とその後の環境の再生といった時間の中で、新たな人々が登場し、活発な活動を展開し、生活の場として引き継がれていた。

※都城地方の地層には、始良カルデラの噴火によるシラス層、鬼界カルデラの噴火によるアカホヤ層、そして御池の噴火によるボラ層が堆積している。

### 弥生時代

東京都文京区弥生の向ヶ岡貝塚で発見された土器が弥生式土器と呼ばれ、この土器が使われた時代を弥生時代という。

縄文土器は厚手で暗褐色を呈し、器形は変化に富んでいるが、

弥生土器は薄手で色は明るく赤褐色、黄褐色を呈し、器種は壺、甕、高杯を基本とし、複雑な文様はなく無文か単純な曲線文である。

この時代の特色のひとつに稲作農耕の開始期があげられてきた。ところが、縄文時代晩期に水田稲作が行われていたことが明らかにあり、紀元前十世紀から紀元三世紀中ごろまでを弥生時代という。

弥生時代の遺跡からは、弥生土器、竪穴式住居、倉庫（掘立柱建物）、貯蔵穴、集落、墓、環濠などが発掘されている。道具は、工具や耕起具、調理具など石器を多く使ったが、徐々に鉄器を使うようになった。青銅器は当初武器として、その後は祭祀具として用いられた。また、農具や食膳具などとして木器もしばしば用いられた。農業では、水稻栽培が進んでいった。

縄文晩期、北九州地方に伝来した水田稲作技術は、その後、弥生時代になって急速に日本列島を東へと伝播していった。最も古い水田跡としては福岡市の板付遺跡が有名であるが、都城市の横市川右岸の坂元遺跡でも、弥生時代早期の水田跡が見つかり、磨製石包丁や石鋏も出てきている。

縄文時代は穏やかで争いがなく、戦争が行われるのは弥生時代になってからだといわれる。それは、両時代の遺跡を比較す

ると、弥生時代の死者の体に際立って矢じりが刺さっていたり、切られた形跡が見られるからである。家族や親戚、周辺仲間と助け合いながら、他の集団との間に、人間であるからは時にいがみ合うこともあったであろうが、お互いのテリトリーを尊重していたであろう縄文社会から、どうして戦いの時代に変わっていったのであろう。集団で狩猟をしたり、土器をつくったり、稲をつくったりするとき、知識や技術にたけ、統率力のある者がリーダーになるといったことが必要でもありまた求められることでもあったかと思われる。リーダーを中心に共同体における活動がますます活発化していくと、限られた範囲では共同体の維持や発展が行き詰まり、共同体同士の間で富や耕作地、水利権などをめぐって争いが発生し、その結果、共同体の統合や上下関係の進展につながり、強力なリーダーを頂点とした地域社会即ち小さなクニが誕生したといわれる。

つまり過酷な戦争の繰り返しにより小共同体からクニ（大共同体）へ、クニから国（大共同体群）へ、そして国の連合体へ、国家の形成へと進んでいったと思われる。こうした社会の広域化は、大陸や朝鮮半島に近い北部九州が、大陸文化の流入地域となり、その刺激を受けていち早く進行していった。

前漢、後漢王朝と外交関係をもって台頭した北部九州の国々

は、イト国連合（福岡県糸島市周辺）やナ国連合（福岡県福岡市・春日市周辺）が盟主となって、倭国として認知されていた。ただし、この倭国は日本列島に対するものではなく、北部九州一帯のことである。（寺沢薫、講談社 日本歴史）

#### ※後漢書「東夷伝」

一、五七七年に倭の奴国奉貢朝賀す。使人自ら大夫と称す、

倭国の極南の界なり、光武、印綬を以て賜う。

二、一〇七年に倭の国王帥升等、生口百六十人を献じ、請

見を願う。（帥升は、イト国王と考えられる。）

しかし北部九州勢力が後ろ盾にしていた後漢が二世紀後半から三世紀にかけて混乱を極め、その混乱と権威の失墜は日本列島の国々にも伝わり、イト国の勢いに翳りが見えはじめた。イト国に代わり新たな盟主たらんともくろむ国、鉄や文物や技術を求め独自に交易しようとする国などが次々と台頭した。これが魏志「倭人伝」にいう倭国乱である。

また倭人伝は、「倭国は、元々男子を王にしていたが、その後七、八十年の間、国の間では争いが絶えず、卑弥呼を女王として共立した。卑弥呼は二三八年以降魏に使者を送り、親魏倭王に任じられ、二四七年に死去すると大きな墓が造られた。さらに男子の王が立ったが国中が不服で殺し合いが続いたため、

卑弥呼の宗女、壹与（イヨ）を立てて王としたところ、国中が安定した。」という。

卑弥呼は邪馬台国（纏向遺跡？）に住み、鬼道（呪術）を行い、またその擁立の年代は不明である。倭国乱を通して、日本列島の有力な国々が新たな枠組みとして見出したのが卑弥呼の共立であり、ヤマト王権であり、王都纏向遺跡である。（寺沢薫、講談社 日本歴史）

これは西日本の大部分と東日本の一部を包括した新生倭国の誕生である。ヤマト王権の始期については諸説あるが、日本列島の一部の地方を除く国々が、単独で列島の国々を支配はできないものの、連合の形ででも国家体制を築こうとした、そのアイデアは、国際環境も反映して、日本列島における一体性と国家の必要性を共有したうえで必然性とも考えられる。弥生時代末期には北部九州と奈良盆地をそれぞれ中心とする政治勢力があったが、弥生時代に続く古墳時代に奈良盆地勢力が吉備政権など各地の有力者と連合し、畿内を本拠とするヤマト王権が成立したといわれている。

#### 古墳時代

三世紀半ばから六世紀中ごろまでを古墳時代という。古墳は、

土を盛り上げてつくられた古い墓である。古来、死者は地下に埋葬されてきたものであるが、急激な古墳の発展は、政治、経済、社会、文化的背景を表すものであり、特に前方後円墳の発生はヤマト政権の成立に深くかかわりがあるといわれている。奈良県桜井市の箸墓古墳は三世紀後半から末に築造されたと推定され、定型化古墳のさがけとし、古墳時代の始まりとされる。

※前方後円墳の定型化・全国的前方後円墳は、箸墓古墳の寸法に対して一定の比率をもつて築造されている。

前方後円墳は、ヤマト王権が倭の統一政権として確立していく中で、各地の豪族に許可した形式であると考えられている。三世紀後半から奈良盆地に王墓クラスの墓が多数築造され、五世紀には河内平野に巨大古墳が造られ、五世紀の半ばには各地に巨大古墳がつくられるようになるが、六世紀末にはつくられなくなっていく。これは、ヤマト政権の確立後、中央・地方の統治組織が出来上がり、より強力な政権へ成長したことの現れだと解されている。前方後円墳による首長（王）の政治的祭祀的継承儀礼が、地域の問題ではなく、国家に掌握され組織化、制度化されて、現実的な意味合いを無くしてしまったのである。

※祭祀的継承儀礼・後円部で前首長から新首長への霊的継承儀礼が行われたのち、前方部を舞台として新首長の就任宣

言が行われた。

宮崎県内の前方後円墳は百六十基あり、一ツ瀬、小丸川流域に集中している。内陸部では、牧ノ原古墳群（高城町）、志和池古墳群、高崎塚原古墳群のみである。なお、鹿児島県の大隅半島では、横瀬古墳・神領古墳群（大崎町）、唐仁古墳（東串良町）、塚崎古墳（肝付町）がある。県内に前方後円墳がいつ出現したかは明らかでないが、遅くとも四世紀後半であろうといわれている。特に西都原台地には九州最大とされる女狭穂塚や男狭穂塚の巨大古墳がある。これらは五世紀の築造とされ、ヤマト政権との強く深い関係性が考えられている。

また、五世紀半ばから六世紀に、南九州東半部（一ツ瀬川流域を北限とし、宮崎平野、志布志湾岸沿岸、霧島山麓、都城盆地）の地域にのみ存在する墓制として地下式横穴式墓がある。ここ庄内でも、菓子野古墳とともに菓子野地下式横穴墓群があり十七基の墓が見つかっている。その副葬品には刀・剣・鉄鏃、甲冑がある。甲冑は畿内での一元的な生産が行われており、また畿内と南九州に濃密な分布を示す蛇行剣と二段逆刺鉄鏃が副葬されており、畿内と南九州の密接な関係がうかがわれる。こうしたことから、ヤマト王権の日向重視は、日向灘に開いた港を中継点とし、関門から豊後水道を南下し、南海道で畿内に至る



海上ルートの確保があったことや、日向地域の軍事力が朝鮮半島侵攻にとって注目されていたともいわれている。

土器をみると、三世紀後半に近畿で誕生した布留式土器は、斉一性と規格性が強く、シンプルで薄く、高い製陶技術によってつくられた祭祀用の壺、鉢、器台などで、全国に広まっていった。これは技術や情報が近畿に集中していくことのひとつの現れである。三世紀以降、物流が近畿に向けて動き出し、北部九州と近畿の鉄器量の逆転の変換期となり、環濠集落が解体し首長層の居館が出現し、青銅のマツリが終焉を迎え首長霊を継承する祭祀に代わるといった大きな変化が現れた。

四世紀、ヤマト政権は、朝鮮半島南部における鉄素材や経済的利権を求めて積極的に侵攻している。それは百済の七支刀や広開土王碑に見ることができる。

※七支刀…百済王世子から倭王に贈られたもの（三六九年作、三七一年に贈呈?）。

全長七四・八センチの鉄剣だが、銚に似た主身の左右から三本ずつの枝刃が出ていて、全部で七本の刃を持つ。

高句麗と対峙する百済から倭への軍事的支援要請、倭にとっては朝鮮半島の鉄素材の確保や最新技術の導入などといった、相互に極めて高度な軍事的、外交的利害の一致の

上にたつた関係を象徴するものと解される。

※広開土王碑…高句麗全盛期（四世紀末）の国王広開（好太王）を記念して立てられた石碑で、現在の中国吉林省集安県にある。碑文によると広開土王は三九一年と三九九年の二度にわたり南下して、倭と百済の連合軍と戦ったとされている。日本史ではこの記録をもとに大和政権が四世紀末に朝鮮半島南部に進出し、支配していた（任那など）というのが定説になっている。

五世紀になると、瀬戸内ルートの重要性が一層高まり、難波津の国際港湾都市としての位置は確固たるものとなり、外交使節や交易船は難波津や住吉津に近づくこと百舌島の巨大古墳を目の当たりにする。五世紀後半の法円坂遺跡の巨大な倉庫群は、五王（讃、珍、濟、興、武）時代の王権直轄のウォーターフロント事業である。そして大和川を遡りヤマトを目指す古市の大王墓群を通り抜けることになり、倭王の威容を見せつけるには充分であつたらう。

五世紀から六世紀にかけて、ヤマト政権による身分支配のしくみとして氏姓制度が確立された。氏は血族グループを表すもので、地名に由来するものと職業・職能名に由来するものがある。姓はヤマト政権が豪族に与えるもので、臣（畿内の有力豪

族)、連(職業・職能をもって大王に仕えてきた有力豪族)があり、臣には葛城、蘇我、平郡など、連には大伴、物部、中臣などが見られる。

六世紀には、国造領を割くなどして直轄領としての屯倉を全国各地に設置することにより、軍事、経済、交通上の要衝を押さえ、また国造の一族子弟を召して大王の親衛軍を編成し、とくに中央から役人を派遣して税の徴収にあたらせるなど、在地支配者たる国造の權威を削り、その被官化、官僚化を図っている。また大和政権内部においては、職業分業組織としての伴造・品部(しなべ)制が地域的に拡大されるとともに、制度そのものの拡充による官司制の發達が顕著な事象として認識される。これらは、いずれも大和政権による中央集権化の動向を示すものである。

※屯倉(大王直轄地)には名代や子代、田部がいて、田莊(豪族の私有地)には部曲、奴(奴隸)がいた。

四、五世紀のころに一応成立した古代国家は、大王を盟主とする豪族による連合政権で、各地の王を国造にして連合体をつくっていたもので、中央集権とはほど遠いものであった。一方、六世紀初頭の朝鮮半島では、新羅が律令制による中央集権的統一国家を形成し国力をあげ、五六二年に日本が任那を失った要

因でもある。こうしたことから、日本の支配層は、国制轉換の必要性を強く意識することとなる。

### 飛鳥時代

飛鳥時代とは、推古朝から平城京遷都までの約百年間をいう。この間、宮城がほぼ飛鳥に置かれており、十七条の憲法、大化の改新、壬申の乱、大宝律令などの時代である。

推古朝は、国家体制の強化に向けて、まず官位十二階を制定した。冠位の授受は君臣関係の確認、豪族の官僚化を意味するもので、豪族の抵抗は大きく、実施は不完全であった。次に十七条の憲法を制定。これは儒教や法家思想をもとに君臣の関係を定め、官僚の守るべき規律、従うべき道徳を示したものである。外交策としては、朝鮮半島対策よりも隋への接近を重視し、遣隋使を派遣している。六〇七年に小野妹子を派遣し、「日出づる処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙無きや、……」の手紙に隋の煬帝が立腹したという。大和朝廷は、冊封関係を求めるのではなく、独立国としての関係を維持するものであった。

推古朝のあとは蘇我氏が豪族として全盛を誇るが、六四五年、中大兄皇子等によるクーデターにより倒される。これにより、

大王を中心とする国家体制強化へと向かう。六五〇年頃、国造のクニを分割して評をつくり、土地の有力者を評の役人に任命し、支配単位とした。

六六三年白村江の戦いで唐・新羅軍に大敗し、朝鮮半島における基盤を失うと、唐の侵略を恐れ、壹岐、対馬、筑紫に防人が置かれるとともに、王権にとつてますます国家体制の強化が求められた。

六七〇年には初めての戸籍である庚午年籍が作成され、これと前後して五〇戸をもって人間集団のまとまりとする「里」が定められた。一戸は、成人男子三、四人を中心として、老人、年少者、女性、奴婢が付随していた。六八九年の飛鳥浄御原令施行後、六歳以上の公民に一定の田地を貸与する班田収授法が実施された。

六七二年、壬申の乱に勝利した大海人皇子が即位し天武天皇という。これは、武力による王権篡奪に成功した日本古代史上唯一の事例といわれる。また、近江方を支えた大豪族たちに勝利したことで相対的に大王の地位が高まり、大王を天皇と号するようになり、中央主権体制へと突き進んでいった。その取り組みは、第一に官人制の確立のため畿内出身者官人層の創出を図り、出自に寄らずに能力重視の登用を行ったこと。次に全国

に国を創設し、「国―評―五〇戸」制とし、国司派遣による中央集権化を図ったこと。しかしながら、在地豪族を評督とした民衆支配であり、豪族の勢力は温存されていた。税目は調役（物の貢進と労役の提供）で、五十戸を単位としていた。六八一年以降は、五十戸を「里」と称した。さらに日本最古の銅銭「富本銭」の鑄造、飛鳥浄御原令の公布・施行、藤原京の建設（日本史上で最初の条坊制を布いた本格的な唐風都城で、五・二平方キロメートルの正方形の敷地。）と続く。

七〇一年、大宝律令により律令制中央集権国家は仕上げの段階に到達。中央には二官八省が設けられ、太政官が最高機関と位置付けられた。天皇は超法規的存在であるが、官僚は法令をテコにして天皇の独裁に歯止めも可能であった。地方には「国―郡―里」制が布かれ、全国の国の数は約六〇で、国司は中央から派遣され、郡司には在地豪族が任命された。国の役所が国府である。七一七年に里を郷に改称し、郷の下に里（りぞと）を置いた。七四〇年には「国―郡―郷」制になった。

民衆の支配は、良民（戸籍登録者）と賤民（陵戸、官戸、家子、公奴婢、私奴婢）に分けられた。

戸籍は、六年に一回作成された。浮浪人は、原則本籍地に帰されるか、浮浪人名簿に登録された。

課税台帳として毎年の歴名（自己申告による名簿）も作られた。

口分田は、男（六歳以上）に二段、女にその三分の二が支給された。奴婢には良民の三分の一を支給。

※最初の班田支給は戸籍に二度目の登載から二年後（九歳から一五歳）。

正丁（男子・二一歳から六〇歳まで）には、租、庸、調、公出拳、雑徭、兵士役の負担が課せられた。

租は、口分田に対して毎年、収穫した稲粍の三%を正倉に納付させた。

※当時の一段当たりの収穫は白米で一五〇キログラム。

公出拳は、五割（後には三割）の利息付きの一年契約の貸借で、春には種粍、夏にはつなぎの食料支給があり、強制的であった。

庸は、年間一〇日の労働の代わりに二丈六尺の布の納付

調は、政権への貢物（正調として絹などの織維物、これを金属や塩などに代える調雑物、特産物の調副物がある）。（少丁は

正丁の四分の一、老丁は同二分の一）

雑徭は、道路・水利施設や役所の造営などの土木工事、中央への貢物の生産、行幸や国司巡行に対する奉仕など年間六〇日を限度とする労役。

兵士役は、年間三〇日の軍団勤務・訓練（あるいは防人、京の警備にあたる衛士の場合も）。

また、郡には仕丁（官司の雑役に従事）や采女（女官）の貢進も課せられた。

七一七年、少丁の調の負担と正丁の調副物を廃止し、中男作物が設けられた。これは、一七歳から二〇歳の中男に対して、中央官庁で必要とする物品を作ったり、集めたりすることを課したものだ。

こうした人民の負担を現地で直接調達したのは郡司であり、人民の最も本源的な支配と被支配の関係は、在地の豪族との間に結ばれていた。つまり地方支配関係は、律令国家―在地首長層と在地首長層―人民という二重の支配関係で構成されていて、大和政権の支配外だった畿外の地域については、在地首長層の支配力に依存するしかなかった。

七〇二年、三二年ぶりに遣唐使が派遣された。使節団は、日本国号の宣言と藤原京の完成、大宝律令の発令、錢貨（富本錢）の使用など、倭国から律令国家日本への生まれ変わりをアピールしたが、長安の実情を目にして、反省するところは大きく、平城京建設、養老律令、和同開珎発行へと向かうことになる。

七〇八年、和同開珎の発行。（七六〇年の万年通宝まで使用）

七一〇年、平城京遷都。

文化面では、飛鳥時代は法隆寺建立など仏教芸術を中心に豪族支配層の文化として花開き、万葉仮名も考案され、漢文学や和歌にも秀作が残されている。しかし民衆の生活は竪穴式住居に居住し、高床式住居は支配階級のものであった。

令制国としての「日向」の初見は続日本紀、それ以前における「日向」の地名は日本書紀にある。七世紀の日向国は、現在の宮崎県と鹿児島県を含む広大なものであり、その中に隼人と呼ばれた人々が住んでいた。日本書紀によると、六八二年、大隅隼人と阿多隼人が朝貢したとある。七〇二年、続日本紀では天皇の徳化を拒絶し命令に従わない存在と認識されている。六九二年、政府は大隅と阿多に僧侶を派遣し仏教化策をとった。日向国から割いて、七〇二年に薩摩国、七一三年には大隅国ができた。いずれも隼人の住む国で、税が減額された。七十四年には隼人を教導するため豊前国などから移民が行われた。七二〇年には大隅国守が殺害され、反乱鎮圧に大伴旅人を将軍とする一万五千人の軍が派遣され、隼人の戦死者・捕虜千四百人と記されている。その後の反乱は記録されていない。

## 奈良時代

奈良時代とは、都が平城京に定められてから京都に移転されるまでの八五年間を言い、仏教による鎮護国家建設を目指して天平文化が開いた時代である。

唐の長安に模して造られた平城京は、人口四〇五万人といわれ、東西五・八キロ、南北五キロの範囲であった。

七一三年から二〇年がかりで国ごとに風土記が編纂された。これは、各郡内の鉱産物、草木、禽獣、水産物などの特産品、土地の肥沃の程度、地名の由来、古老の言い伝えを地誌に編纂させたもので、郡や郷の名称には漢字二字の嘉き字を用いることとされた。このころの日向国は五郡二六郷七一里で、八世紀に確認できるのは臼杵郡・児湯郡・宮崎郡で、九世紀に諸県郡、一〇世紀に那珂郡が見える。

七一八年大宝律令を修正し格式を整備して養老律令が完成。施行は七五七年。

班田収授における問題解決のため、七三二年、人民に臨時に一〇日間ずつ労役を課して肥沃な田百万町歩の開墾を目指し、また畑の開墾を奨励した。さらに公出拳・私出拳の利息を三割に軽減した。そして、七三三年には三世一身法により、人口増加に見合う口分田の不足を補うため、開墾した土地に水路や池

を整備した時は三世に伝え、既存の水路や池を使う土地を開墾した時は本人一代に限って占有を認めた。七三四年に雑官稲が大税と混同され正税となり、七三六年には、地子（公田からの地代）を太政官に送ってその雑用に充てた。また七四三年には墾田永年私財法により墾田の永久私有が認められた。翌年、正税から一定量を割いて出挙し、その利稲を官物の欠矢や未納の補てん財源とし、余りは国司の給与に充てた。このように土地支配は強化されていた。

七二三年に即位した聖武天皇は、仏教に帰依し、仏教の力で世の中を豊かにしようと、諸国に国分寺、国分尼寺を建て、東大寺の大仏（盧舎那仏）造立を進めた。同時に地方においても、地方豪族により総合文化の受け皿としての寺院が建立されていた。

また恭仁京・紫香楽宮の造営、紫香楽の盧舎那仏造立、難波宮・平城京への還都などに要した費用は莫大で、その捻出にも租税制度改革など律令体制の強化が図られ、まして人々の生活は厳しさを加えたものであろう。大仏の造立には、約三百トンの銅、六〇キログラムの金が使用され、国家調達による労働力や財源だけではなく行基の率いる集団による勧進など幅広い力の結集が必要であった。

聖武の後、王権の継承は王族に貴族たちや道鏡が絡んで展開するが、天武系の皇統が途絶え、桓武が即位し、藤原京を経て七九四年京都の平安京に遷都した。

この時代は、中国の唐の影響を受けて、仏教文化がますます盛んになり、正倉院、唐招提寺、東大寺の四天王像、興福寺の阿修羅像、古事記・日本書紀・万葉集などがつくられた。

#### 平安時代

平安時代とは、桓武天皇が都を平安京にうつした七九四年から源頼朝が鎌倉幕府を開いた一一八五年までの約四百年間をいう。全国の富が京に集められ、様々な職が生まれ、王朝文化が栄え、武士の登場する時代である。

桓武が平城京を離れ、藤原京、平安京へと都を求めたのは、奈良盆地は大和朝廷以来の豪族の根拠地があり、また有力者からそれほどまででない者まで京の周辺に荘園や別荘などを構えており、天皇への求心性が未完成であった。そこで奈良盆地を離れることを選択したものとされている。

隼人は、多少文化的相違があったと考えられ、天皇の徳化が辺遠の地まで及んでいることを示すために蝦夷とともに日本列島の異民族という役割を担わされていたという。しかし、中

国や新羅、渤海との間で帝国を主張する必要がなくなり、大隅・薩摩両国において、八〇〇年、班田収授の法が全面的に実施され、翌年の朝貢停止令を受けて八〇五年、隼人の朝貢が終了した。

桓武の頃、仏教はまだ個人の救済が問題ではなく護国の呪力が期待された。八〇四年、遣唐使が派遣され、その中に最澄と空海がいた。それぞれ天台宗の教学、真言密教の奥義を極めようと志したものであった。桓武は天台教学よりも密教の呪力の効験に期待が大きく、最澄にとって密教の修得は最重要課題で、これを空海に求めたが拒否され、弟子円仁などに託した。最澄が延暦寺に戒壇を設置することに精力を注いでいる間に、空海は高野山金剛峰寺を開き、南都仏教との融和や宮中における顕教との併存を図り、密教を広めていった。

桓武以降の天皇系図を見ると、妃には藤原氏の娘が続き、藤原氏は天皇の外戚となっている。清和天皇は九歳で即位し良房が摂政の任に当たり、次に即位した陽成天皇も九歳で、基経が摂政となった。基経は陽成の讓位を謀って、時康親王を担ぎ出し光孝天皇が誕生した。五五歳の光孝は基経に感謝し、関白を命じた。基経は次の宇多天皇からも関白を命じられ、藤原氏にとつて、天皇と太政官の間に立つて政務全般を取り仕切ること

のできる基盤を築いたといえる。次の忠平の時代は「摂関体制」の成り立ちとされ、摂政・関白の制度化、儀式・故実の成立、摂関政治を支える貴族連合体制の成立が見られる。特に道長は、三人の娘を三代の天皇の妃に入れ、外戚として天皇権力をほしのままにし、我が世の春を満喫した。

摂関期の国家体制は、摂関が主導する陣定めで政治意思を決定し、摂関と天皇が決裁した。人民の支配は委任した受領を介して行われ、公事は儀礼、祭祀、法会による平和と秩序と豊穡を祈念することであり、朝鮮半島や中国からの軍事的緊張もなく、外交と軍事を必要としなかった。また皇位継承をめぐる貴族の分裂は起こり得なかった。摂関家は公卿の半数を占め官人の任命権を握り、経済力も他を圧倒し、大量の荘園の寄進を受けた。政治は儀式化し、官職は世襲化し、昇進も家柄によった。しかし、こうした摂関政治が一一世紀半ばには行き詰まってくる。内裏の再建費用が調達できなくなったり、寺社勢力が国家に抗議するようになるが、これらの解決策を判断決定できない状況が露呈する。ここに、藤原氏を生母としない後三条天皇が誕生し、荘園整理令の公布や園城寺戒壇問題への対応に指導力を発揮し、次に登場した白河上皇のとき、天皇に代わって院が国家大事を裁断する政治形態「院政」ができる。

院庁では、受領経験者等の実務能力者を登用し、国衙領や荘園の武士たちを北面の武士等として院庁の軍事力とした。院は、皇位継承者の決定といった専制権力を有し、荘園公領の紛争や寺院内紛争を調整し、支配層の分裂による王朝国家の崩壊を防ごうとしたものである。院の経済基盤は国衙領であり、知行国（一定の年限、ある国を与える。）の配分権を有し、摂関家へ集中していた荘園は院へ寄進された。

また、院政は、天皇家の家長が政治を握る体制を意味し、父子の関係を基本とした社会的機能が備わったイエを意味した。同時に、外戚でなくても藤原道長の流れの直系が摂関になり、摂関家もまたイエとなった。こうしたイエの形成が貴族や武士、百姓へと及んでいき、現代まで深く影響を与えてきた。

崇徳院と後白河天皇の主導権争いをめぐる保元の乱（一一五六年）では、摂関家も、源氏と平氏の武士も親兄弟に分かれて戦い、上皇を配流させる結果となり、時代は武士の世へと動いていく。

ついで、藤原信頼が源義朝を誘って起こした平治の乱（一一五九年）では、平清盛によって両者とも討ち取られ、清盛の政治的地位は不動のものになった。そして清盛は、後白河上皇、二条天皇の両者から信頼を得て、軍制、官制において武家権門

の平氏政権が生まれた。清盛の下、平氏は、八ヶ国の知行国と多くの荘園を得て、宋との貿易を担い、一門の人々は上達部・殿上人に名を連ね、娘を中宮にし、天皇の外戚にもなり、まさに栄華を極めていた。

しかし、後白河法皇の皇子以仁王の拳兵を契機に各地で平氏政権に対する反乱、治承の乱（一一八〇年）・寿永の乱（一一八五年）が起り、平氏政権が崩壊し源頼朝を棟梁とし東国武士を中心とした関東政権（鎌倉幕府）が樹立された。鎌倉幕府は東国を中心として諸国に守護、地頭を設置し警察権と土地の管理権を掌握していた。しかし西国への支配は充分ではなく朝廷の力は強く、幕府と朝廷の二頭政治の状態にあった。

#### （律令制における税制の変化）

律令制では、全国の土地を公田とし、人民に区分田を貸与し、国の財源として税（租庸調雑役）を課する班田収授の法が制定された。

しかし、制度そのものは唐の制度を模したもので、家族の在り方も違う日本では、人民の把握、土地の確保、徴税の在り方など課題も多く、以後、様々な改正を必要とし、人頭課税から地税へ、受領の設置、そして荘園公領制へと土地支配の体制は変わっていった。



まず戸籍・計帳が行き詰まっていった。口分田をもらい租庸調を出すよりはましとあって、浮浪・逃亡する人々がいたことや、当時の日本ではメンバースhipのはっきりした家族が存在せず、戸籍の把握が困難であった。そして戸籍に基づく班田収授にも支障が出てきた。

租や公出挙の利稲は倉に蓄蔵されていたはずなのに、これが軍事費や衛士・采女・仕丁などの費用、中央の役人の給与などに使われていった。

調庸は、本来の意義が薄れ、納入の遅期や未進が目立つようになる。

公出挙については、広大な田地を借りたり開墾したりして耕作している富豪浪人に対しても強制的に貸し付けする不論土浪人制が取られた。しかし、中々これに応じない者もいた。そこで、利稲相当分を田地の面積に応じて耕作者に支払わせる利稲率徴制が取られた。ここにおいて、公出挙のシステムは完全に放棄され出挙は地稅化した。

土地については、税の未納により差し押さえられ、土地を手放し、寺社や貴族など有力者への土地集中が進み、また大規模な田土経営と私出挙により富を蓄積し、貴族その他の威を借りて徴税に対抗したり、莊園を立てたりする富豪層も現れた。

このような中、郡司たちは、戸籍・計帳システムにより人民把握のもと、国司の下で利益を上げることとも可能であったが、このシステム崩壊により恩恵を失っていった。また国司・郡司を意に介さない連中の行動に悩まされ、擬任郡司の採用による郡司定員の増加などにより、職の魅力が薄れていった。郡衙もまた倉庫もいらず、国司を迎える儀式もいなくなり、消滅していった。

中央政府の財政は、奈良時代の仏寺造営、宮都造営、軍事費支出に加え、恒常的な人件費の増大に苦しんでおり、税対策は最大の課題であった。特に、五位以上の官人だけでも当初百数十人が四百人にも増えて人件費は肥大化し、また皇太子や大臣には二千戸の封戸が与えられ、これは一つの国の租庸調分に当たる。このため、調庸の未納対策として、返挙、里倉、専当国司制、連帯責任制など様々な取り組みをしたが成功せず、八九年、国内の未納の責任を国司官長（受領）にのみに負わせることにし、地方支配のための権力が受領に集中した。

受領たちは、これまで調庸を邪魔していた王臣家や諸司の手を擬任郡司に採用し、調庸の調達や中央への送付の責任者にして、富豪浪人を運送人にして、送付の責任者にして、富豪浪人を運送人にして、送付の責任者にして、徴税・送付の安定を確保することができた。一方、受領以外の国

司は機能を果たせなくなった。

受領は、当初、四年間の任務に対する評価「受領功過定」により任用されていたが、人事権を持った摂関家や有力貴族に任国から収奪した富を献上し、業績評価システムは形骸化し、院制期になると人事権は院に移り、院の財政基盤を支えるものとなった。

一〇世紀前半に国衙領を名に編成し、負名（納税力のある田堵）に請け負わせ、受領が直接把握し、徴税する体制ができた。

一〇世紀末から一一世紀にかけて税目は官物と臨時雑役に代わる。

一〇世紀後半に成立した検田は、国司が直接作付け状況と負名を把握し、検田帳に基づき、受領が租税免除の決定も可能で、検田の強化が受領支配の基礎となり、税収の増加を可能にした。一方、受領の裁量で税を免除する国免荘が増えていった。

一一世紀半ばごろには、田堵負名を含む在地領主層に対して、名田よりも遥かに広域で、未墾地や山野を含む領域の支配を認める代わりに、一定の官物納入を義務づける別名を認めた。

一二世紀になると、散在する免田と公田を交換し、荘園の一元化が図られた。一方、これまで国衙は負名を課税単位とし、納税責任者としてきたが、地域単位に賦課することとし、郡や

郷を並列的な徴税単位とし、新たな郡司、郷司は納税責任を負わせられた。百姓は公領か荘園かのいずれかに所属した。荘園と公領との境界争いは激化していき、受領は荘園との武力闘争に打ち勝つため、在庁官人や有力田堵である武士を郡司、郷司に任命した。これにより、郡、郷領域を所領する在地領主に武士がなつていった。中には、郡・郷などを自らの所領として扱い、高級貴族や有力寺社に寄進し、荘官となる者もいた。同時に受領は在京し、在庁官人たちが国衙の事実上の掌握者となり、国衙は留守所目代により統括された。在庁官人の姓は、源平藤橘の四姓など中央的な姓が増えていった。その中には、一〇世紀以来の土着武士や一一世紀中葉以降に郎党として下向し、郡郷司職を獲得した土着武士もいたが、多くは在地系の武士が古代的な姓から改姓したものである。

武士は、天慶の乱（九三九年）において平将門を討ち取った藤原秀郷たちが始めとされ、その勲功により、大量に任官し、在京勤務で、検非違使や受領となり、内裏警護や摂関家の家来になっていった。また地方では、大規模な私営田経営を行っていた。中でも源氏、平氏の武士は院に仕え、その地位を利用して地方の武士たちと主従関係を結び、勢力を固めていった。

### (莊園公領制)

初期の莊園は、七四三年の墾田永年私財法のもと、資本を持つ中央貴族・大寺社・地方の富豪は活発に開墾を行い、大規模な土地私有が出現することとなった。しかし、輪租田であり、田租を納めなければならず、また管理に人的にも経済的にも負担が多いことから一〇世紀までに衰退した。

莊園領主の中には、中央政府と関係を築き、田租の免除（不輸）を認めさせる者も現れ、これを官省符莊という。また、一〇世紀後半、受領は中央政府から検田権を委譲されると、治田（田堵の開墾した小規模の墾田）や公驗（正式に土地所有を認めた文書）のない莊園・私領（郡司・郷司など在地領主の所領）を次々に没収して国衙領に組み入れ、税収を確保しようとした。しかし一方では、受領が任期終了間際に貴族・寺社から礼物を受け取り、国司免判を乱発し、国免荘も生まれてくる。

こうした中、一一世紀後半から一二世紀には、天皇家や摂関家、大寺社を本家とする莊園が激増する。これは貴族・官人・神官・僧侶などの開発領主が天皇家・摂関家・大寺社を本家としていただき、その国家公権の力を借りる一方、現地の郡司・郷司などの協力を得て、郡・郷等の全域を莊園として確定し、自らは領家・預り所として、郡司・郷司を莊官に補任し莊園と

しての体制を整えた。（網野善彦、中央公論新社、日本の中世六）

このことは、社会における莊園の比重を高め、社会の不可欠な要素となり、国衙領（公領）と並存する新しい体制を生み出した。これを莊園公領制という。

莊園の増大は、公領の減少であり、国家財政への深刻な打撃であり、朝廷は莊園の新規設置を取り締まり、違法性のある莊園を停止させるなどの莊園整理令等を駆使し、公領回復による国家財政の安定を目指した。

日向国においては、一一世紀後半、宇佐八幡宮の膨大な莊園が見られ、また日本最大の莊園といわれる島津荘は大宰府の大監平季基によって原形がつくられ、一〇二四年頃に藤原頼通に寄進された。島津荘は、複数の莊園、半不輸領の集合体で、これら全体を統括する荘政所があった。頂点には領家の派遣する荘目代があり、その下に在地豪族出身の複数の別当がいた。これに先立つ九世紀中ごろから十世紀前半には、都城盆地は集落の建設ラッシュの時期で、広く遺跡が分布し、掘立柱建物跡・竪穴建物跡・土杭などの遺構や道跡・水田跡・畑跡が見られる。そして庄内川流域においても多数の集落が営まれ、庄内西脇遺跡では鍛冶工房の跡が発掘されている。また、金田町の大島畠田遺跡では居館跡が発見され、平安時代末には有力な開発領主

層が存在していたと見られる。

この時代の文化に目をやると、中国の影響が強かった奈良時代と違って、美しい色彩とやわらかく穏やかな造形の組み合わせによる、調和のとれた優美さの国風文化が生まれた。仮名文字が使用され、女房文学が発達し、古今和歌集、和漢朗詠集、竹取物語、伊勢物語、源氏物語、枕草子など数多くの傑作が生まれた。

貴族の住宅は寝殿造で建てられ、浄土教の影響を受けた阿弥陀堂も多く建てられた。仏像づくりには寄木造の技法や定朝様式が生まれた。絵画では大和絵と呼ばれる日本の絵画が発達し、書では小野道風、藤原佐理、藤原行成が三蹟と呼ばれた。

信仰の面では、神仏習合の思想が広がりを見せ、神の背後には仏があるという本地垂迹説が浸透していき、人々が神を祈ったのは本地の仏の功德への期待ゆえであったという。こうしたなかで、特に阿弥陀仏の本願を信じ極楽浄土への往生を願う信仰も急速に広がっていった。一〇世紀に「市聖」と呼ばれた空也が阿弥陀信仰と念仏を民間に勧め、源信が九八五年に往生要集を著し、念仏の方法や阿弥陀仏の観想、往生の作法などを説いたことで広まったのである。また浄土信仰は、一〇五二年には末法の時代に入ることから末法思想と相まって浸透し

ていき、平等院と浄土庭園が造られた。

### 鎌倉時代

鎌倉時代とは、鎌倉に幕府が置かれ、源氏と北条氏により政治が行われた時代（一一八五年～一三三三年）をいう。鎌倉幕府は、将軍が主人で御家人を従者とする御恩と奉公の関係で結ばれる体制であった。この時代、武家政権とはいうものの、朝廷は存在し、院政は続き、武家、公家、寺社などの権門がそれぞれの職能を分担し、相互補完によって国家を形成していたといわれる。

源頼朝は、一一八五年、諸国に守護・地頭を設置し、荘園・公領を問わず段別五升の兵糧米を徴収する権利を与えられた。これをもって鎌倉幕府の成立とされる。

守護は一国単位で在庁官人を指揮して軍制を担当する職で、地頭は荘園・公領ごとに置かれて現地を支配する職である。さらに、反幕府派を排し、親幕派による朝政刷新を実施し、貴族社会に対して武士の主導権を実感させた。

頼朝は、義経を討ち、奥州の藤原氏を倒し、政権の基礎を固め、一九九二年には征夷大將軍に任じられた。

しかし源氏は三代で終わり、幕府は將軍に摂関家の子息や親

王を京都から迎えたが、実権を握らせることはなかった。一二二年、後鳥羽院は討幕の宣旨を出す、東国武士の幕府への結束は固く、後鳥羽ほか三人の上皇は配流、天皇は廢帝された。幕府は、新しい上皇、天皇を決定した。これにより西の公家政権に対して東の武家政権の優位が決定的になり、また京方についた者の所領三千ヶ所は没収され、幕府の基盤である御家人らに恩賞として地頭職が与えられた。こうして多くの御家人が西国に所領を与えられて移住した。

幕府は、源氏将軍が途絶えてからは、摂関家、皇族から名目上の鎌倉殿を迎え、その下で北条氏による執権が幕府の事実上の最高責任者となる体制となった。

幕府と朝廷の関係について見てみると、一二三〇年大飢饉の際、幕府は窮民のために米を与え、人身売買禁止の原則を枉げ、幕府内でも儉約を奨励した。一方、朝廷は、攘災のため伊勢神宮に公卿勅使を派遣した。これは、八百人から成る一行による飢饉の解消を祈っての奉幣であり、宮司への禄物や神宮へ奉納する宝物、勅使一行の旅費など莫大な経費を要するもので、国司に賦課し、御家人の成功、經由地への一国平均役の賦課によって調達されたが、不足額の補てんを含めて幕府が担ったものである。朝廷の役割はそうした公事を行うことであり、人々もそ

れを認めていて、独自の公事を創出できない幕府としては、朝廷財政の支援を余儀なくされた。

幕府は、一二三二年、武家政権の体系的な法的基準として御成敗式目を制定。

一二五三年には、地頭の領民に対する苛政を阻止するため幕府法を制定し、「もっぱら撫民の計らいを致し、農作の勇を成すべし」と撫民を提唱した。また撫民政策を朝廷にも要求し、一二六三年、公家新政として「土民を優恤すべきこと」の一条がもりこまれた。

一二七四年、一二八一年の二度の蒙古襲来。

文永の役では、元・高麗軍三万余が来襲してきたが、幕府は九州の御家人を動員して良く防ぎ、元軍は一夜で撤退した。この後、国土防衛のため、北条一門の守護を任命して現地を下らせ指揮権を強化するとともに博多湾岸に石築地を築くなど着々と来襲に備えた。

そして弘安の役では、元・高麗軍一四、五万余人が来襲したが、九州の御家人達は良く戦い、六波羅軍六万人の到着を待たず、大風のため元・高麗軍の船団は壊滅したこともあり、幕府軍の大勝となった。

異国の侵攻に対する戦いであり、武士達への恩賞に充てるべ

き没収地はなく、幕府は難しい立場に立たされ、闕所地を充てて対応した。また、勝利は「神明仏陀」の加護と受け止められ、異国調伏の祈願祈祷を行った寺社への報いも必要であった。

蒙古襲来をはじめとする激動により増加した土地をめぐる紛争対策として、幕府は「徳政令」を出して、裁判の受理制限と所領の移動禁止によって御家人資産の固定化・安定化を目指した。この中の有名な「売買地取り戻し」については、御家人が非御家人・凡下に土地を売った場合は、無条件に取り戻せるというもので、御家人の優遇策であった。しかし、人々は非御家人・凡下の売った土地はいつでも取り戻せると理解したり、取り戻した土地を売ったりするなど、社会全体の売買契約の概念が揺らいだ。また、寺社への処遇対策として鎮西五社に神領興行令を発し、神領の取り戻しを許可した。これは非御家人・凡下だけでなく、御家人からも取り戻せるものであった。

一三世紀中葉以降は、宗銭が大量に輸入され、銭の使用が広まり、金融業者が活躍した。例えば、一二五〇年の内裏造営では、幕府は御家人に造営部分を配分して奉仕させたが、一二七五年の六条八幡宮の造営では、御家人に金額を示して、集金している。京の金融業者数は、一三一五年には四九五軒が数えられている。

一三〇一年、天皇と上皇は幕府によって決定され、人事・荘園・財政などあらゆる案件について朝廷は当事者能力を失っていた。

しかし、幕府内の乱れや、強権により幕府を主導してきた北条氏への不満が高まり、一三三三年、隠岐へ配流された醍醐天皇に代わって大塔宮が討幕の令旨を発し、不満勢力を蜂起させ、幕府軍から寝返った足利尊氏等により幕府は倒された。

鎌倉時代の始まりの頃の都城は、薩摩・日向・大隅国にまたがる島津荘があり、荘官で在地領主の北郷氏、富山氏、肝付氏、梅北氏などが見られる。鎌倉幕府設立の年、島津氏の初代となる惟宗忠久が頼朝から島津荘下司職に補任され、翌年島津荘惣地頭職に、一一九七年には薩摩・大隅国守護に、そしてそれから遠からず日向国守護にも任じられた。

一一九七年の凶田帳から日向国の国衙領・荘園の状況を見ると、総田数は八〇六四町、荘園は島津荘三八三七町、宇佐宮領一九九三町、八条院領国富荘一五〇二町、前斎院領二七八町、宇佐弥勒寺領一一五町、大宰府安楽寺領六三町、花蔵院領六〇町、国衙領は二二六町である。また、島津荘は一円荘二〇二〇町、寄郡一八一七町で構成されていた。なお、同荘園の中の北郷は三〇〇町となっている。

鎌倉時代の文化はというと、それまでの優雅さや華やかさに、武家の質実剛健さが加わり、宋からは禪宗や朱子学が伝わり、また戦乱の世を反映して無常観も人々の心を捉えた。

建築では三十三間堂や東大寺南大門、彫刻では運慶・快慶による東大寺南大門金剛力士像、文学では新古今和歌集、平家物語、徒然草、方丈記、そして新しい仏教として浄土宗、浄土真宗、時宗、臨済宗、曹洞宗、日蓮宗も誕生した。

荘園内では荘官と百姓の分離が進み、荘官は住人集団から遊離し、村落は百姓らが結合して運営。広い荘園内にはいくつもの村落があり、村落内には名主層（田堵・名主層）、小百姓、下人・所従層がいて、各地を巡回する手工業者がいた。小百姓は自立した存在であり、百姓間には強い連帯性があり、領主への陳情・要求に際しては堅い団結を保った。

#### （荘園公領制）

荘園公領制は、鎌倉時代前後に全盛期を迎えるが、承久の乱後、地頭は様々な理由をつけては荘園領主・国司への年貢を滞納・横領し、両者間に紛争が生じると、毎年一定額の年貢納入や荘園の管理を請け負う地頭請を行うようになる。さらに荘園領主は下地（土地）そのものを折半する代わりに地頭の支配を排除する下地中分が行われたが、地頭は、荘園・公領の事実上

の支配権を握っていった。

以後、室町時代には守護の権力が増大し、地頭を取り込み荘園領主の権利も侵食し、戦国時代には戦国大名によって土地の一円知行化が進められることになる。

#### コラムその一 天皇制

三世紀後半から四世紀にかけて成立した大和王権は、大和勢力を中心に列島の政治集団が連合して成立したもので、首長（倭王。五世紀末からは大王）を共立した。倭王には政治的、軍事的資質が求められ、王位継承のルールはなかったため、王位を主張する王族と各地の首長たちが結びつき、し烈な王位継承争いがあった。

五世紀末から六世紀にかけて、王位継承のルールとして、大王の妃の子のうち長子を大兄と呼び、王位継承の優先権を認める大兄制ができた。また、妃のうち一人を大后とする嫡妻制もできた。こうして王権は大王、大后、皇子たちにより担われるようになり、これらに中央の豪族たちが結びつくことによって朝廷の政治機構が形成され、全国を支配することになった。朝廷を構成する有力氏族は伴造系の氏族や畿内の有力豪族であり、畿内の大中小豪族がヤマト王権に結集し、畿内全体として

地方の支配を強化した。

大王の人選と推挙は群臣、大夫により行われたが、時には戦争による決着もあり、王位継承争いは、畿内有力豪族にとって権力闘争の場でもあった。

大王の即位儀礼においては、群臣から宝器として鏡と劍（中世以後には、勾玉を加えて三種の神器という。）が献上され、新大王が姿を現し、群臣らが拝礼し、大王により職位が確認され、氏族代表が寿詞を語り忠誠を誓った。

七世紀には、中国の隋唐帝国の成立や朝鮮諸国の国政改革の影響を受け、大化の改新を経て律令国家建設が進められていく。

畿内豪族は官人（官僚）に位置付けられ、給与を支給された。また全国支配体制は、部民制から公地公民制へ移行し、全国に評を設け、部民を中央の管理下に移し、諸豪族の部曲は廃止されていった。

八色の姓制により、有力豪族等は大夫として律令貴族に対応する四つの姓が与えられ、大宝令では五位以上の位が与えられた。大夫になれなかった旧伴造層は六位以下の位を与えられ官司として勤務した。大王を天皇と称したのは天武の頃からといわれる。

天武朝では、天皇は生きながらにして神そのもの（現御神）

という天皇即神の思想が生まれ、また伊勢神宮の祭神アマテラスが皇祖神として位置付けられた。しかし、当時の人々が天皇を神と信じていたかは難しい。

持続による文武への譲位の強行や、元明の即位宣命における天智が定めたという不改常典（直系の皇位継承）が聖武の即位、聖武から孝謙への譲位の宣命にも採用され、群臣を介さない直系の継承が画されたが、旧来の群臣による推戴という通念は根強く残っていた。

八世紀の天皇は王権神話（天孫降臨）や天皇即神思想を完成させた天武の血を引き、現御神として君臨していたが、天武のカリスマを世襲できなかった桓武は儒教の天命思想を用いて郊祀を行い、光仁に始まる皇統を新王朝と見直そうとした。即位宣命では、天孫降臨以来の皇統の連続や、天つ神による皇位への委託や加護などには全く言及していない。この即位宣命は、以後、幕末まで踏襲された。天武系の皇統が滅し、大和政権以来の旧豪族の殆どが没落する中で、氏族社会の神話的イデオロギーは衰退し、天皇制は新たな段階を迎える。

桓武朝以後、即位儀礼については、天神寿詞と神璽鏡劍の奏上がなくなり、大嘗祭の一部として行われるようになった。また、天皇から皇太子への譲位が決定すると、すぐに劍璽などの



宝器を皇太子の居所に移し、皇位継承が行われたとする劔璽渡御（踐祚）の儀が成立。皇位継承の過程が群臣から完全に切り離され、即位儀礼も氏族制的・神話的な要素が脱落し中国の儀礼に近づくものとなった。

天皇や藤原氏をはじめとする高官にとつて、中国的な礼の導入と整備は、氏族制的・神話的なイデオロギーに代わる新たな政治秩序を構築し、自らの権力を正当化しようとする試みであった。

九世紀の初め、嵯峨天皇は、平城太政天皇と皇権を争ったことを反省し、淳和に譲位後は天皇に臣下の礼をとり、尊号としての太政天皇となった。こうして天皇を頂点とする一君万民的な秩序が形成された。またこの頃、皇太子の地位が安定し、皇位継承システムとして機能し始めた。

九世紀中ごろになると、太政官の公卿のポストは、藤原北家の嫡流と嵯峨源氏などの特権貴族に独占され、上級の官職が一部の特権貴族により世襲的に独占されていった。

天皇制を支えるイデオロギーは、神祇、仏教、儒教が相互に機能を分担している。君臣関係や身分の上下関係の確認など官人社会の統合は、礼によって確認され、貴族たちは立ち居振る舞いや作法を「故実」として共通規範とした。神祇においては、

皇室の宗廟・社稷とみなされる伊勢神宮や藤原氏の春日大社などへの奉幣と祭祀が重視され、神祇は天皇と貴族社会を守護するものとなった。また仏教は、鎮護国家に加えて、天皇の葬儀や追善供養、怨霊の調伏を役割とした。天皇と貴族たちは、こうした神事、仏事、宮中儀礼などを滞りなく遂行すること自体を自己目的化し、自らの正当性や租税の賦課をはじめとする全国支配の根拠とまで考えた。また、天皇の行政機能についても、摂政、関白として最上級の貴族が分担する体制も確立された。

一〇世紀以降の摂関政治においては、貴族政治を基本に、天皇は貴族社会を統合し、貴族たちの利害を調整する役割を担い、貴族たちは行政の実務の遂行を担った。貴族間の利害調整の結果、利権が家ごとに継承され、やがて家格の序列となり、家格に応じた官職や職務を固定的に世襲する体制ができた。天皇家もまた最高の家格として特定の政務や儀礼を世襲するものとなった。こうした家の集合体としての貴族社会が中世、近世を通じて公家社会につながっていった。

#### コラムその二 仏教伝来

仏教は五三八年または五五二年に伝来したといわれている。仏教は、古墳文化とはまったく異質な、国際性豊かな高度の

文化であり、まだ十分に消化したのではないにしても、健康的で新鮮な感覚にあふれていた。それは豪族により受容され享受されたもので、人民とはほとんど無縁であったが、日本文化の飛躍的發展に資するところは大きかった。

欽明（天皇）のとき、百済の聖明王から仏像や経典が贈られ、その受容の可否を群臣に問うたところ、蘇我稲目が受け入れを熱望（蘇我氏は元來、渡來系氏族と密接な関係を持っていて、開明的であった）。一方、物部尾興・中臣鎌子は「我國の王が蕃神を礼拝されれば、きつと国神の怒りを受けるでありますよ」と受け入れに反対した。

当時の人々の関心は、現世利益と死者の供養であった。しかし仏教は高度な文化複合体として、宗教上、政治上の問題にとどまらず、普遍性があり、伝統的で閉鎖的な社会構造、意識形態を変革する力を持っていた。漢字で書かれた教義の理解、瓦葺・礎石建ちの寺院の造営、金銅仏の製作など高度な知識、技術が必要であった。

五六九年、稲目は、仏像を小墾田の家に安置し仏道に励み、向原の家を寺とした。ところが疫病が流行し、多数の死者が出たため、尾興らは欽明の許可を得て、仏像を難波の堀江に投棄し、伽藍に火を放った。

五八四年、蘇我馬子は、鹿深臣が弥勒の石像を百済から持ってきたのを機に、仏教を再興した。高句麗僧惠便を師として、司馬達人の娘ら三人を出家させ、馬子の邸宅の東に仏殿を造って、弥勒石像を安置して法要を行ったところ舍利が出現し、不思議な靈験を示した。そこで各地に堂塔を建て、法要を行った。馬子が病気になり、占うと仏の祟りと出た。馬子は弥勒石像に延命を願ったが、国中に疫病がはやり、多数の死者が出た。物部守屋、中臣勝海は、仏教信仰のせいだとして敏達（天皇）に訴え、敏達は仏教を禁止した。守屋らは寺を壊し、仏像を難波の堀江に捨て、僧尼にも弾圧を加えた。

敏達が亡くなり、用明（天皇）が即位し、用明が天然痘にかかった。用明は仏教への帰依を表明し、その可否を重臣に協議させたところ崇仏派と廢仏派の対立が再燃。用明が亡くなり、馬子は、守屋を攻めて討ち、我が国初の寺院「飛鳥寺」（法興寺）を建立。百済から仏舍利、僧侶、寺工、露盤博士、瓦博士、画工などが來朝し金堂、回廊、金銅釈迦如来像が完成した。仏教は、鎮護国家を目的として受容され、公務員のように僧尼が配置された。

参考文献

都城市史

宮崎県史

吉村靖徳 九州の古墳 海鳥社

森公章 古代豪族と武士の誕生 吉川弘文館

五味文彦 中世社会の始まり 岩波書店

日本の歴史 講談社

日本の歴史 小学館

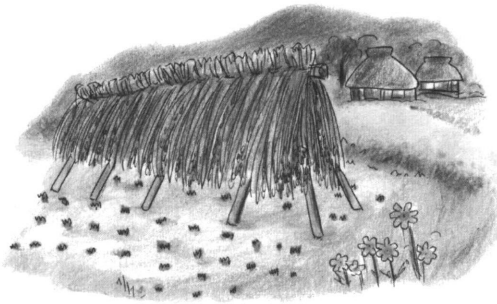
日本の中世 中央公論新社

庄内二号・十一号

庄内歴史読本

庄内の昔を語る会歴史講座

桑畑光博 テキスト「庄内西脇遺跡発掘調査」



# 山頭火の俳句研究

町区 梶原孝美

平成十九年時点で全国に九百二十一基の句碑が増え続け、北海道から鹿児島県に至る三十五都道府県に建立されています。なかでも愛媛県の百八十二基、山口県の百六十四基、香川県の百一基がダントツに多く句碑に詠まれている句は「分け入っても分け入っても青い山」が全国で二十八基もあります。この句は宮崎県でも高千穂町と五ヶ瀬町に句碑があります。

県内には現在八市町内十七基で「山頭火の名所」として静かに、時を重ね山頭火を偲び、知名度は高まっています。

隣の志布志市に至っては、平成になってから十三基も市が、市内の名跡、名所に建立しています。また、国の名勝に指定された鶴戸神宮の境内の通路に今年二月に一基設置されています。

そして平成二十九年五月七日に宮崎県内十七基目の句碑を「庄内地区まちづくり協議会」と「都城に山頭火の句碑を建立

する会」とで新しくできた庄内消防団詰所の一角に多くの人のお力添えで建立出来ました。

## 山頭火と宮崎

- ① 分け入っても分け入っても青い山
- ② 秋ただにふかうなる今日も旅ゆく

最初の日向路、大正十五年は熊本の馬見原をへて日向街道を歩き、若山牧水の「幾山河越え去り行かば 寂しさの終てなむ国ぞ 今日も旅ゆく」に敬慕して日向を目指したと思われるのですが、行程不詳の旅になっています。高千穂町は古く昭和四十七年に、五ヶ瀬町役場前には平成二十五年に建立されています。

- ③ 跣足で子供らがお辞儀してくれた
- ④ 糸瓜の門に立った今日は子規忌

明治から変動して上庄内、安永村、庄内村、大正十三年に庄内町になっています。再度の日向路、昭和五年山頭火が訪れた庄内町は、庄内町になって七年目(今年九十四年目)のことです。現在、庄内小学校の生徒が「こんにちは」と大きな声で挨拶されることは本に書かれるほど有名ですが「ここに来るまでの道で逢った学校子供はみんなはだしかった、うれしかった、あり

がたかった」と記しています。

当時草鞋を履いて托鉢を続ける山頭火にとって親近感を覚え、仲間と思ったのでしょうか。また、庄内の石垣の門に絡まったヘチマをみて「柿食えば 鐘がなるなり法隆寺」、「糸瓜咲て 痰のつまりし佛かな」を詠んだ明治の文豪正岡子規（糸瓜忌）を偲んで記しています。戦後生まれの私でも北郷馬場通りの立派な石垣に糸瓜がぶら下がっているのを学校の行き帰りに見たものでした。庄内地区まちづくり協議会はウオーキングコースに、明治に作られた立派な石垣、門見学を取り入れています。

⑤ とほしのくらしにやすらかな毎日がある 鬮牛児

⑥ 一室一灯にくつろいで旅の虫に鳴かれています 紅足馬

杉田作郎（直、眼科医）、をはじめ宮崎の当時の層雲の俳友仲間が山頭火の日向路の旅を支え、励ましています。これらの人々の山頭火に対するやさしさなくして、山頭火の旅は成り立ちません。

「どうしようもない私が歩いている」と詠んだ山頭火を支えたのは全国の俳人仲間であります。そして今は詠んだ句に魅せられた山頭火ファンです。

⑦ こんなにうまい水があふれている 日南市榎原

⑧ 岩が岩に薊咲かせている 鶴戸神宮

日南市の鶴戸神宮の神の使いである鶴を詠んだ山頭火の句『鶴しきりに啼いて何を知らせる』が伽藍を二つくぐつた参道の横に今年の二月建立されています。そして十月十三日に鶴戸神宮一帯が国の名勝に指定されました。そうです。山頭火の句は今、国の名勝に指定されています。

「岩が岩に」は山頭火自選集「草木塔」の中に鶴戸神宮に参拝して参道のすり減った石だたみのそばに季節外れに咲いていたあざみの花を詠んでいます。

「こんなに」は、南郷榎原の湧水で詠んだ句で、水ききの名人と言われた山頭火は、おいしい水の句を数多く残しています。お腹いっぱい水を飲むことが健康の元だったのでしよう。

⑨ 年とれば 故郷こひしいつくつくぼうし 旧末吉駅前

⑩ 秋の空高く 巡査に叱られた

草木塔には、自ら生涯に詠んだ俳句一万二千六百八十五句のうち七百句に絞って発表していますが、この中に「年とれば故郷」は選んでおります。「秋の空高く」は志布志市内の公民館前に建立してありますが、鹿児島県の巡査に「托鉢なら托鉢ら

しくさつさと歩け」とやかましく言われ、その日は行乞を取り止めています。そして南（大隅半島）、薩摩へ行く予定を変更して岩川、末吉と周り都城へ再度、帰ってきます。

⑪ 投げ与へられた 一銭のひかりだ 前田町 願蔵寺

⑫ あかつきの 高千穂は雲かげもなく 庄内町

「投げ与えられた」は、投げ与えられようが、両手で差し出されようが、又頂けない場合でも不平をいわず、選択の余地もなく、それを御縁と受け止める修行僧の真骨頂を詠んだ句です。

「あかつきの高千穂は」は庄内を詠んだと思われた句のなかでも共感者が最も多く、選ばれて決まりました。なによりも建場所が山頭火の行乞記に書いた「押上ポンプ」や「小さな幼子」の家に近く、句碑建立の第一条件を満たしています。

昭和五年九月十八日のはがきに高千穂に登りたいと、二十一日のはがきに霧島登山はやめて、やっぱり麓から眺める方がいいと書いています。

参考文献 山頭火全集 春陽堂書店 昭和六十一年

庄内 庄内の昔を語る会

山頭火の自由律俳句とは

正岡子規の弟子に高浜虚子と河東碧梧桐がいる。虚子はまともな定型俳句で現在も主流である。碧梧桐から荻原井泉水が唱えた自由律俳句は、そして山頭火とつないでいるが無季語であり五七五の定型ではない、一行詩のような詩的感情がある。弟子もいないしその作風の後継者もない。

井泉水は 随筆「豆腐」が有名

中島鬮牛児 肇 昭和三十四年没七十七才

黒木紅足馬 末四郎 俳句集波おと 昭和三十九年没八十才

杉田作郎 直 杉田文庫 昭和三十五年没九十一才



# 庄内町情報

## すくすくと育つ縄文ドングリ二世

東 区 奥 田 正 幸

学校創立一四七年を迎える都城市立庄内小学校（重信 勝校長、一七八人）の正門横には、推定樹齢四〇〇年といわれるイチイガシの大木がそびえ立っており、毎日、学校に通う子どもたちを見守っています。

学校の木として紹介されているこのイチイガシの案内板には「樹齢四百年が醸す風格は、自然への畏敬を与える。春は新緑、夏は木陰、秋はどんぐり、冬は小鳥が憩う。学校創立百年



あまり、庄内小学校に学んだ者に親しまれ、思い出を刻んだ木である。

樹高二十六m、胸高周囲三m七〇cm、推定樹齢四百年 平成二年十月 都城市立庄内小学校」と記されています。

また、小学校校庭の「森のさんぽみち」（小学校体育館前の芝生広場）の入口には、「縄文ドングリ二世」が植樹されています。これは「どんぐり一〇〇〇年の森をつくる会」（※）からの寄贈を受けて、平成十三年三月六日に植樹したものです。

以下、平成十三年三月八日付の宮崎日日新聞に掲載された記事を紹介します。

どんぐり一〇〇〇年の森をつくる会

「縄文ドングリ二世」

庄内小に苗五本贈る

『照葉樹の森の再生に取り組んでいる「どんぐり一〇〇〇年の森をつくる会」（鳥集忠男会長、二〇〇人）は六日、都城市庄内町の庄内小（前田博仁校長、二七一人）にドングリの苗五本を贈った。佐賀県の縄文時代（四〇〇〇年前）の遺跡から出土したアラカシの「子」に当たり、名付けて「縄文ドングリ二世」。贈呈は今回が初めてで、同校を最初に、四月までに宮崎、鹿児島両県の小中学校二十三校へプレゼントされる。

親は佐賀県西有田町の坂の下遺跡で発見されたアラカシの実。保管中に芽が出て成長し、佐賀県立博物館に移された。同会が同博物館から一九九八年十一月に実をもらって育てると、五〇cm～七〇cmに成長。苗の寄贈を大淀川流域十六市町村の小学校に申し出たところ、二十三校が希望した。

贈呈式は同校であり、六年生約五〇人が出席。同会の佐土原裕一事務局長が「自然を大事にすることは大切。小学校でそういう気持ちを引き継いでほしい。」とあいさつ。児童二人に苗を手渡し、庭に植樹した。児童を代表し、鮫島樹興君（十二）が「大きく育つようみんなで見守っていききたい」と述べた。

同校は地域の自然を校庭などに再現し、生物が生息できるようにする学校ビオトープに積極的に取り組んでおり、本年度はエノキやクロガネモチなども植樹。前田校長は「子どもたちに生命の素晴らしさを感じてほしい」と話していた。同会は一九九六年に設立。これまでに、都城市や北諸県郡の国有林などに植栽している。』

現在、「縄文ドングリ二世」は、数年前の剪定跡が残っているものの、樹高約七m、胸高周囲八三cmまでに成長しています。案内板には「四〇〇〇年前の坂の下遺跡（佐賀県）から出土したドングリ（アラカシ）の子どもです。驚くほどの生命力があ

なたの将来をあたたく見守ってくれるでしょう。二〇〇一年三月」と記されており、重信校長は「縄文ドングリ二世が植樹されて約二〇年が過ぎようとしています。子どもたちを見守りながらすくすくと成長しています。生命力のすごさを感じ取る存在として、子供たちの記憶の中に残り続けることでしょう。」と話しておられました。

樹齢四〇〇年のイチイガシと四〇〇〇年の時を超えて蘇った「縄文ドングリ二世」。今も庄内小学校の子どもたちの成長をあたたく見守ってくれています。

※「どんぐり一〇〇〇年の森をつくる会」

宮崎県都城市周辺は、大淀川上流域に位置します。この流域には自然植生した森があり、人々の暮らし・自然に大きな恵みを与えてきました。わたしたちは、地域の代表的な樹木である「どんぐり」を山に植え、森（どんぐりの森）を再生し、私たちの生活を育む自然風土を後世に引き継ぐことを目標としています。





主な活動として、大淀川流域の伐採された後の山林に「どんぐりの木」の植樹、その苗木育成、植樹する山林の整地などがあります。一九九六年に活動開始し、翌九七年に山之口町永野国有林に二〇〇〇本のどんぐり（シイ・カシ）の苗木を植樹。以来毎年一回、国有林等に植樹を続け、二〇一七年の二十号地（山田町長尾国有林）で、計六〇・六九haに計一五〇、三〇〇本のどんぐりの木を植栽しています。

（同会のホームページから抜粋）



## 庄内に山頭火句碑建立の顛末記

町区 梶原孝美

平成二十九年五月七日に 庄内地区まちづくり協議会と「都城に山頭火の句碑を建立する会」とで新しくできた消防団庄内詰所の敷地内に句碑を建立し除幕式をすることが出来ました。庄内の多くの皆様からのご協力、募金により建立されました。ありがたいことに、各地から句碑を訪ねて庄内の町に来られる人がおられるとのことです。

平成二十七年九月に前田町に句碑を建立した時、次の句碑建立は庄内の町にと、新聞紙上にも書かれておりました。以前「建立する会」では山頭火が立ち寄ったと書かれた都城駅、木賃宿江夏屋跡、都城郵便局などを建立場所に掲げましたが行乞記の中に書かれた庄内のバス停の押上ポンプのおいしい水と、庄内を托鉢の際、次々に一銭を差し入れた幼子のことが、解明されたことが大きな力になり十一月十七日には、「建立する会」の会計報告会で決まりました。翌十八日には庄内における山頭火

の行乞跡を調べて頂いた坂元徳郎さんに、どこに句碑を建てましょうかと相談を持っていきました。そして「協議会」の朝倉脩二事務局長を紹介して頂き一緒にやりましょうとお力添えを頂きました。十二月四日には「協議会」、館長会でも、文学碑建立が了承された旨、朝倉さんよりお聞きしました。「協議会」、館長会の皆さんの英断に感謝です。

平成二十八年四月には「設置場所は今度出来る消防団詰所の一角に建てたら良いかも」と「協議会」の釘村会長から、お話しがありましたとの連絡があり、有難く喜んだのを覚えております。

しかし、ここからが長かったように思います。

何よりも建立場所は翌年三月完成の消防団詰所の一角です。消防団詰所が出来てからの話です。まずは消防団分団詰所の建設最優先です。暮れには私自身も病に伏してしまい、ご迷惑かけました。

庄内の皆さんのお力添えで、平成二十九年二月末、消防詰所完成前に敷地の一角を句碑建立場所に確保して頂きました。三月七日には「建立する会」の会議で「五月七日には除幕式を行う」計画が決められました。句碑建立の募金活動のお願い、庄内にふさわしい句の選定、石材業者や句碑の形、揮毫者のお願ひ、

マスクミ各社の周知などを話し合いました。

三月二十五日には「放浪の俳人種田山頭火」で藤永伸都城高専教授によるライブセミナー講座を庄内地区公民館で開催しました。また、句碑建立記念に広く俳句も募集し、県内から三十八名、七十五句の応募があり、庄内中学校より百三十九名、二百六十三句の応募がありました。

さて除幕式当日、主催者を代表して「協議会」の釘村美千也会長の「子供たちが郷土について学ぶ機会が増えました、立派な句碑を大事したい」と、「建立する会」の藤永会長の「皆さんのおかげで建てる事ができて感謝しています」と挨拶されました。

続いて、宮崎市立図書館で十六年ボランティアをされている「図書館の蔵書による研究」の蔵原啓吾氏八十二才、「日南山頭火の会」の会長菊池武志氏、熊本から「人吉、球磨山頭火の会」の理事、宮崎貴充氏ら三人をお招きし紹介しました。三方とも種田山頭火に我こそはと思い、活動されている方々です。祝辞を頂いた地元の黒木優一市議会議員、山元寿一都城市消防団団長もお招きしました。

そして俳句の選考者として、一般の部を柿並その子都城市俳句研究会顧問と中学生の部を藤永教授（文学博士）にお願いし

ました。

一般の部 山頭火賞 一句

新緑や まち安らけく 句碑の建つ

庄内町 坂元 徳郎様

優秀賞 二句

山頭火 偲ぶ盆地の 笠と杖

宮崎市 佐藤 三義様

行乞の 日向路の風 いぬふぐり

都農町 水本 深雪様

中学生の部 山頭火賞 三句

橋わたり 神と鬼とに会いに行く

庄内中学校一年 蒲生 沙樹さん

山頭火 桜の上に 俳句書く

庄内中学校二年 小久保朝陽さん

霧島や 瞳に水面に 美しく

庄内中学校三年 清水萌絵子さん

一般の部坂元さんの句は、ようやく句碑ができて安心した、安堵したという気持ちだが、また句碑とまちと調和してふさわし

い場所に建って良かったという気持ちが溢れている句です。

「偲ぶ盆地の」と詠まれた宮崎市の佐藤様は以前、乙房派出所に勤務されていた方でした。

中学生の部蒲生さんの句は青島へ行った時のことを詠んだ句で、山頭火の行乞記のなかにも「一日に 鬼と仏に逢いにけり」とあります。選者も驚かれました。どの句もみずみずしい感性が素晴らしいです。

その後中学生による除幕を行い、ひもを引くと「あかつきの高千穂は雲かげもなくて」と書かれた赤御影石の見事な句碑が現れました。次に「協議会」の釘村会長と「建立する会」の藤永会長が、山頭火が庄内に来ておいしいと飲んだ地下水を杓子で句碑に注ぎました。

揮毫者は庄内地区公民館でも書道教室で指導されている書家の谷口昇子先生です。文学碑はいつまでも庄内の町にたちつづけ、子供らを元気づけるでしょう。

「協議会」……庄内地区まちづくり協議会の略

「建立する会」……都城に山頭火の句碑を建立する会の略

注 俳句一般の部 選者には公平を期して俳句のみ示して詠んだ人はわからないようにして選んでもらいました。



# 庄内小学校だより

校長 重 信 勝

## 一 はじめに

今年の庄内小学校の児童数は百七十八名（PTA戸数百二十六戸）で、ここ数年は、ほぼ横ばい状態が続いていますが、少子高齢化の波は避けられず、数年後は児童数減少に転じるのはまちがいないさそうです。そのような状況の中、以下に示すような学校教育目標や重点努力事項を定め、あらゆる方策をとりながら教育活動を進めています。その中で、本校の特色ある教育活動でもある学校・家庭・地域が一体となった取組は、目標達成のための大きな力となっています。

## 二 学校の教育目標

「自主的で創造性に富み、心身ともに健康でたくましく、思いやりのある子どもを育成する。」

### (一) めざす児童像

- よく考える子ども
- 思いやりのある子ども
- ねばり強い子ども
- たくましい子ども
- (二) めざす学校像
- 楽しい学校
- 安全で安心できる学校
- 美しい学校

### (三) めざす教師像

- 子どもを伸ばす教師
- 資質向上に努める教師
- 子・保護者・地域から信頼される教師

## 三 本年度の重点努力事項

### (一) 確かな学力の定着と向上

- 授業の改善・充実及び基礎的・基本的事項の定着

- 読書活動の推進
- 家庭学習の充実

### (二) 豊かな心の育成

- 道徳教育の充実
- 積極的な生徒指導

- 感性豊かな人権感覚の醸成

- 福祉教育・体験活動の充実

- 潤いのある教育環境づくり

### (三) 健康・体力づくりの推進

- 健康・体力づくりの実践
- 運動の日常化

○ 食育の推進

○ 安全教育の推進

(四) 開かれた学校づくり

○ 情報公開

○ 学校と保護者・地域社会との連携

#### 四 学校・家庭・地域が一体となった取組

(一) 庄内小ふれあい学習

恒例となっている「庄内小ふれあい学習」を毎年六月に実施しています。各学年で計画した学習を地域指導者の下で、保護者と児童がともに活動をします。正にねらいとする「学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちに様々な体験学習や話を聞く機会を提供することにより、子どもたちの健やかな成長を育む。」ための絶好の場となっています。

本年度行った各学年の学習活動内容等は、以下のとおりです。

○ 一年生 「親子でスポーツ」

指導者――生涯学習ボランティア指導者

○ 二年生 「エコクラフト」

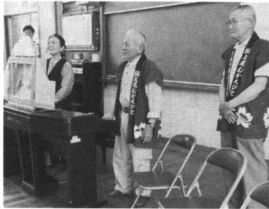
指導者――地域ボランティア（元本校PTA）



1年～親子でスポーツ



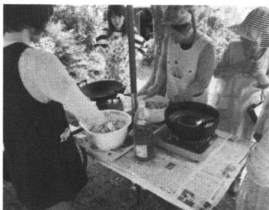
2年～エコクラフト



3年～郷土紙芝居



4年～劇「開田先駆者サマイ物語」



5年～摘み草料理



6年～がね作り

○ 三年生 「郷土紙芝居」「夫婦踊」

指導者――関之尾迎え人、夫婦踊り保存会 他

○ 四年生 「開田先駆者サマイ物語」「りきのすけカルタ」

指導者――地域ボランティア劇団

『山田のかかし笑劇団』

○ 五年生 環境学習「摘み草料理」

指導者――NPO法人手仕事舎そうあい代表

○ 六年生 郷土料理「がね作り」

指導者――食生活改善推進員

## (二) もちつき会

本校で行っている農業体験活動「米づくり」は、地域ボランティアのご協力により、三・五年生が田植え、四・六年生が「稲刈り」の体験をさせていただいています。田んぼの提供や田植えの準備・収穫までの管理もさせていただきます。

「もちつき会」は、その収穫の喜びを味わい、自然の恵みへの感謝及び活動に関わってくださった方々への感謝の気持ちを伝えるために行っているものです。

前日までの準備として、臼を所定の位置に移動してきれいに洗ったり、杵や羽釜、バケツなどの諸用具をすぐ使えるようにそろえたりする作業は、六年生児童と担当の先生が中心に進めます。当日は、各学年別に、早朝から保護者の皆さんに、火起こしをしたり湯沸かしやもち米を蒸したりと、子どもたちがするには、難しかったり危険が伴ったりする作業をさせていただきます。また、庄内地区学校支援ボランティアとして十数名の皆様にもご指導やお手伝いをいただき、無事に終えることができました。昔ながらのもちつきの要所をしっかり心得たボランティアの方々を募り、当日、各学年へ分担していただいた庄内地区まちづくり協議会のおかげでもあります。



親子でもちつき



もちを丸める1年生



見事な手さばきボランティアの方

## (三) 民俗芸能伝承活動

本校の民俗芸能伝承活動は、「水道音頭」「夫婦踊」「南洲太鼓」「熊襲踊」の四つの芸能に並行して取り組んでいます。本年度は、発表の場を「庄内小学習発表会」と「庄内地区ふるさと祭り」とし、九月から十一月上旬までの約二ヶ月間活動しました。七月に各保存会、保護者代表、学校関係者等で本活動の関係者会議を開き、八月には、全児童及び全保護者を含めての具体的な打合せ会を行いました。保存会の皆さんの各芸能継承への熱い思いがこの活動を支えています。



水道音頭



夫婦踊



南洲太鼓



熊襲踊

## 民俗芸能指導者の皆さんへの感謝の言葉

### 〈水道音頭〉

六年 横山 結希

わたしたちのために、水道音頭を教えてくださいありがとうございます。ありがとうございました。手の振りや足の運びを何度も指導してもらいました。そのたびに、「そうだったんだ。今度から気をつけよう。」と思いつながら練習していました。先生方のいいねいな指導のおかげで、よい発表ができました。最後の民俗芸能が水道音頭でよかったです。

五年 蒲生 帆椛

水道音頭とハンヤ節を教えてください、ありがとうございます。「手を少し大きく、ていねいに。」と言葉をかけてもらい、よく分かりました。練習を重ねると、どんどん上手になりました。着付けが楽しみで、五回目の練習には一番先に着きました。帯がキラキラして、かわいくて、リボンもきれいでした。おどつてみて楽しかったです。来年も水道音頭に入りたいです。

### 〈夫婦踊〉

六年 福留 涼

夫婦踊を教えてくださいありがとうございます。最初は、初めての経験だったので、不安で仕方なかったのですが、友達のアドバイスや末原さん夫妻の楽しそうな笑顔のおかげで安心して取り組めました。ぼくが学習発表会やふるさと祭りでしたりおどれたのは、指導者のみなさんのおかげです。いつまでもお元気で。

五年 徳重 眞心

私たちのために、約二ヶ月半もおどりを教えてください、ありがとうございます。最初は何もわからず、失敗ばかりの五年生でしたが、先生たちのおかげでふるさと祭りや学習発表会で成功することができました。はずかしがらずに、うまくおどれたのも先生方のおかげです。来年も一番上の学年として、みんなよく芸能をせいっぱいがんばります。



## 〈熊襲踊〉

六年 丸野 楓 雅

学習発表会やふるさと祭りでの踊り方を教えてくださり、ありがとうございました。ぼくは、熊襲踊を五年生、六年生の二年間取り組み、本当に楽しくうれしかったです。熊襲踊のことはいつまでも忘れないでたいです。また、このような機会があったらよろしくお願いします。ありがとうございました。

五年 川 上 駿 介

お忙しい中、ご指導いただきありがとうございました。最初は何も分からなかったけど、やさしくていねいに教えてもらったので、できるようになりました。ばらはとても重くて、動くのがきつかったです。ふるさと祭りでは、とっても上手にできました。みんなと息の合ったおどりができて、うれしかったです。

## 〈南洲太鼓〉

六年 田 中 顕 証

約二ヶ月間、太鼓のたたき方や礼の仕方を教えてくださって、

ありがとうございました。ぼくは、生まれて初めて選手宣誓をしました。とてもいい経験ができました。(本当はちよつといやだったけど。)礼ぎやあいさつなど二ヶ月間で学んだことを今後に生かしていきたいと思います。

五年 中 村 惺 哉

二ヶ月間教えてくださってありがとうございました。たいこフェスティバルはとても緊張しました。予想以上にお客さんが多かったのでびっくりしました。最初は、上手にたいこを打てなかったけど、教えてもらった通りに練習したら打てるようになりました。すべてのパートも覚えられました。南洲だいこは楽しかったです。ありがとうございました。

## 五 おわりに

本校の学校・家庭・地域が一体となって取り組む特色ある教育活動として、三つの取組を紹介しましたが、「朝の読み聞かせ」や「さつまいも栽培」「朝の見守り活動」なども、多くの地域の方々や保護者の方々に関わっていただいています。「めざす児童像」に、一歩ずつでも確実に近づけるよう、今後も三位一体となった取組を推進していきたいものです。

# 菓子野小学校だより

校長 後藤 薫

## 一 はじめに

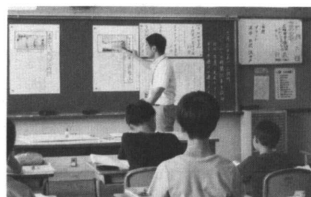
菓子野小学校は、昭和二十五年四月庄内小学校菓子野分校として三原叢五先生により開校、翌年独立し、庄内町立菓子野小学校と校名変更しました。その後、昭和三十一年西岳村と庄内町合併により庄内町立に、昭和四十年都城市と庄内町合併により都城市立となりました。

創立六十七年となる本年度は、児童数九十七名、職員数十二名、PTA戸数六十八戸で、学校教育目標「心も体も元氣よく、自ら学ぶ子どもの育成」を目指し、取り組んできました。本校では、「基礎学力の向上」「豊かな心の育成」「健康安全教育の推進」「ふるさと学習の推進」を柱として教育活動を進めています。授業や学校行事等の教育活動、朝の「読み聞かせ」活動や登下校の「安全ボランティア」等をはじめ、地域の方々、保護者、PTAOB会、学校運営協議会、庄内地区まちづくり協議会、関係機関等に多くの御支援をいただいています。

## 二 基礎学力の向上（進んで勉強する子ども）

重点指導事項として「基礎的・基本的内容の確実な定着」「読書活動の充実」「家庭学習の充実」を挙げ、学力向上に取り組んでいます。また、昨年度より主題研究において「児童一人一人に読む力を培う国語科学習指導」の研究を進めています。

### 「やる気いっぱい」



5年「新聞を読み比べよう」



4年「くらしの中の和と洋」



2年「ピーパーの大工事」

## 三 豊かな心の育成（思いやりのある子ども）

重点指導事項として「道徳教育の充実」「基本的な生活習慣の定着」「人権教育の充実」を挙げ、豊かな心の育成に取り組んでいます。「心のプレゼント運動」「あいさつ運動」「ボランティア活動」「全校交流活動」等、全教育活動の中で体験を通して学んでいます。

#### 「笑顔いっぱい」



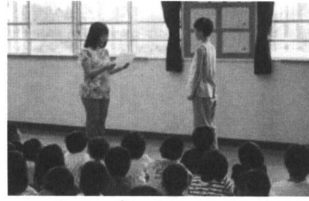
「全校で遊ぼう」



「1年生歓迎集会」



6年「人権学習」



心のプレゼント運動  
「よいとこをみつけよう」表彰



3年 学級活動  
「命の誕生」

#### 四 健康安全教育の推進（元気な子ども）

重点指導事項として「体力向上プランの実践」「健康安全教育の推進」「食に関する指導の推進」を挙げ、心身共に元気な子どもの育成に取り組んでいます。「運動の日常化」「早寝・早起き・朝ご飯」「立腰指導」「避難訓練」「弁当の日」等を通して、自他の生命を守るため進んで実践できることを目指しています。

#### 「元気いっぱい」



「持久走大会」



健康委員会「歯磨き指導」



6年「弁当の日」

#### 五 ふるさと教育の実践（ふるさとを愛する子ども）

この教育活動を豊かに展開するためには、子ども達と教材との出会いが必要となり、地域の教育資源や人材の活用を積極的に行っています。様々な「もの・こと・人」との出会い・ふれあいから、直接「見て・聞いて・考える」体験を通して学んでいます。

#### ○ 高齢者施設訪問、車いす・アイマスク体験

高齢者や障がいのある方々について正しく理解し、相手を思いやる気持ちを学んでいます。施設職員の方々、社会福祉協議会や地域包括支援センターの方々とのふれあいはキャリア教育につながります。



4年「高齢者施設訪問」



4年「アイマスク体験」



4年「車いす体験」

○ 伝統芸能継承活動

校区内にはいくつか伝統芸能がありますが、本校では、三・四年生が、今屋地区の「俵踊り」を学んでいます。毎年、運動会前には保存会の皆さんが指導して下さり、本年度も運動会当日に、保存会の皆さんの唄と伴奏で披露することができました。また、庄内地区ふるさと祭りでも千草地区「奴踊り」とともに、発表しました。



保存会の方々



3・4年運動会「俵踊り」



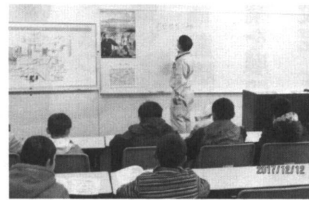
ふるさと祭り

○ 校区や庄内地区の「歴史」をたどる活動

毎年、四年生が庄内地区まちづくり協議会、庄内の昔を語る会、関之尾むかえびとの会の御協力で、各施設の見学や菓子野小学校の歴史、前田用水路の開発や地域に伝承される物語を学ばせていただいています。この学習は、ふるさを見つめる大変貴重な機会になっています。



語る会の紙芝居



クリーンセンター見学

六 おわりに

日々の教育活動において、これからも保護者や地域の皆様  
の温かい支援があることに感謝の気持ちを持ち、「菓子野小  
ならではの教育」を進め、「たくましく将来を生き抜いてい  
く菓子野っ子」を育てていきます。

# 乙房小学校だより

校長 古川 久美子

夢いっぱい 花いっぱい 力いっぱいの乙房小学校をめざして

## 一 はじめに

乙房小学校では、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもの育成をめざし、教育活動を計画的に実践してきている。教科授業でも、体験活動でも子ども達は素直に取り組める。また、スクールガードの方をはじめ地域の応援もいただいている。教育活動や学校経営の評価をする中で、子ども達の元気が「いつも」「あふれる」ほどないということが課題になった。とくに、地域の方に対して挨拶の声が小さいなど消極的であるということがあった。そこで、表現力と地域への発信力を伸ばせるような教育課程を編制していくことにした。

以下、今年度の取組と、地域との連携について、一部紹介する。

## 二 教育目標と経営ビジョン

### 1 教育目標

自ら学び、心豊かに、力強く生きる児童の育成

### 2 めざす児童像

かしこく学ぶ子

やさしく助け合う子

たくましくやりぬく子

### 3 経営ビジョン

夢いっぱい 花いっぱい 力いっぱいの乙房小学校

### 4 重点目標

i 学力向上

○ 目標と評価を明確にし、言語活動を工夫しながら、児童が分かる・できる授業を展開する。

○ 授業を補充する時間を設定し基本的事項の定着を図る。

○ 読書や作品応募を推進し、児童が自ら学び表現する意欲を向上させる。

○ 個に応じた指導を組織的に行い、一人一人の伸びを確実に見届ける特別支援教育の充実を図る。

ii 心の教育の充実

○ 「よい子のくらし」をもとに、望ましい生活習慣の定着を図る。

○ 道徳の時間の指導や教育相談など積極的な生徒指導を行い児童の自己肯定感を育てるとともに、より良い人間関係の構築を図る。

○ 児童会活動や交流学习など意図的な体験活動を通して、自他を大切にしたい望ましい集団の形成を図る。

iii 体力の向上

○ 立腰や保健指導を継続し、基本的な保健衛生習慣を定着させる。

○ 体力向上プランを活用し、保健体育科の授業改善や運動の日常化を推進する。

○ 給食指導や食に関する指導を家庭と連携して充実させる。

三 開かれた学校づくり

都城市では各校に学校運営協議会が設置され、本校でも地域や保護者代表の委員さんより学校経営方針や教育活動について、協議や学校評価をしていただいている。校長には大変

ありがたい組織である。協議会での意見を受けて、学校と地域と連携した教育活動ができたり、児童の登下校安全見守りなどにおいて支援をいただいたりしている。今年さらには、庄内中学校区全体で教育懇談会が設置された。地域社会で子どもの教育に携わろうとしてくださっている。地域の将来を見据えた事業であらう。

i ふれ愛まつり

乙房小学校の創立記念日（十一月二十日）によせて、毎年この時期にふれ愛まつりを開催している。開会式では、卒業生から当時の思い出話を語ってもらう。今年度は、永倉喜一郎様に6年生時の夢だったことや校庭の木にふくろがいたことなど思い出をお話しいただいた。

その後、地域人材を講師にした交流活動で、高齢者クラブや地区体育指導員の方にニュースポーツを、食育推進員の方には郷土料理のがね作りを教えてい



ただいた。木工、竹細工、紙細工、編み物、理科教室等たくさんの講座を開設していただき、子どもだけでなく保護

者も大喜びの体験活動となった。

子どもにとって「地域意識」の範囲を庄内地区全体に広げることにもつながり、人財を知る良い機会となった。

講師募集では、学校支援地域本部事業の地域コーディネーターとして福田幸実公民館長様にご尽力をいただいた。また、講師を快諾くださった皆様には、打ち合わせから準備まで本当にお世話になりました。心から感謝申し上げます。

## ii 奴踊り伝承

乙房奴踊りが高学年の総合的な学習の時間を使って、継承されている。今年は雨で参加できなかったが、毎年乙房自治公民館主催の六月灯の夏祭りでも披露している。公民館の敬老祭り、地域内の福祉施設の夏祭り、庄内ふるさと祭りの場でも披露させていただいている。

伴奏の三味線は、伝承活動研究会の皆様にご指導いただいている。地域の伝承芸能を引き継ぎ、地域で披露できることは、



子ども達にとって大変貴重な体験である。

## iii 社会科見学

第四学年の社会科学学習で、まちづくり協議会の教育文化活動部会の方から学習支援をいただいた。バスの手配や関係事業所との打ち合わせなどお世話いただいて、クリーンセンターと木之川内ダムの見学を実施できた。学級担任の負担軽減もあるが、子どもたちの驚きの声と感想文から、地域素材の学習の効果がみえた。

## iv 乙房小ボランティア

毎月第3木曜日、学校の除草活動をしていただいている。活動開始からわずかな時間で見違えるほどきれいになる。花苗やチューリップの植栽もしてくださる。美しく整備された花壇をみながら、今後は子どもたちとの合同の活動ができるかと良いと考える。

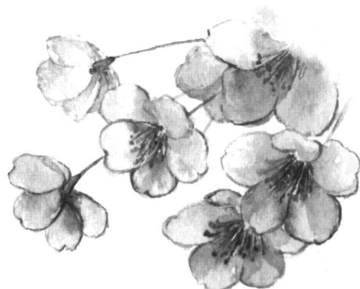


## 四 おわりに

今年度の経営を振り返ると、子どもたちと地域の方とのふ

れあいの方は確保できた。では、その活動にあたって、どのような内容を指導するかが、学校の仕事である。表現力はついたのか。地域の方へ発信はできたのか。教育活動として効果はあったのか。

今後関係機関と連携をしながら、子どもたちが地域を知り、地域で働く人を理解し、地域に貢献しようとする態度を育てていきたい。



## 庄内中学校 一年生

### 地域巡見学習感想文

一年一組 水上 詩月

私は、今回の地域巡見学習を通して、庄内地区にこんなに歴史的に貴重なものがあつたんだと驚くことがたくさんありました。中でも印象に残っているものが二つあります。

一つ目は、宮島の中央権現社です。私は菓子野小出身なので、よく中央権現社のあたりで遊んでいました。そんな中央権現社がこんなに歴史があつて大切にされてきたんだと考えると、とても驚きました。

二つ目は、願心寺です。幼稚園の頃に、卒園式などの行事をやってきたところなので、聞いてはいたけど、そんなすごいお寺とは思っていませんでした。今回、いろんな話を聞いて、改めて願心寺のすごさを知りました。

今回の地域巡見学習を通して、自分の住んでいる庄内がどれだけ歴史のある地域なのかを知ることができて、本当に良かったです。



一年二組 赤池 舞香

私は、今回の地域巡見学習に参加し、庄内地区にこのような歴史や伝統のあるものが存在していたことに驚きました。中でも印象に残ったものが二つあります。

一つ目は、「山久院跡」です。なぜなら、五輪の塔といって五つの石に意味が込められているからです。下から地・水・火・風・空といい、ただの石碑かと思っていたけれど、五つの意味が込められていることがとても印象に残りました。

二つ目は、「願心寺」です。願心寺は六年もかけて作られ、特に庭はとても美しく、感動を覚えました。

今回の地域巡見学習で、庄内にはたくさん素晴らしいものがたくさんあることを知りました。これからも、庄内の歴史を守っていききたいと、この学習を通して思いました。

一年二組 花房 秀馬

先日、実施された地域巡見学習で、僕の心の中に残ったことが二つあります。

一つ目は平田かくれ念仏洞です。僕はかくれ念仏洞が戦争の隠れる場所かと思っていたけど、違う目的で作られたと知って

驚きました。かくれ念仏洞の話を聞いて、昔の人は頭がいいと思いました。当時の人たちにとって、かくれ念仏洞は大切なものだったというのがよく分かりました。

二つ目は三島通庸遺徳の碑です。イチイガシの木がものすごく前からあった木というのが驚きました。石碑には多くの人の名前が刻まれているので、彫った人はすごいなと思いました。石碑一つ一つが偉大な石碑だと思いました。

今回の地域巡見でいろんな歴史や人物が知れてよかったです。そして、庄内にたくさん素晴らしいものがあると分かりました。

一年二組 吉田 伊吹

僕は、今回の地域巡見学習に参加し、庄内地区にこのような歴史や伝統のあるものが存在していたということに驚きました。中でも印象に残っているものが二つあります。

一つ目は、平田かくれ念仏洞跡です。なぜなら過去に宗教戦争があつて、かくれて浄土真宗の念仏を唱えたということを初めて知ったからです。

二つ目は、諏訪神社です。昔は都城市庄内町ではなく、庄内

村だったということと、長野県に本社があつて、違う位置にあつた諏訪神社を大正十三年に庄内町に移動させたということが分かったからです。

今回の地域巡見学習で、庄内地区には、素晴らしい歴史や遺産がたくさんあり、それが今まで伝わっていることが分かりました。このような歴史があるものを誇りに思つて、大切にしていきたいと思ひました。

#### 一年二組 岩元 志音

私は、今回の地域巡見学習に参加し、庄内地区にこのような歴史や伝統のあるものが存在していたということに驚きました。中でも印象に残っているものが二つあります。

一つ目は、乙房神社の田の神様です。なぜなら、私は乙房小出身なのにずっと乙房神社が何の神様なのかあまり考えたこともなく、全く知りませんでした。田の神様と聞き、乙房にはこんなにもすごい神社があるのだなと思ひました。

二つ目は、願心寺・山門です。お寺の中には、寝泊まりする所などがあり、とても広かったです。ガラスがイギリスのデザインだった事にも驚きました。

今回の地域巡見学習で、庄内地区には素晴らしいものがたくさんあることが分かりました。これからは、私の友達にも、すてきな庄内を教えたいです。ガイドの皆さんにたくさんのお話を教えていただき、ありがとうございました。

#### 一年二組 白川 遥菜

わたしは、地域巡見学習で初めて知ったことが二つあります。

一つ目は、自分が住んでいる地区に歴史と深く関わるものがあることです。私は、菓子野町宮島地区に住んでいますが、中央権現社の名前すら知りませんでした。自分の地区のことを知らないということに気づき、恥ずかしく思ひました。

二つ目は、庄内の歴史です。庄内で空襲があつたこと、三島通庸が残した業績など、知らないことばかりだったけれど、知らないことを詳しく学べたので、とてもよかつたと思ひます。

私は、自分の住む庄内が大好きです。だから、自分が知らないことを学べて、とても勉強になり、「もっと知りたい」ということがまだあります。そこで、もっと知識を増やし、もっと庄内を好きになりたいです。

お忙しい中、私たちのために、いろいろと教えてくださり、

ありがとうございました。

一年一組 松山 大希

一年一組 川畑 翔流

僕は、今回の地域巡見学習に参加し、庄内地区にこのような歴史や伝統あるものが存在していたということに驚きました。中でも印象に残っているものが二つあります。

一つ目は、願心寺です。願心寺では、お寺の中に入ることができて、中の様子や中に入ったらすることなど、たくさんのことを知ることができ、とても印象に残りました。

二つ目は、お軍神です。お軍神には、大きな石碑がありました。石碑には、いろいろとたくさんのことが書かれていました。石碑は、いろいろな形をしたものがたくさんあり、これも印象に残りました。

今回の地域巡見を通して、私たちが生活している庄内地域のことについて詳しく知るいい機会となりました。これからは、今回知ったことをいろいろなことに生かしていきたいです。

ぼくは、地域巡見学習で心に残ったことが二つあります。

一つ目は庄内小学校の三島通庸遺徳の碑のことです。僕は、庄内小学校に通っていましたが、あの岩に多くの歴史があるとは思いませんでした。だから、あの岩の歴史が知れてよかったです。

二つ目は、乙房の神社の田の神様です。ぼくは田の神様があつたことは知っていたけど、行ったことはありませんでした。自転車を通った時は、何だろうと思うばかりだったけど、歴史がたくさんあって驚きました。ぼくは、小さな神社でもすごい歴史があるんだなと思いました。

地域巡見学習で八つの場所を回って、どれもいろいろな歴史があつたので、学んだことをしっかり新聞にまとめたと思います。

一年一組 近藤 寿虹

先日、実施された地域巡見学習で、庄内地区にこのような歴史や伝統のあるものが存在していたということに驚きました。中でも印象に残っていることが二つあります。

一つ目は、庄内で深く信仰されている浄土真宗のことについてです。江戸時代、浄土真宗は禁じられていました。しかし、庄内の人々は、夜、洞穴の中で隠れて念仏を唱え深く信仰していました。その洞穴が平田地区にある、平田隠れ念仏です。

そして二つ目は、乙房神社の田の神様です。これは、名の通り、農民が農作を祈って作られた氏神様です。農民にとっても大切にされて都城には一七〇体あるそうです。右にはしゃもじ、左には、おたま、頭には、こしきをかぶっています。

ほかにも、さまざまな場所を巡り数多くのことを発見し、いろいろなことを学ぶことができました。

#### 一年一組段 遥南

先日、私が参加した地域巡見学習で、特に私の心の中に残った場所が二つあります。

一つ目は、平田かくれ念仏洞跡です。なぜなら、浄土真宗が禁止され、それでも庄内の人々の間では信仰を続けるために洞をつくり、隠れて念仏を唱えていたということを初めて知ったからです。念仏洞の外では、馬やつりをしてきた後に見せかけて、みはりをつけていたというのが特に驚きました。

二つ目は、諏訪神社です。なぜなら、庄内に住んでいる私も知らなかったことがあったからです。北郷資忠は鎌をご神体として創建したことは知っていましたが、鎌が神前から飛んできて資忠の袖に入ってきたからだだったからというのは初めて知りました。

今回の地域巡見学習を通して、私たちの故郷、庄内の歴史をたくさん知ることができました。今後は、この事をたくさんの人に教えていきたいです。



## 第一回

# 「庄内地区子どもたちの声を聞く会」

庄内地区青少年育成協議会と、庄内地区まちづくり協議会教育文化活動部会の共催で、初めての「子どもたちの声を聞く会」を開催しました。

青少協会長の庄内中学校河野俊彦会長のあいさつのあと、区内各小学校から一名、庄内中学校二名の計五名の子どもたちが堂々と意見を発表しました。関係者や住民など約七十名が参加し、子どもたちの意見に耳を傾けました。

発表の後、庄内小学校の重信勝校長が講評を行い、「全体的には①聞く人に分かりやすい発表だった、②それぞれの発表者が大きな夢や志を意識して生活していることが伝わった」と述べられました。

出席者は子どもたちが本当にしっかりとした考えを持っていることに感心したようでした。



## 「将来の夢」

都城市立庄内小学校 六年 比江島 春日

私には、夢があります。それは、宇宙飛行士になることです。私が宇宙飛行士になってやりたい事は、宇宙の事について今まで分からなかった事や発見されていなかった事を見つける事です。そして、私が見つけた事実が世の中のために役に立つようになる、よりうれしく感じます。

私が、「宇宙飛行士になりたい」という夢をもつようになったのは、幼稚園生の時です。幼かった私ですが、私のお父さんは、私に宇宙について多くの話をしてくれました。そして、話の最後には必ず、

「宇宙には、まだまだ分からないことがたくさんあるんだよ。」  
と書いていました。

それを聞いた時、私は「分からないことがたくさんあるなんて面白い。宇宙の分からない事を、一つでも見つけられる存在になりたい。」と思うようになりました。

私は、宇宙飛行士になるという夢を叶えるために頑張っていることがあります。それは、英語と算数の勉強です。宇宙飛行士になるのは、調べてみたらとても難しい事を知りました。たくさんの知識と技術がある事も分かりました。そのため、勉強

はかなり頑張らないといけないと思っています。特に、英語と算数の勉強は大事だと思います。

宇宙飛行士は、海外の人たちと一緒に仕事をする事がとても多いです。平成十年、日本人初の女性宇宙飛行士の「向井千秋さん」の時もスペースシャトルの乗組員は七人中六人が外国人でした。宇宙飛行士の仕事は、宇宙にいる人たちとのコミュニケーションを取る事も大事な仕事のひとつだと思います。そのため、英語をすらすらとしゃべれるように今、私は英会話の習い事をしています。英語は難しいけれど、様々な人種や民族の人と話ができることは、とても楽しそうなので、頑張りたいと思います。

算数は、計算を早くすらすらとできるようにしたり、計算の公式をしっかりと覚えて計算ミスをしないように努力したりしています。宇宙では、安定感のない中で実験をしたり、宇宙船の外に出て作業をしたりします。少しのミスも許される仕事ではないと思います。そのため、私は、今から計算などのミスをせずに慎重に物事に取り組む事に心がけていこうと思っています。

これから、中学校に行つて様々な人たちと出会い、様々な体験や経験をしていくことで自分の夢が変わるかもしれません。

しかし、夢をもつ事、努力をする事は、これからも変わらずに続けていきたいと思えます。

## 「人の輪が広がる町づくり」

都城市立菓子野小学校 六年 本部 涼 渚

みなさんは、町の人とすれちがうときに、あいさつをしたり、話をしたりするといった交流をしていますか。私は、町の人とすれちがっても、共通の話題がなく、あいさつだけしかできていません。しかし、町の人同士のふれあいが増えると、もっと楽しく明るい町になるのではないのでしょうか。そこで、私が見えがいた町の未来の姿は、「町の人たちが積極的にふれあい、人の輪が広がる町」です。このような町を目指すために、何ができるのでしょうか。

まず私は、他の地域の取組について調べてみました。一つ目は、広島県尾道市の取組です。この地域では、町の人が小学校で小学生と一緒に給食を食べて交友を深めているそうです。私がある菓子野小学校でもオープンスクールのときに、地域の人と一緒に給食を食べています。食べながら、食べ物の話をしたり、地域の話をしたり、昔の話をしてくださったりしています。

ふだん、できない話がいろいろできるので、そのあと、地域で会ったときも、以前より気軽に話ができるなと思えました。もつとこのような機会が増えると、人の輪が広がっていくと思えます。

二つ目は、宮崎県綾町の取組です。ここでは「ふれあいイキイキサロン」といって、公民館や学校の体育館を利用して、地域の人がレクレーションやおしゃべりをするなど、交友を深めているそうです。小学校から高れい者まで、いろんな年齢の人たちが交流できる場になっています。ふだんは、あまりふれあう機会のない小学生と高れい者が一緒に楽しめるところがよいなと思えました。インターネットで写真も見ましたが、イキイキサロンにいる人たちがみんなが笑顔で、とても楽しそうだなあと思えました。

調べた事を参考にして、「町の人たちが積極的にふれあい、人の輪が広がる町」を実現するために、二つの提案をします。

一つ目は、町の人たちと小学生や中学生が、学校で一緒に給食を食べる機会を増やすことです。学校の給食を通じて町の人たちと小学生や中学生が仲よくなれば、人の輪がぐんと広がっていくと思えます。

二つ目は、「ふれあいイキイキサロン」のように、町の人た

ちがレクレーションやおしゃべりなどで交流することです。町の人たちがだれでも気軽に立ち寄れる場所があると、出会いの場が増え、人と人がつながっていくと思います。レクレーションは、地域の公民館や公園で行うとよいと思います。

このような取組を進めることで、コミュニケーションが増え、人の輪が広がり、笑顔があふれる町になるのではないでしょう。まずは、この庄内地区から輪を広げ、笑顔あふれる町にしていきましょう。

## 「元気をくれる友だち」

都城市立乙房小学校 六年 福留 百香

私が皆さんに伝えたいのは、私に元気をくれる友だちのことです。私は、毎週金曜日に習字を習っています。私には、一緒に習字を習っている友だちが五人います。この五人の友だちはとても明るく面白いです。私がかかれていた時に、この友だちに話を聞いてもらおうと、とても元気が出ます。

ある日のことです。その日の学校生活は、とてもハードなものでした。普通の授業に加え、三味線の練習をする伝承研やクラブ活動などいろいろなことがあり、とてもつかれていました。

もちろん友だちも、同じような日を過ごしていました。しかし、その友だちは、つかれているにもかかわらず、私の話をたくさん聞いてくれ、楽しい話をしてはげましてくれました。帰り道も、友だちの一人がたくさん話を聞いてくれました。そのおかげで、私は家に着くころにはとても元気になっていました。

友だちは、いつも元気を与えてくれます。例えば、その日にあった出来事を楽しく話してくれたり、それに対して自分はどう思うかと笑わせてくれるようなことを言ったり、学校であつたことをジェスチャーしながら面白おかしく再現してくれたりします。みんなを楽しませてくれるような気持ちで伝わってきて、聞いている人はみんな自然と笑顔になっていきます。

それに元気にしてくれるだけでなく、何か学校で失敗したり、いやなことがあつたりした時はたくさんはげましてくれます。私には、そのはげましの中で心に残っているものがあります。それは学校で友だちと意見が合わず口げんかをしてしまった日のことでした。その人は学校でも、学校以外でも、たくさん遊んでくれる友だちということもあり、習字教室に着くころには、私はとても落ちこんでいました。その時、五人の友だちは、私に優しく落ちこんでいる理由を聞いてくれました。そして一人の友だちが、



「思っていることや考えていることは、人それぞれだから別に気にしなくてもいいと思うよ。」

と、言ってくれました。他の四人の友だちも、

「そうだよ。気にしないでいいよ！あと、口げんかした友だちも多分気にしていないと思うよ。」

と、たくさんはげましてくれました。私はこの言葉がとつてもうれしかったです。その後、けんかした友だちとは仲直りし、今ではたくさんいっしょに遊んでいます。私は、この五人に対してとても感謝しています。

これから、私は周りの人の気持ちをよく考えて行動することを心がけていきます。今回とりあげたエピソードのようなことをすると、周りの人は元気になると思うし、私自身もうれしくなります。だから自分のことだけでなく、他の人の気持ちも考えて、友だちが困っていたり、悩んでいたたり落ちこんでいる時には、声をかけてあげたり話を聞いてあげたり、はげましてあげたりできるような人になりたいと強く思っています。

## 「自分」

都城市立庄内中学校 二年 田 中 優 大

生まれてから、十四年が過ぎ、月日が経つのは、とても早いなど思います。その中で、生まれてから四歳ぐらいまでのことは、あまり記憶がありません。いつ、どのようにして立ち、そして、歩けるようになったか覚えていませんが、いつの間にか成長し、今に至っています。

中学生になり、英語で話すことに手こずっていますが、日本語については、頭の中には何もない状態から始め、今では完璧とは言えないまでも、人並み程度には話せるようになっていきます。

そんな僕もいよいよ受験生になり、自分で決めた道を歩み出しています。以前までの僕なら、「勉強は何のためにするのか」という問いに対して、「受験に合格するため」と答えていたと思います。しかし、今、それは少し違うかなと思います。勉強は、自分の夢を実現するための一つの手段であり、受験で合格することは、あくまで通過点に過ぎません。

よくテレビ番組などで、有名な会社の社長や成功した人たちの逸話を見ることがありますが、その人たちの多くは、たとえ苦難にぶつかろうとも、その苦難を乗り越え、逆に苦難を楽し

んでいるかのように思えます。そんな姿を見るうち、僕もそういう生き方をしたいと思うようになりました。

ところで、僕の尊敬する人は、ステイーブ・ジョブスです。彼は、どんな状況でも、自分の信念を貫き、アップル社を世界的な大企業へと成長させました。時には、人に嫌がられても、自分の信念を曲げなかったジョブスに僕はあこがれています。そして、見習いたいと思っています。

そこで、僕は、他人の意見に流されず、自分自身のしつかりとした考えをもち、それを発信していこうと思います。そして、信念をもって、僕を信じてくれる人たちを大切にしながら、これから精一杯努力していきたいと思えます。

また、最初は僕のことを嫌っていた人も、やがて僕の良き理解者になってもらえるような、そんな人間に成長していきたいと思えます。

## 「未来について」

都城市立庄内中学校 二年 有馬 星 来

何かを成し遂げるためには、努力をしなければならぬといふ言われます。

この「努力」という言葉の意味は、ある目的に対して一生懸命に努めるということです。私は、これからの人生、この努力という言葉をしつかりと胸に刻み込んで、こつこつと頑張っていきたいと思えます。

では、なぜ、この努力という言葉なのかというと、それは次の二つの理由からです。私は、現在ソフトテニス部に所属しています。これまでたくさんの練習を積み重ね、数多くの練習試合も行ってきましたが、まだ自分の思うようなプレーができていません。だから、もっと努力して、三年生最後の中体連の大会では、団体戦でも個人戦でも県大会出場を果たし、出場できる喜びをチームの仲間と共に分かち合いたいと思えます。

次に、もう一つの理由は、勉強のことです。私は、残念ながら苦手意識のある教科があるのですが、その教科で分からないところがあると、「難しい」とか、「また今度」とか言って逃げてしまうことがあります。それでは、ますます苦手意識が強くなり、さらには、理解もおぼつかなくなってしまいます。だから、苦手なところをきちんと勉強して、全ての教科が得意になるようにしていきたいと思えます。

ところで、いよいよ四月から三年生になります。最上級生として、庄内中の顔として、下級生を引っ張っていかなければな

らない立場になります。良き先輩になれるように、自分に厳しく、さらなる努力を続けていきたいと思っています。

それと同時に、私の夢の実現に向けても頑張っていきたいと思います。私の夢は、「理学療法士」になることです。今年の五月には、都城市内に四年制の専門学校ができます。私は、四年後、その専門学校に入学できるように、まずは志望する高校に入学するための勉強をしっかりと行っていきたいと思っています。

これから先、困難なことや達成できて嬉しかったことなど、さまざまなかことがあると思います。失敗を何回かするかもしれませんが、しかしながら、どんなことがあっても、頑張った努力すれば、必ずその努力は報われるということを信じていきたいと思っています。そして、「理学療法士」になるという夢に向かって、一歩ずつ努力を続けていきたいと強く思います。



# 庄内地区まちづくり協議会

## 平成二十八年度事業報告書

(平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで)

庄内地区まちづくり協議会 会長 釘 村 美千也

### 一. 事業概要

平成二十八年度の三大イベントは、十月の庄内地区スポ・レク大会が残念ながら雨のため、やむなく中止になりましたが、第二十二回庄内川一周Y・O・U遊駅伝大会、第三十一回庄内ふるさと祭りは予定通り実施できました。Y・O・U遊駅伝大会には多くの中学生がボランティアスタッフとして参加し、大会を盛り上げました。また八月には「第一回スカットボール大会」を開催しましたところ、三十五チームの参加があり盛況に実施することができました。天候に左右されないイベントとして今後につなげたいと考えます。

平成二十六年から健康福祉部会で高齢者の見守りや交通移動手段について協議を重ねてきましたが、都城市の平成二十八年度事業として「市民協働型コミュニティバス導入事業」が始

まり、路線や運行体制を確定し、平成二十八年十一月十七日に「庄内ふれあい号」出発式を実施することができました。平成二十八年度は実証運行として七十一日間運行し、会員登録者五十三名、延べ乗客数九百九十名とまずまずのスタートとなりました。市民協働型のバス運行は県内でも初めてですが、今後も安全運行に努めて参ります。

地域振興基金を活用した地域活性化事業は最終年度となり、継続事業であった庄内地区をアピールするDVD等作成事業、史跡の整備保存事業、歴史文化読本作成事業に加え、北前公園整備活用事業、青少年育成啓発看板整備事業、健康増進備品整備事業、「庄内ふれあい号」利用促進事業に取り組みました。平成二十六年から九事業に取り組み、多くの成果を残すことができたと考えております。

平成二十九年一月二十九日実施予定の庄内地区一斉野焼きは降雨のため、後日各館でそれぞれ実施しました。(実施予定九館中六館で実施)

都城市より受託している城山公園整備事業のほか、自主事業として庄内川堤防草刈り事業、庄内中学校一年生を対象とした郷土学習事業、関之尾滝ライトアップ事業を継続事業として実施し、他にも各部会の事業や地区総合研修会など実りある事業

を実施することが出来ました。子どもたちに郷土の歴史を伝え、ふるさとを誇りに思う心を育てるために、庄内小学校、乙房小学校、菓子野小学校の四・五年生に対する郷土学習の支援も行いました。その他小中学校を支援する庄内地区学校支援地域本部を平成二十八年よりスタートしました。各小中学校より計十一件の依頼があり、それぞれ学校支援ボランティアを派遣しましたが、特に高齢者クラブの皆様にお世話になりました。(平成二十八年度庄内地区まちづくり協議会役員は表一を参照。)

## 二. 主な事業内容

### ① 庄内小学校五年生の校外学習(史跡めぐり)

平成二十八年五月二十七日(金)

庄内地区まちづくり協議会教育文化活動部会が支援し、ガイド役は「庄内の昔を語る会」が協力しました。お軍神の説明からスタート。その後地頭仮屋跡↓南洲神社↓安永城址↓山久院跡・豊幡神社↓諏訪神社↓菅原神社↓願心寺(本堂、書院、山門、周りの石垣)↓もちなが邸石垣↓釣こう院跡を巡り、十二時頃庄内小に到着しました。参加した児童は説明を熱心に聞きました。

### ② 庄内地区学校運営協議会委員懇話会

平成二十八年六月七日(火)

庄内中、庄内小、乙房小、菓子野小の学校運営協議会委員・校長・教頭・教務主任に呼びかけ懇話会を開催しました。庄内地区まちづくり協議会では、平成二十八年度から「庄内地区学校支援地域本部」を発足させました。地域の各団体や住民による学校支援ボランティアの派遣を実施しています。懇話会のあとはそれぞれの学校ごとに分かれ、学校運営協議会を開きました。

### ③ 北前公園リニユアル記念「民俗芸能の夕べ」

平成二十八年七月三十日(土)

北前公園で開催されたビアガーデン(荘内商工会青年部主催)に合わせ、庄内地区「民俗芸能の夕べ」を行いました。関之尾しぶき太鼓(関之尾)、夫婦踊(関之尾)、今屋太太鼓踊(今屋)、熊襲踊(東区)が出演しました。夫婦踊や今屋太太鼓踊は最近見る機会が少ないので、観客も興味深く見ておりました。そのあとバンドなどステージイベントがあり、楽しみました。

④ 庄内地区小中学校教職員地区内巡見研修

平成二十八年八月二日（火）

教育文化活動部会が主催し庄内小、乙房小、菓子野小、庄内中教職員二十二名を対象に地区内の関之尾滝および史跡・寺社・石垣群を巡る研修会を開催しました。

関之尾滝↓平田かくれ念仏洞↓乙房神社↓中央権現↓諏訪神社↓願心寺（山門、本堂、書院）↓山久院跡を回りました。むかえびとの会と庄内の昔を語る会がガイドを務めました。

⑤ 庄内地区総合研修会

平成二十八年八月四日（木）

高崎地区地域おこし協力隊として昨年度から活躍されている大原千佐子さんをお呼びし、「外から見た都城市と地域おこし協力隊の活動」の演題で講演していただきました。「外から見た都城市」では私たちが普段何気なく見逃していることが、とても大切なことなだと気づかされました。八十三名の参加がありました。「茅葺きの里 笛水」の活性化の話もありました。

⑥ 第1回庄内地区スカットボール大会

平成二十八年八月七日（日）

各自治公民館から数チームずつ合計三十五チーム（五人でチーム）の参加がありました。八つのパートに分かれて試合開始、まずパートごとのリーグ戦をしました。総当たり方式でそれぞれ一〜四位を決定しました。次は一〜四位のグループに分け、トーナメント方式でそれぞれ優勝、準優勝を決定しました。水分補給をしながら熱戦を繰り広げ大変盛り上がりました。

⑦ 庄内地区壮年団体連絡会懇談会

平成二十八年九月三日（土）

庄内地区壮年団体連絡会は平成二十八年度より発足しました。代表幹事は持ち回りで担当することとし、平成二十八年度は川崎壮年会の田中義郎さんが務めました。九自治公民館十壮年会の四十八名が参加し、大いに話が盛り上がりました。川崎壮年会の皆さん手作りの「すっぽんスープ」と「庄内川ハエんびんの素揚げ」も提供されおいしく頂きました。

⑧ 心のプレゼント運動の看板を作成

平成二十八年九月三日（土）

心のプレゼント運動の看板を庄内地区青少年育成協議会とまちづくり協議会で新しく作成しました。看板の図案や心のプレ

セント運動イメージキャラクターの（ココちゃん、プレちゃん）のイラストなどは庄内中学校の生徒が協力して作ってくれました。庄内中学校の体育大会で披露し、七カ所に設置しました。さらに二十八年度地域活性化事業で二十カ所に設置しました。

⑨ 庄内中学校一年生地域巡見学習

平成二十八年十一月二十五日（金）

庄内中学校一年生（六十五名）を対象にした地域巡見学習を実施しました。教育文化活動部会が主催し、今年で六年目になります。自分たちの住む庄内には、たくさん歴史と文化があることに気づき、郷土に愛着と誇りを持つてくれることを期待して実施しているものです。当日は、「庄内の昔を語る会」四名に講師をお願いし、バス三台に分乗し地区内の史跡を回りました。

⑩ 第二十二回庄内川一周YOU遊駅伝大会

平成二十八年十二月四日（日）

朝方の雨で大変心配しましたが、第二十二回庄内川一周YOU遊駅伝大会が開催され、自治公民館十一チームとオープン部に五チームが出場し、熱戦を繰り広げました。沿道からのご

声援ありがとうございました。タイムレースの部優勝は川崎自治公民館チームでした。各中継所の計測員やぜんざいコーナーに多くの庄内中学校生徒がボランティアで参加しました。

⑪ 菓子野小学校四年生の校外学習

平成二十八年十二月七日（水）

教育文化活動部会が菓子野小学校四年生を対象に校外学習を実施しました。明治時代に長らく菓子野地区で教鞭を執られた三原叢五（そうご）先生のお墓を訪問しました。その後地区公民館で「坂元源兵衛物語」の紙芝居を関之尾むかえびとの会が披露。「三原叢五先生のこと」を庄内の昔を語る会が説明。そのあと都城市クリーンセンターに移動し見学を行いました。

⑫ 乙房小学校四年生校外学習

平成二十八年十二月八日（木）

乙房小学校をマイクロバスで出発し、庄内地区公民館に移動。関之尾滝のお話や関之尾を水源とする三本の用水路（南前用水路、北前用水路、前田用水路）の説明がありました。また坂元源兵衛の紙芝居「坂元源兵衛物語」を行いました。その後山田町の都城市クリーンセンターに異動し見学。

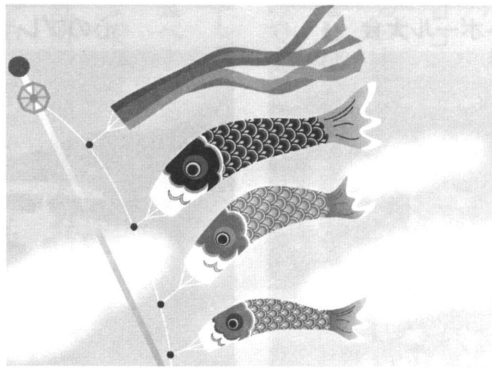
⑬ 北前公園の看板を設置

平成二十九年二月十四日（火）

関之尾納骨堂（瀧魂堂）前に「北前公園」の入口を示す看板を設置しました。庄内地区の方でも北前公園を知らない人が多く、地域活性化事業の一環で設置することができました。北前公園は同じく活性化事業で平成二十八年度に道路公園課と協働で整備しました。広い芝生や池もあり、公園内を年間を通じて北前用水路が流れています。皆様もぜひ行ってみてください。

⑭ 庄内ふれあい号が二台に

庄内ふれあい号は都城市の委託を受けて、庄内地区まちづくり協議会が運行しています。このたび二台目のバスが配備されました。四月からは二台体制で運行します。一台の時は路線別に週二回運行でしたが、東西町線、平田乙房線、関之尾川崎線、菓子野線がそれぞれ週四回運行になります。（水曜・土曜・日曜・祝日は運休）





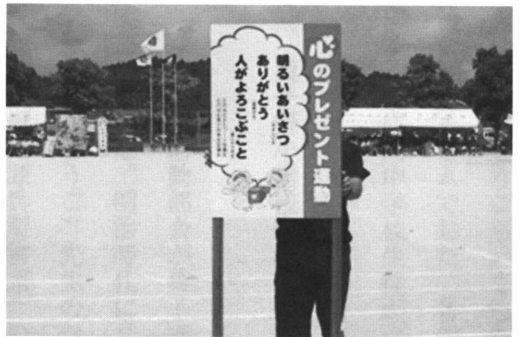
表一

(平成二十八年庄内地区まちづくり協議会役員)

役職	氏名
会長	釘村 美千也
副会長	馬籠 英男
〃	福村 修
〃	徳留 次男
自治公民館活動部会長	舟津 隆二
地域づくり部会長	森山 浩平
教育文化活動部会長	今村 壮二
健康福祉部会長	大河原 弘子
環境整備部会長	徳丸 義彦
事務局長	朝倉 脩二
監事	新田 幸夫
〃	佐土平 馨



庄内地区スカットボール大会



心のプレゼント運動看板



庄内中学校地域巡見学習



北前公園入口看板設置

# 追憶・随想

## 敗戦前後のこと

町区 山下 謙二郎

昭和二十年（一九四五）七月二十日ごろ、父と私は谷頭駅から庄内に向って歩いていました。暑い日盛り、二人とも汗をだらだらと流しながら。

やっと祖父母の家にとどり着きました。裏門が開け放されているのでそこから入っていくと、井戸端では、二・三人の兵隊さんが井戸のポンプで水をザーザーとバケツの中に流し入れています。私はたまらず、挨拶もそこそこに冷たい水を柄杓に注いでごくごくと一気に飲みました。

一息ついて周りを見ると、兵隊さん三人がニコニコ笑顔で私を見ています。私は「こんにちは」とベコンとお辞儀をしました。そして、家の中に入っていきました。居間では父と祖父母

が挨拶を交わしていました。祖父母は、私を見て、

「よう、来やったな。こいかいは、ここん子じゃってな」

と言ってくれました。私はその日からこの家で暮らすことになりました。

その夜の夕食の時、出てきたご飯は真つ白な白米ご飯でした。ごくりと唾を飲み込みました。人吉にいる頃は、毎日が代用食でした。からいも、トウモロコシ、だこ汁（団子汁）、からいもの団子など。たまに、からいもご飯・麦飯といった生活でした。それも、腹いっぱいになればいいのですが、量に制限があるのでそれは出来なかつたのです。これは、どの家庭でも同じことでした。そういう生活をしてきた中での白米ご飯です。「これからは毎日こんなご飯が食べられるのか」と思いました。

その夜、寢床の中でこれまでのことを思い出していました。いつも学校から帰ると、近所の仲間たちと道路で遊んでいました。高等科二年・一年生を中心に戦争ごっこが盛んでした。高等科の兄さんの号令で、一列に並ばされ、「番号っ」という声とともに、先頭の者から「イチっ、二っ、三っ、四っ、…」と大声を出しての点呼です。「二列縦隊っ」の号令とともに偶数の子は、一歩右前に進み二列縦隊になります。「前えっ、進め」の声とともに棒切れを肩にかつての行進です。「歩調とれっ」

という号令とともに、左手を肩の所まで上げ、太ももを水平に上げながらの行進です。しばらくして、「歩調なおれっ」という声で普通の歩き方に代わります。しかし、足並みはそろえていくのです。そして、時には相良城まで行きます。

その頃、城跡は手入れすることもなく三の丸より上は、藪になっけて登ることは困難でした。だから、それより下での遊びでした。たいがいの遊びは戦争ごっこでした。二組に分かれての戦争ごっこです。年上の子の命令のもとに石段を駆け上ったり、熊笹の中に身を潜めたりして、相手と出合えば棒の刀での切り合いです。時の経つのも忘れて一心に遊んでいました。

夏には、球磨川での水泳です。これも上級生と一緒にです。四年生以上が高等科の兄さんの後をついて、右岸から向こう岸の石垣の下まで歩いて渡っていました。そしてそこで泳いでいました。三年生以下は、こちらの岸で水遊びをしていました。このように当時はいつも異年齢集団での遊びでした。その集団の中で、下級生はいろいろなことを上級生から学んでいくのでした。さて、これからは全く知らない人たちの中での暮らしです。どうなっていくのだろうと心配しながらも、昼間の疲れと久しぶりの満腹感で、いつの間にか寝入ってしまいました。

朝になると井戸端では兵隊さん達が賑やかに朝食の準備をし

ています。座敷の方では、将校三人がおしゃべりをしています。このころ庄内小学校は軍の糧秣基地になっていました。城山には防空壕が掘られ、たくさんの糧秣が収蔵されていました。小学校の校舎にも保管されていたようです。そのため陸軍の将兵たちが駐留していました。私の家の表座敷には将校三人、台所近くの居間には兵士三人、計六人が寝泊まりしていました。

朝夕の食事時になると、兵隊さんが台所で作った食事をお座敷にいる将校三人の所へ運んでいきます。居間にいた祖父が、「謙二郎、あれを見れ。」

と笑いながら言うので降り向いてみると、兵隊さん一人一人がお膳に乗せた食事を頭の上に捧げて運んでいくのです。お茶碗に入ったものは赤飯です。「わっ、いいな。毎日赤飯で」と思いつながら見ていました。しかし、後でよく見るとそれはコウリヤン飯でした。

庄内に着いた翌日、朝食を済ませると父と私はまず役場へ行き異動届をしました。それから小学校へ行っての入校手続きです。私のうちは非農家ということで福崎経義先生の所へ連れていかれました。その頃、農家の子どもは家の手伝いをする事になっていました。食糧増産のためということでしょう。

校舎の裏へ行くと東・西・町の五・六年生男子が集まっていた。福崎先生は「誰々は、〇〇さんの家に行け」「〇〇たちは、◇◇さんの家へ」と、その日手伝い依頼のあった農家へ行くように割り振りされました。私も数人の仲間と諏訪原の農家へ行くことになりました。おそらく堆肥小屋の堆肥の切り返しではなかったかと思えます。六年生の先輩のするのを見習いながらやっている、足の裏にヌルつとしたものを感じました。見ると生々しい便でした。「ウワツ」と思い、別の所で足裏を何度も何度もこすりつけていました。

またある時はオミケンの畑での草取りもしました。午後三時ごろになると「おい、おやつやっど」と呼ばれるので、真黒な手を草にこすりつけて、ふかしたカライモを土手に腰かけて食べた記憶があります。時には、学校の運動場がカライモ畑になっていて、炎天下での草取りもしました。

しかし、毎日が農家の手伝いだけではなかったようです。あちこちで分散授業をしていたのでしょうか、山久院か諏訪神社の木の下での授業を受けた記憶があります。庄内空襲の後だったのででしょうか、盆休みの後の八月十六日の朝にユダンに集まれということ、そこへ行くと三々五々集まってきました。みな不安そうな顔をしています。

「日本な、負けたっじゃな」、  
と誰かが言うのと、

「ちごと、一時停戦じゃっど。こいかいちよっ休んせえ、またたたことやっど（戦うのだ）」

などと話し合っています。日本は神の国、戦に負けることはないと信じ込まされてきた教育でしたから、日本が本当に負けたということは信じたくなかったのでしょう。これからどんなことになっていくのだろうと思いました。

翌朝か、その次の朝かはつきりしませんが、将校三人がそれぞれ祖父父母の前にやって来て、

「いろいろお世話になりました。私たちはこれから故郷へ帰ります。」と頭を下げています。祖母が、

「私たちはこれからどうなるのですか」  
と尋ねると、

「さあ、私たちにもよくわかりません。とにかくここ数日のうちに志布志湾や鹿屋の高須海岸に上陸してくると思われれます。

そして、都城の方へも二・三日したら進駐してくるでしょう」  
「じゃあ、私たちはどうすればいいのですか」

と祖母が聞いても、返ってくる返事は、

「それから先のことはわかりません」

と言つてそそくさと身の回りの物だけを持って出ていってしまいました。

しかし、他の兵隊さんたちは、その後しばらく残っていました。祖母は、後で、

「兵隊さんは、国民を守る人と思つちよつたら、我が達ばかりサッサ戻つて行きやつたが」

と溜息交じりに驚きあきれている様子でした。

やがて、兵隊さんたちもみなそれぞれの故郷へ帰つて行き、次第に世の中が落ち着いた秋の頃、

「ごめんください。」

という声が玄関でするので、祖母と出て行つてみると、あの逃げるようして帰つて行つた将校の中の一人が二人の若者を連れて立っていました。そして、

「今夜はここに泊めてください。賄いは自分たちで用意しますので」

と言つので、祖母は「どうぞ」と言つて座敷に通しました。挨拶が終ると、

「この倉庫には軍の米や味噌などが入れてあるはずですよ。倉を開けていただけませんか」

と言つので、祖母は「さあ、中はそのままにしてありますが、

何が入っていたのかも知りません」

と言つて倉の鍵を出して開けてやりました。たしかに米や味噌がそのまま残っていたようです。その人たちは、倉から持ち出した米をリュックいっぱい詰めて嬉しそうに顔で倉から出てきました。そして翌日帰つていきました。その後も別の将校がやはり親戚の人を連れてやってきて同じように米・味噌を持って帰つていきました。将校たちに仕えていた兵隊さんたちは誰一人としてそんな人はいませんでした。

私は、二学期になつても学校へ行きませんでした。と言つのは、転校はしたものの非農家の五、六年生と一緒に農作業が主で特に友達もまだいませんでした。だから、どの学級へ行つていいかわからないしよく知っている同級生も近くにいなかったもので、ひとりです学校の職員室へ行く勇氣もありませんでした。祖母もまた、そんなことには無頓着だったのでしよう。そしてそのうち私は喘息を患い、寝たり起きたりの生活でした。だから家にある本を読むことしかありませんでした。本と言つても、子供向きの物はなく、むかし祖母が読んでいたと思われる『婦人クラブ』『愛国婦人』と言つるように雑誌でした。ただ押し入れにあった『写真画報』の十冊ぐらい綴じてあるものがあつ

て、世界の国のいろいろな出来事が写真と説明文付でありそれはよく読んでいました。また、谷崎潤一郎の子供向けの話や有名な『痴人の愛』など何編か収めてある本を見ていました。童話は面白かったのですが、『痴人の愛』や倉田百三の『愛と認識との出発』などもありましたが、私には難しく意味はわからず、ただ文字面だけを読んでいます。屋敷の西側は少し上りになっていて、そこを上がっていくと柿の木がありその下に四阿あずまやがありました。そのベンチに腰かけ本を読んだり下の町を眺めたりして時を過ごしていました。しかし、秋風が吹きスキが揺れるのを見ては、人吉にいる親兄弟が恋しく思われることもありました。

祖父は物事に動じない性格で、庄内空襲の時にも、小学校が空襲を受け、機銃掃射の音、「ドーン、ドーン」という音がしてきたので、兵隊さんが

「旦那さま、私が負ぶっていきますので防空壕へ避難しましょう」

と縁側に腰かけて背中を見せたのに、

「うんにゃ。ここでよか。運天よ」

と言つて動こうともしませんでした。仕方なく祖母も一緒に部屋の中に一緒にいました。

そんな祖父は、太っている上あまり歩くことをしなかったの

で、家の中でもステッキをつけて祖母の肩を借りながら部屋を移動するという状態でした。座布団に座っていても、後ろへひっくり返ることもあったので、私は後ろにいて背中を支えていることもたびたびでした。時には、『世界画報』を畳の上に置き、前かがみになって虫眼鏡で読むこともありました。祖父は食欲旺盛で特に肉類を好んで食べていました。

そのうち、十月末ごろから、寝ていることが多くなり、田中先生に診てもらっていました。そして十一月十日夜、親戚の者の見守る中で息を引き取りました。今考えるところ、脳梗塞だったろうと思います。葬儀には班の人々、親戚・知り合いなどが集まりいろいろと準備をしていました。戦争が終わって三か月たらず、日用品はもちろん食料の調達もままならない時でした。だからその準備にはいろいろな苦労があったと思われまます。その頃は土葬だったので、埋葬準備にもいろいろな苦労がありました。穴掘りの仕事、柩を運ぶ車の手配などがありました。神主は諏訪神社に居られた岩佐さんだったようです。埋葬の時は柩を載せた荷馬車を先頭に親戚の人々が多数行列を作り、西区にある墓場まで歩いて行ったものです。足には藁草履をはき、女の人は、頭に白い布をかぶっていました。埋葬が終わる帰るときには藁草履は途中で棄て、はだしで歩いて帰るといふ土俗的なものでした。

何日か経って葬儀のことが片付いた頃、母に連れられて学校へ改めて転校手続きに行きました。学校へ行くのは三か月ぶりでした。その頃はまだ男女別学でした。私は塩水流功先生の組に入りました。

一吉市にいる時、五年生になってからは分散授業となりました。薬店をやっていたところで、強制疎開のためその頃は空き家になった所での五、六年生との複式授業です。担当は、女学校を卒業したばかりの教師でした。しかも警戒警報のサイレンが鳴ると、皆一斉に家に走って帰り待機するものでした。その日はそのまま家にいるのですから、授業らしい授業は受けられなかったのです。

そんな状態の中、私一人だけが庄内にやって来て、十一月末まで学校の授業は受けてなかったのですから初めはいろいろな戸惑いがありました。しかし、そこは子供のことで、すぐに友達もできていきました。休みの時には、神田の祖母の家に遊びに行っていました。そこには私と同級生の隆ちゃんが出て、近くの友達と竹細工や、宮竹製材所の材木置き場の上で鬼ごっこなどをして遊んでいました。宿題などはなく、家で勉強などしたことはありませんでした。

学校での教材も戦時中の教科書を使っていましたが、後には粗末な用紙に印刷したものが配られ、それを自分たちで製本し

て使っていました。教室は古い校舎が二棟だけ残り、五・六年生はその教室を使っていました。四年生以下はバラック教室でした。五・六年生の使う旧校舎にしても窓ガラスはなく、冬になると「霧島おろし」が直接吹きこんできて、寒さを我慢しながら授業を受けたものでした。物資不足の時です、みな我慢をして過ごしたものです。

このように敗戦前後は、日常の国民生活はもちろんのこと、学校教育もまた悲惨なものでした。国民の暮らしも教育も軍国主義一色の世の中の生活を強いられていたのです。昭和十六年四月からそれまで尋常・高等小学校と言う名称から国民学校となりました。そして軍国主義教育が行われました。

子供たちは、「お国のため」というスローガンの中で教育され、大人になったら「お国のために戦死もいとわない」と言う軍国少年につくりあげられていきました。そのための「国民学校」だったのです。

戦争が終わり、みな「ホッ」としましたが、しばらくは食糧難にあえぐ生活を強いられました。しかしそれでも、新しい世の中に向かってそれぞれがくじけることなく歩み始めていたのです。

# 庄内中野球部

## 「創部70周年記念誌」から

横 市 坂 元 三 郎

### 1. はじめに

事務局長 坂元 三郎（第15回卒、昭和37年卒）

庄内中野球部の創部70周年記念大会は、平成29年11月、庄内中野球部OB会が、節目の第10回を迎えたのを機に開催しました。この記念事業は、①創部70周年記念大会の開催 ②寄付金の募集 ③創部70周年記念誌の発行 から成っています。

「創部70周年記念誌」の作成を思い立ったのは、坂元庸さん（第3回卒、昭和25年卒）が、庄内の昔を語る会発行の「庄内（第11号）」に「草創期の庄内中学校野球部のこと」を寄稿されたのを読み、昭和22年5月の新制庄内中学校開校から野球部が創部されたのを知ったからです。是非、この歴史を後世に伝えたいと実行委員会に提案し、決定されました。

今回、「創部70周年記念誌」から、「創部70周年に寄せて」の抜粋を掲載します。

### ●創部70周年記念誌 目次

#### 1. 発行に寄せて

① 庄内中野球部OB会会長 萩原六雄（第8回卒、昭和30年卒）

② 創部70周年記念大会実行委員長 志々目 久（第19回卒、昭和41年卒）

③ 都城地区中体連軟式野球担当校長 笹本勝弘（庄内中第24代校長）

#### 2. 庄内中学校の沿革

#### 3. 創部70周年に寄せて

① 草創期の庄内中学校野球部のこと 坂元 庸（第3回卒、昭和25年卒）

② 庄内中野球部の思い出 福重晴夫（第5回卒、昭和27年卒）

③ 野球部の思い出 萩原六雄（第8回卒、昭和30年卒）

④ 野球部の思い出 坂元 武（第10回卒、昭和32年卒）

⑤ クラブ活動で誇れる思い出を 釘村 徹（第14回卒、昭和36年卒）

⑥ 庄内中野球部の思い出 久保喬史（第45回卒、平成4年卒）

⑦ 庄内中野球部監督時代の思い出 山元一信（昭和23～37年度監督・コーチ）



⑧ 山元一信先生と私 日高 孝（昭和32～36年度監督・コーチ）

⑨ 庄内中学校野球部の思い出 西山堅志（昭和55～59年度監督）

⑩ 夢は語り続けることで実現する～初志貫徹～ 山本昌弘（平成8～13年度監督）

⑪ 庄内中学校監督時代の思い出 石崎一幸（平成14～18年度監督）

⑫ 現在の庄内中学校野球部活動 黒木慶太（平成24～29年度監督）

#### 4. 創部70周年のあゆみ（第1～70回卒）

#### 5. 創部70周年記念大会

① 開催要項 ② 記念写真 ③ 出席者名簿

④ 寄付者・協賛社名簿 ⑤ 実行委員名簿

#### 6. 編集後記 事務局長 坂元三郎（第15回卒、昭和37年卒）

#### 7. 協賛社広告

## 2. 創部70周年に寄せて（抜粋）

### 野球部の思い出

萩原 六雄（第8回卒、昭和30年卒）

私が庄内中学校に入学したのは、昭和27年4月、新たなる希望に胸膨らませて校門をくぐったものでした。真っ先にクラブ活動にと、野球部に入部しました。当時、旧運動場は大変狭く、全部活がひしめき合いぶつかり合いながら、それぞれの練習に励んだものでした。旧運動場は、野球の練習場としてはあまりにも狭く、上級生のフリーバッティングともなると打球が南側の田んぼまで届き、1年生の私達はスパイクを脱いで素足で球拾いをしました。それで田んぼの持ち主からよく怒られたものでした。丁度、私達が入学した時に、現在の運動場の拡張工事最後の仕上げの段階でした。校長先生をはじめ先生方、上級生と共に夏休みを返上して、弁当・スコップ持参で運動場の整地に汗を流したものでした。もちろん体育の時間、自習時間等も当てられ、約1トンもあるうかと思われるコンクリート製のローラーを数人ずつ交替しながら引っ張り回しました。苦労の甲斐あって、北諸郡内一の立派な運動場が竣工しました。そして、新しい広々とした運動場で運動会が実施されました。新

運動場では、全盛期の陸上競技部と野球部が使用し、他の部活は旧運動場での練習だったと思っています。野球部の監督は、1年生の時は土方先生、2年生の時は徳石先生、3年生になって宮崎県庁から新しく赴任された山元一信先生でした。私共3年生は、山元先生から指導を受けたのは2〜3ヶ月でしたが、走攻守の基本を徹底して教えて頂きました。大先輩のOBの方々や高校のOBの方々に時々来て頂いて、時には厳しく、時には優しく鍛えてもらいました。当時の強豪校は、北諸県郡では三股中学校、山田中学校等で、都城市では、小松原中学校、姫城中学校等が強かったような記憶があります。

私の心残りは、大会名が定かでなく南九州大会？だったと思っています。志布志中学校との対戦で午後からの遅い時間帯での試合であったため、延長戦でも決着がつかず日没再試合となり、翌日、結果的に惜しくも敗戦で悔しい思いをしたことです。野球部としての部活が6月で終わったと同時に、今は亡き前田逆郎先生からバスケットボール部に誘われて、野球部の3年生全員が入部することになり、新たな挑戦をすることになりました。夏休み中は、学校で合宿し猛練習した結果、北諸県郡大会の決勝戦で中郷中学校に敗れはしたものの、準優勝することが出来ました。女子は同じく中郷中学校との決勝戦でした

が、見事に優勝でした。

最後になりましたが、庄内中学校の野球部が伝統校として益々飛躍することを祈念申し上げます。

## 庄内中野球部の思い出

久保 喬史（第45回卒、平成4年卒）

私のような者がこのような文章を書くことなどおこがましいのですが、OB会事務局・坂元さんよりご依頼いただきましたので、寄稿させていただきます。

私が庄内中に入学したのが、平成元年でした。少年野球の庄内青空時代から野球に明け暮れる毎日を送っており、当然のように野球部に入部しました。スパイクの歯が金具になり、ダイヤモンドの広さも変わり、「大人の野球」だなという印象が強かったです。また、小学校時代は友達感覚で話していた先輩にも「○○さん」と敬語を使うようになったのも大きな変化でした。

我々の代は、庄内青空や菓子野イナツマが少年野球で上位に入ることが多く、このメンバーなら強くなるのではと希望に満ちて中学野球生活をスタートしました。1年生大会では準優勝

と順調なスタートだったのですが、新チームになってからの中体連秋季大会では初戦敗退という結果に終わってしまいました。自分自身も、大会直前に友人とふざけている際に転倒し膝を強打してしまい、試合に出場することもできないまま大会を終えてしまうという大変苦い経験となりました。最終学年になつてからは、2つの大会でベスト4と安定した成績を収め、いよいよ夏の中体連に臨むことになりました。その頃には、チーム力もかなり上がってきて自信もついていたのですが、森島コーチの指導の下、大会前の早朝6時からの朝練習も大会に臨むにあたって大きな心の支えとなりました。当時の都城地区はレベルが高く、初戦から春の大会で優勝している妻ヶ丘中、決勝では秋の県大会優勝の沖水中等など気の抜けない戦いが続きましたが、何とか優勝し県大会出場を果たしました。県大会は、都城を勝ち抜いた自信がチーム全体に満ち溢れており、わりと落ち着いてプレーできたように思えます。大会では、決勝で延長戦の末新田中を破り優勝できました。九州大会では、初戦で沖縄県の伊波中に8対16の大差で敗れてしまいましたが、野球人生における大きな自信と思いい出になる中学校時代となりました。

卒業後、高校・大学まで野球を続けさせていただき、現在は

高校の保健体育の教諭として働かせていただきながら、高校野球の指導をさせていただいています。今も大好きな野球に携わることが出来る毎日に、感謝の気持ちと充実感を感じさせていただいています。また、中学時代の同級生の息子さんが高校野球の世界に入ってきていることにも感慨深いものがあります。

今でも、庄内中の活躍は新聞等で必ずチェックしています。後輩達が全国大会に出場した時は、とても嬉しく感じました。これからも庄内中野球部の後輩達の活躍を心から期待しています。

### 庄内中野球部監督時代の想い出

山元 一信（昭和23～37年度 監督・コーチ）

創立50周年を心よりお慶び申し上げます。

私が県庁在職中（昭和29年）、庄内町教育長福重先生より庄内中に勤務して生徒に野球の指導をしてもらえないだろうかと相談がありました。高校時代・浪人時代と、庄内中野球部のコーチとしてお世話させて頂いたことを思い出し、中学野球に対する情熱はひと倍持っていました。オール県庁の選手として頑張っていましたので、県庁に残りたい気持ちと中学生を指導

したい気持ちが重なり、悩んだ若い時代が懐かしいです。

昭和29年5月に赴任し、38年3月に祝吉中に転勤になるまで9年間、庄内中の監督をしました。庄内中創立と同時に野球部も創設され、高橋先生・土方先生・徳石先生（財部町教育長で退職）が監督され、何時も都城北諸の強豪として、姫城中・小松原中・三股中と肩を並べて活躍していました。

私が監督に就任してチームの雰囲気判らないころ、チームのまとめ役として監督に協力してくれたのが主将の萩原六雄君（現庄内郵便局長）でした。足が早く素晴らしい選手でした。

庄内中野球部の優勝歴は、第1回が、昭和26年、私が土方監督のコーチ時代に、森島国原投手（庄内郵便局勤務・少年野球の指導者）の活躍と、吉村三郎遊撃手（防衛大・航空自衛隊）のホームランで、宿敵三股中に2対1で勝ち北諸大会に優勝したのが最初だったと思います。30年にも迫田徹投手（鹿鉄・ノンプロ野球・土木建設業社長）を擁して優勝のチャンスがありました。試合の数日前の練習終了後、友達と相撲をとり、腕を骨折し、試合出場は無理だと諦めていましたが、本人の強固な意志で、試合当日ギブスはずして投げてくださいましたが、惜しくも優勝を逃したのが今でも残念です。

監督として初めての優勝が昭和33年でした。当時甲子園に出

場するためには東九州大会で優勝しなければならなかった。そこで、宮崎県からはなかなか甲子園に出場出来ませんでした。そこで県下中学校のレベルアップを図り、宮崎県から甲子園に送ろうと、宮崎県中体連主催で、宮崎交通の後援により、県下中学校の市郡代表8校によって宮崎県中学校野球大会が開催される事になりましたので、優勝旗「若鷲旗」を目指して県下110校の野球部がしのぎを削り練習に励みました。

予選の北諸大会で森園正勝投手（大阪在住）、山元秀樹捕手（宮崎在住）、小山田裕美3塁手（乙房在住・元庄内中PTA会長）、赤池義輝遊撃手（鹿鉄）等の活躍で三股中を破り優勝、代表決定戦で都城地区の優勝校妻ヶ丘中と対戦して、栄えある第1回県大会出場の栄冠を勝ち取りました。日高孝先生（日向工業高校校長で退職）と2人で育てた生徒が代表になれたことに涙を流して喜んだことが昨日のことに思い出されます。

晴れの大会に出場するために、新調のユニフォームを作って下さいと時の細山田校長にお願いしましたところ、予算がないと断われましたが「我が子を晴れの舞台に立たせるときは、新しい着物を着せて立たせたいと、何処の親でも思うじゃないですか」と懇願して、新調のユニフォームで入場行進に参加しました。

県下8強豪と対戦し、密かに優勝を夢見ていましたが、惜しくも1回戦で涙をのみました。第2回目の出場は、36年の第4回大会でした。2回大会、3回大会共、三股中に敗れベスト4、

第4回大会は山口良一投手(大阪建設業社長)、藤浪保孝捕手(税務署勤務)のバッテリーで、三股中に2対1で勝ち優勝、2度目の代表となりました。その時の宮日新聞に「第1回に続いて2度目の代表となった庄内中は、2、3回とも三股中に押さえられ、3年振りの出場だけに選手をはじめ関係者の張り切りようは大変なもの、山元監督の指導で猛練習を続けているが、グラウンドの脇には必ず父兄の姿が見られ、熱心に練習を見つめている。これらの父兄は、県大会にはそろって応援に行くことを申し合わせている。郡中体連会長である北郷庄内中学校長も一家総出で応援に行く予定、また選手たちも、若鷲旗を母校に持ち帰ろう、と張り切っている」と書いてありました。打順は、来住和也・坂元三郎(戸田建設勤務)・中島正忠(岐阜県会社勤務)・藤浪保孝・山口良一・猪俣信彦・渡辺俊彦・海田一則(乙房在住)・川畑一正君でした。1番来住和也君のホームランが光りました。野球部の生徒を一人一人思い出すと頭脳明晰で素晴らしい運動神経の持ち主、そして、クラスのリーダーばかりでした。釘村徹君(陸上自衛隊援護室長)、日高邦晴君(市

課長補佐)、山下紘一君(市課長補佐)も印象に残る素晴らしい選手でした。名前をあげればまだ沢山いますが、紙面の都合であげられないのが残念です。

クラブ活動は、優勝する事が目的ではなく人間形成である。だから練習過程が大事であります。厳しい社会を生き抜くため、チームワークと精神力・体力を鍛えるために厳しい練習をしてきました。今はそれぞれが立派な社会人として生活しているのを見るとうれしい限りです。最後に庄内中の益々のご発展と、庄内中卒業生諸君のご多幸をお祈り致します。

\*庄内中創立50周年記念誌「庄内」から転載

### 山元一信先生と私(昭和30年代前半の野球部と共に)

日高 孝(昭和32〜36年度 監督・コーチ)  
私と山元先生との出会いは、今から60年前に遡(さかのぼ)る。

昭和32年4月2日、大学を卒業したばかりの私は、黒の学生服姿で庄内中学校の事務室の前に立っていた。室内は、一人の若い男性のほかには誰も居らず、校内も春休み中でひっそりとしていた。入口の引戸を開けて、「失礼します。この中学校に配属されました日高です。宜しくお願いします」「はあ…?何

も聞いぢやありませんが……。ところで、何か辞令でもお持ちですか」「辞令は持っていないませんが、ここに載っていたので……」と、

4月1日付の宮日新聞の教員異動の頁の新任採用者の欄に、庄内中（日高孝とあるところを示すと、その男性は笑いながら）「はあ、わかりました。私は事務の山元と言います。どうもご苦勞様です。えろう早くみえましたな。ところで、ご出身は？」「宮崎市です。今朝、汽車とバスを乗り継いで来ました。この地は生まれて初めてですので皆目判りません。ご指導を宜しくお願いします」「いや、こちらこそ宜しく」。これが私と山元先生との初対面の会話だった。当時、新任教員の辞令は、各地区（私の場合は都城市）の教育事務所にあり、そこに出頭して辞令を貰い、更に庄内町教育委員会に着任の報告をした上で、校長に提出するようになっていたそうである。私は、辞令も持たずに新聞だけ持って着任したので、のちのちまで山元先生から、〃日高先生の新聞辞令〃と冷やかされ通しだった。この件の後始末は、山元先生がきちんと処理されたことも後日校長から聞かされた。

この頃の庄内町は、下宿屋など一軒もなく、山元先生は、私を学校の宿直室に泊まらせたまま下宿探しを始めた。母上の尽力もあり、先生の家の近くの元代議士「持永義夫」さんの離れ

部屋に3食付で下宿させてもらうことになった。以来、5年間をここで暮らすことになる。

ところで、翌4月3日の朝、宿直室から散歩でもしようとグラウンドに出てみると、すでに野球部の生徒達がキャッチボールを始めていた。私も参加させて貰い、一緒に練習していると、山元先生が出て来られ守備練習のノックが始まった。私もボール拾いなどしているとき、事務室に電話？があり、中座されようとした時、私に「日高先生、後をお願いできますか」と、ノックバットを渡すなり足早に去られた。一瞬、私も呆然としたが、生徒達も学生服姿の男が、まさか新任教師だとは思わなかった様である。これが私と庄内中野球部員との初対面となった。まもなく新学期が始まり、山元先生の懇望もあつて、私の新米監督一年生の日々がスタートした。

そのころ、山元先生はまだ独身で、私と学年は4つ違いであった。初手から気が合い、私をまるで弟のように可愛がって貰った。毎晩のように霧島焼酎を飲み、酔いが回ると話題は野球談議で、高校野球やプロ野球、作戦からチーム作りの話など延々尽きることが無かった。いつしかお互いを「ノブさん」「タカッちゃん」と呼び合うようになり、そのことが庄内を転出する昭和37年春まで続いた。

山元先生の野球歴は長く、戦中戦後を通じて県立都城中から泉ヶ丘高校、そして県庁職員チームまで選手として活躍されていた。自分自身の昔話をされることは少なかったが、多くの知己は誰もが往年の先生の活躍ぶりを知っていた。

昭和32年の庄内中は、北諸県郡では強豪チームとして知られていた。来住一清投手、迫田康義捕手（主将）を中心に田中豊寿、久保田昭夫、中村秀孝、山下紘一、肥後次男など錚々（そうそう）たるメンバーが揃っていた。また、外野手の肥後君は、長距離ランナーとして駅伝部のエースでもあった。この年の庄内中は、駅伝でも大躍進し、北諸県郡大会で優勝、更に冬の宮崎県大会で初優勝という快挙を成し遂げたのだが、この大会に田中・久保田・肥後の3君がメンバーとして力走した。しかもアンカーの久保田君が両手を挙げてゴールテープを切った瞬間の写真は、宮崎県内の中学校の「保健体育の教科書」に大きく掲載され、後々まで記憶に残ることとなった。投手の来住君は、長身で真っ向から投げ下ろす速球は威力十分だった。北諸県郡大会では順調に勝ち進み、決勝で山田中と対戦した。試合は互角だったが終盤にちょっとした隙をつかれホームスチールを許し、僅差で惜敗した。この大会が、私の監督としての初陣だった。ホームスチールについては、山元先生から「来住は投手モー

シヨンが大きいから注意するように」というアドバイスがあったのだが、私が相手ベンチのサインを見落とし、意表をつかれた結果の敗戦で、私のベンチワークの未熟さを痛感させられたのだった。あの時の口惜しい思いは、60年経った今でも残っている。

昭和33年は、中村秀孝（投手）・藤崎孝信（捕手）・山下紘一（遊撃手）君が中心となったが、私は前田逆郎先生の転出で、バスケットボールの指導者が居なくなり、止むなくバスケットボール（男女）の指導を兼ねることになったので、夏季は野球、冬季はバスケットの指導という二足のわらじをはかされた。どちらも片手間でできる仕事ではないので、山元先生に再び監督として試合全般を指揮していただき、私は技術面のコーチとしてノックバットを振ることになった。また、この年は、昭和32年に入学した部員が2年生になり、森園正勝（投手）・山元秀樹（捕手）・小山田裕美（内野手）・赤池義輝（内野手）君らが成長し、準レギュラーとして3年生の穴を埋め始めたので、次の年が楽しみな一年でもあった。

昭和33年秋、第1回県中学校野球大会（若鷲旗）が開催されることになり、1・2年生が出場することになった（第2回からは夏に開催）。引き続き山元監督・日高コーチの体制で、選

手は前記のメンバーに加えて、森山達雄（内野手）・釘村徹（外野手）君他2年生の有望選手が力を付けてきつつあり、打順も1番赤池・3番小山田・4番山元・5番森園と得点力・長打力を備えた強いチームが出来上がった。その当時は、北諸県郡大会で優勝しても、そのまま県大会に出場できる訳ではなく、更に、都城市の優勝チームと代表権を争うことになっていた。都城市内では、姫城中、妻ヶ丘中、小松原中などが有力で、北諸県郡の中学校は、今まで都城市の中学校に勝つことがなかった。「県大会にどうしても出場したい！」が山元先生と私を始め部員一同の夢だった。冬場はランニングから諏訪神社の階段登り、ベースランニングなどを徹底して行い、陽が長くなるとボールが見えなくなるまでバッティングや守備練習・連係プレー・走塁・サインプレーなど練習と名の付くものはすべて行った。森園投手は速球が武器だったが、山元先生の指導で変化球も長足の進歩を遂げた。キカン気の持ち主で、少々ムキになるところがあったが、縦に大きく曲がり落ちる球（あのころはドロップと呼んでいたが）は、成人の私でも打ちあぐむほどの曲球（くせだま）で、三振の数が試合ごとに増えて行き、本当に楽しみだった。ユニフォームも新調した。従来は、左胸に大きく「S」の一文字だったのを、ローマ字で「SHONAI」と

改めた。Sの一文字は、全国に名の知れた「下関商業高校」のユニフォームにあやかっ作られたもので、山元先生としては宮崎県内でSイコール庄内中という気持ちで居られたようだったが、私の提案に素直に賛成され、私がデザインした。この新しいユニフォームで、北諸県郡内のチームを連破して、全勝で都城市代表の妻ヶ丘中と大王球場で県大会出場権を争うことになった。試合当日は晴天で、森園投手も好調なピッチングだったが、相手投手もうまくボールを散らしてなかなか得点できず双方死力を尽くしての接戦となった。そして、2対1で迎えた7回表の攻撃で、相手のミスから2死2・3塁の機会が来た。打順が下位だったので、山元先生はベンチに控えていた1年生の釘村徹君を代打に起用した。釘村君は強打者だが、三振も多かったので、ここは大きな賭けだった。私は、打席に向かう釘村君に近づいて「釘村、初球をねえ、1球目にお前の好きな球が必ず来るぞ」と耳打ちした。理由は特に無かったが、相手投手の配球から私の感じた一種の勘のようなものだった。予感通り、相手の投げた球は彼の最も得意とする内角高目の直球で、すかさず一振りすると、打球は3塁手の頭上を高々と越える左翼線2塁打となり、一挙に2者を帰す、だめ押しの特打となり、4対1で勝利した。試合終了の挨拶を済ませると、山元先



生の周りに全員が集まった。悲願達成、県大会出場！感無量だった。私も感激のあまり思わず涙した。先生と抱き合ったとき、先生の頬も涙で濡れていた。そのときの感動のシーンは、今でも昨日のこのように思い出すことができる。

その後も庄内中は、山元先生の指導の下で順調な歩みを続けた。温厚な人柄と笑顔で、選手だけでなく、誰もが慈父のように先生を慕った。また、細山田護・大山憲哉・山口良一と年ごとに好投手にも恵まれ、北諸県屈指の強チームとなったのだった。

昭和34・35・36年は、藤浪保孝・坂元三郎・海田一則君達が庄内中野球部OB会の幹事をしているので、彼等の記憶に委ねることとし割愛するが、私としては本当に充実した5年間だった。

山元先生は、また、地域の野球にも尽力された。庄内町は荘内町と名称を変えていたが、役場・郵便局・農協・南崎茶業とそれぞれにチームがあり、北諸県郡の大会の折りは「オール荘内」という連合選抜チームを編成して戦ったものだが、先生はチームの監督として指揮をとられた。更に北諸県郡選抜チームの監督にも推挙され、県大会でも指揮をとられた。私も3塁手として大会に参加し、数々の思い出を作った。全て山元先生の

お陰だった。

昭和37年3月、教職員の大異動があり、私は庄内中から県立妻高校へと転勤を命ぜられたが、赴任の際は、多忙にもかかわらず妻高校まで送っていただいた。とても別れ難かった。その後、先生自身も庄内中から都市市内の学校、更に県内の高校の事務長を歴任され、泉ヶ丘高校の事務長のときは、宮崎県立高校事務長会の会長に推挙され、文字通り事務界の重鎮として活躍された。先生の本分は決して、一介の野球指導者だけではなかったのである。先生は、また義友会（泉ヶ丘高校同窓会）の会長も務められた。この事も、山元先生への信望がいかに厚かったかを示す一面でもあった。

私は、妻高校を皮切りに、県内の高校を転々として居たので、先生と会う機会が殆んど無かったが、折々の音信は続いていた。先生が病を得て他界され、今では奥様との年賀状だけの縁となってしまうが、この手記を書きながら、在りし日の先生の温顔が思い出されてならない。それと、私の唯一の心残りには、お互い元気なうちに一緒にゴルフを楽しみたかったことだけである。

## 夢は語り続けることで実現する！(初志貫徹)

山本 昌弘(都城市立西中学校 教諭、平成8(13年度)監督)

教員になって7年目に、風光明媚で自然環境に恵まれた庄内中に赴任することになった。三股の自宅からの通勤距離もほどよく、今日は、こどもたちとどんな話しをしようかなと、私にとっては、毎朝、頭の中をすっきりとさせる時間帯となった。純真素朴で、挨拶も礼儀正しく、素直な生徒が多いなど印象を持った記憶が今でも脳裏に焼き付いている。

野球部の生徒との最初の出逢いは、当時3年生になったばかりの主将、降旗政洋君とであった。私と同じ名前ということもあり、すぐに顔も覚えることができた。この時のチームは、個性も強く、まとまりもあった。都城市中学校総合体育大会で、強豪校を倒し、悲願の優勝旗を持ち帰り、宮崎県中学校総合体育大会に出場することができた。また、後援会長の松原さんを中心に、1・3塁のダッグアウトを作り上げて頂き、こどもたちのために、動いて下さる大きな力も感じた次第で、感謝の気持ちで一杯であった。

2年目は、3年生部員が少なく、なかなか、勝利に結びつくこともなかったが、久保直人主将を中心に、最後まで、あきらめないプレーを続けてくれた。前任校が優勝候補で、中体連の1回戦で当たることになったあの夏の暑い日。運命とはこうい

うもので、野球の神様は、非情なことをしてくれるものだ。と心嘆いた30代前半の私であった。しかし、試合は、4番萬代君のエンドランで庄内中が先制の1点を奪い、最終盤まで妻ヶ丘中を苦しめた。試合には負けたが、勝負には勝ったと強く感じ、少人数でもやれば出来るという思いを痛感した。

3年目は、私が庄内中在籍中、最大の18名の最上級生部員であった。私が、赴任した年度に入学した生徒である。今振り返ると、庄内中時代で一番厳しく、ハードな練習をした印象がある。1年生大会準優勝、南九州大会準優勝と結果を出す中、最後の夏の中体連で、勝つことができなかった責任は全て監督、指導者である自分の責任だと自問自答した日々であった。18人の3年生をまとめ上げてくれた蔵満智史君には、ただただ頭が下がる思いである。

4年目は、花村広大主将を中心に大変チームワークの良い攻守にバランスのとれたチームが出来上がった。花村広大君は、生徒会長も務めるなど、野球部の活動のみならず、学校生活でもリーダーシップをとれる野球部を作り上げてくれた。チームの仲も大変良かった。

5年目は、富田陽一主将を中心に守備からリズムのとれたチームが完成した。力強い投球が持ち味の津曲隼人君の投球も冴え、最後の地区中体連で優勝し、県大会でもベスト8まで進

出した。この年代の野球部員には、ノックの雨、あられを降らせ、心身共に鍛え上げた記憶が残っている。

6年目は、3年生部員が9名と少数であったが、下級生とのからみも良く、私の目指す「負けない野球」が浸透していったように思う。新チームになって最初の公式戦、南九州大会で準優勝、秋の地区中体連優勝、続く県の秋季中体連で準優勝と結果を残した。いずれも準優勝した時の相手が戦力の整った小林中であった。年度が変わり、地区県選手権で優勝、県大会出場。そして迎えた最後の夏の地区中体連、そう簡単にはいかず、接戦をものにし、優勝を果たした。県大会も、1回戦、2回戦とも9回延長、判定戦を制し、泥臭く、粘り強い闘いを全員で示してくれた。次の日の準決勝で勝てば、九州大会という試合では、投手戦となり、2年生の大久保君が、その名の通り、ボテボテのボテランを決め、決勝点となった。試合終了後に分かったことであるが、投手の宮島拓也君は、この試合で無安打無得点を達成した。次に決勝戦では、さらにチームがまとまり、小林中を破った大塚中を3対0で下し、県の頂点に立ち、九州大会出場を決めた。県大会優勝の勢いをそのまま、第1シードのプレッシャーをもとめせず、1回戦、2回戦、準決勝、決勝（対明豊中 4対1）と『負けない全員野球』で九州を制覇した。全中は、岡山県倉敷市の「岡山マスカット球場」で開会式、

試合が行われた。九州大会も華やかであったが、さすがに全国大会はそれ以上で、スタンドの観衆も多く、友情応援してくれる中学校もあり、感動することばかりであった。全中の1回戦は、庄内中らしい野球ができ、3対1で氷見北部中に勝利した。翌日の準々決勝に勝てば、ベスト4であったが、その壁は高く、突き放された!! 試合終了後、全員で泣いた。私自身、ここまでできた満足感も少なからずあったが、悔し涙の方が強かったように思う。宮島後援会長、全ての保護者の皆様、宮本部長、永山幸志郎主将、庄内中で自分と関わってくれた野球部員に感謝の気持ちを伝えたい。

先輩方を引き継いだチームは、全中を経験したことで、入場行進を初め、全てに於いて、落ち着いたプレーができるチームへと成長した。主将薬丸君、増満君、内田君の両投手を擁し、次年度の県選手権大会で石崎監督指導の元、準優勝を成し遂げた。庄内中野球部員の絆、繋がり、強さを感じた。

庄内中で学んだことは、全て現在の私に生かされている。これからも、学校生活、部活動、野球を通して社会で役立つ、人のために活躍できる人間作りを目指し努力していきたい。

『夢は語り続けることで実現する!! 永遠に』

## 現在の庄内中学校野球部活動

黒木 慶太（都城市立庄内中学校 教諭、平成24～29年度 監督）

現在、本校6年目になります。これまでの6年間多く保護者、関係者すべての方々にご協力いただき、生徒は一生懸命活動してきており、現在に至っています。これまでのOBの方々やその保護者、地域の方々温かく見守られてすばらしい環境のもと、活動ができています。今回、創部70周年を迎え、これからもすばらしい野球部になることを心から願っています。

さて、私が赴任してきた1年目、平成24年度は、3年生5名、2年生3名、1年生4名で、後援会長は、前期、内田さん、後期、高橋さんという体制でした。最初は、監督が変わり、生徒も戸惑いもあったかもしれませんが、5月の都城市近郊大会では、3位という結果でした。しかし、地区総合体育大会では、1回戦で惜敗でした。3年生は、引退となりました。その当時の3年生は、今年、成人式を迎えます。3年生引退後、2年生3名、1年生4名の計7名となり、有水中学校と合同チームを組みました。2月の勾玉カップでは、準優勝しました。

2年目、平成25年度は、3年生3名、2年生4名、1年生11名で、後援会長は、前期、高橋さん、後期、市場さんという体制でした。4月になり、1年生が11名入部し、2ヶ月の期間で地区総合体育大会を迎えました。1回戦勝利しましたが、2回

戦で負けてしまいました。3年生が引退し、新チームでは、なかなか思うような結果がでませんでした。この年、運動場の改修工事があり、現在の運動場に生まれ変わりました。

3年目、平成26年度は、3年生3名、2年生10名、1年生4名で、後援会長は、前期、市場さん、後期、藏満さんという体制でした。地区総合体育大会では、1回戦、小松原中学校と対戦しましたが、初回の失点がとても悔やまれる敗戦となりました。夏以降の新チームは、2年生が多いチームでチームとしてとても素晴らしいチームに成長していきました。しかし、なかなか思うような結果を残すことができていませんでした。

4年目、平成27年度は、3年生9名、2年生4名、1年生7名で、後援会長は、前期、藏満さん、後期、末住さん、外部指導者、益留さん、高橋さんという体制でした。この年から、外部指導者の益留さんと高橋さんと協力し、指導を行っていきました。5月の延岡遠征では負けられないという目標を達成することができました。地区総合体育大会では、雨で延期が続き、結果は1回戦、惜敗でした。新チームでは、これまで積み上げてきたものが少しずつ結果として表れるようになってきました。

5年目、平成28年度は、3年生4名、2年生7名、1年生8

名で、後援会長は、前期、未住さん、後期、益留さん、外部指導者、益留さん、高橋さんという体制でした。4月の県選手権では、地区ベスト4になり、県大会に出場しました。県大会では、悔しい結果になりましたが、生徒にとってとてもすばらしい経験になりました。新チームでは、数多くの大会に参加し、上位に入ることが多くなりました。たくさんの賞状もいただきました。中でも文科杯では、準優勝、志布志中大会では、見事、優勝しました。とても成長を感じることができました。

6年目、平成29年度は、3年生7名、2年生8名、1年生3名で、後援会長は、前期、益留さん、後期、長岡さん、外部指導者、益留さん、高橋さんという体制でした。4月の県選手権では、地区で準優勝し、県大会に出場しました。県大会でも1回戦突破しましたが、2回戦、日章学園に僅差で敗れました。3年生にとって最後の地区総合体育大会では、3日目に準決勝、代表決定戦、2試合連続で負けてしまい、県大会出場はなりませんでした。3年生引退後の現在のチームは、文科杯、地区秋季体育大会ともに優勝し、県大会に出場しました。文科杯の県大会ではベスト4になり、県秋季体育大会では、優勝した岡富中学校に負けてしまいました。しかし、着実に野球の技術もついてきており、これからも部員全員が切磋琢磨していきすばらしい野球部の伝統を引き継いでいってくれます。

これまでの6年間を振り返り、どの年もすばらしい活動となっており、これまでの先輩方のよき伝統を生徒が引き継いでくれています。野球人口が減ってきている昨今ですが、今後も庄内中学校野球部の発展を願いながら、私自身、自分のできることを精一杯やっていければと考えています。今後も庄内中学校野球部を「再度、全中の舞台での活躍」を目標に生徒、保護者、地域の方々、指導者、全員で協力し、頑張っていきたいと思えます。改めて、庄内中学校野球部創部70周年おめでとうございます。

### 3. おわりに

「創部70周年記念誌」は、庄内地区公民館に寄贈してあります。なお、残部が少々ありますので、必要な方は、左記へご連絡下さい。

#### ●問合せ・連絡先

〒885-0086 都城市久保原町10-6 坂元 三郎

TEL 090-5483-8333、22-1384

FAX 24-8824

Eメール 194sakamoto@bivm.ne.jp

# 事務局便り

## 平成二十八年度 事業報告

### 庄内の昔を語る会

一、「庄内歴史読本」の編集に協力

発行日…平成二十九年三月十五日

発行者…庄内地区まちづくり協議会

発行部数…一千冊

印刷所…(株)文昌堂

内容

庄内歴史読本の発刊によせて

中学生のみなさんへ

庄内の歴史

地名「庄内」の誕生と移り変わり

庄内の遺跡

原始・古代の庄内

中世の庄内

近世（徳川時代）の庄内

幕末の庄内

明治時代

大正時代

昭和時代

三島通庸公による庄内のまちづくり

太平洋戦争の記憶

庄内の三大用水路

庄内の遺跡

庄内の史跡

庄内の民俗芸能

庄内の歴史年表

都城島津家歴代当主

ページ数 B5版九十一ページ

非売品

山下謙二郎

〃

七牟礼純一

〃

〃

〃

〃

前田 信幸

栗山 葉子

坂元 徳郎

〃

「庄内」より

二、庄内歴史講座（庄内地区ライフセミナー）

第一回（総会後講演）

日時…平成二十八年五月二十一日（土）

場所…庄内地区公民館

内容…ライブセミナー開講式及び講演

講演…「古石塔の話」(十干十二支)

講師…山下謙二郎氏

参加者…二十名

### 第二回(都城島津伝承館主催講演会)

日時…平成二十八年九月十一日(日)

場所…都城市コミュニティセンター

内容…平成二十八年年度都城島津伝承館企画展記念講演会

講演…「薩摩藩の文化」

講師…鹿児島県立図書館長 原口 泉氏

参加者…八名

### 第三回

日時…平成二十八年十一月十九日(土)

場所…庄内地区公民館

内容…「庄内西脇遺跡の発掘調査について」

講師…榎畑光博氏(都城市文化財課)

参加者…十六名

### 第四回

日時…平成二十九年三月二十五日(土)

場所…庄内地区公民館

内容…①「放浪の俳人種田山頭火」

講師…藤永 伸氏(都城高専教授)

内容…②「庄内町に山頭火がきていたんですよ」

講師…梶原 孝美氏(庄内町在住)

参加者…十八名

### 三、会議等

平成二十七年通常総会

日時…平成二十八年五月二十一日(土)

場所…庄内地区公民館

議事…①平成二十七年事業報告

②平成二十七年決算報告及び監査報告

③平成二十八年事業計画(案)

④平成二十八年収支予算(案)

講演

講題…「古石塔の話」(十干十二支)

講師…山下謙二郎氏

出席者…二十名

理事会

①平成二十八年五月十九日

四.その他

①庄内小学校五年生史跡めぐり

日時…平成二十八年五月二十七日(金)

主催…庄内小学校、庄内地区まちづくり協議会

内容…庄内小学校出発↓お軍神↓釣こう院跡↓持永

邸石垣↓願心寺↓菅原神社↓諏訪神社↓豊幡

神社↓山久院跡↓地頭仮屋跡↓安永城跡

各史跡で説明

ガイド役…山下謙二郎氏、七牟礼純一氏

②庄内小学校教職員校区内巡見

日時…平成二十八年八月二日(火)

主催…庄内地区まちづくり協議会教育文化活動部会

内容…庄内小、乙房小、菓子野小、庄内中教職員

二十二名を対象に地区内の関之尾滝および

史跡・寺社・石垣群を巡る研修会を開催。

各史跡で説明

ガイド役…山下謙二郎氏、七牟礼純一氏

関之尾むかえびとの会

③庄内中学校地域巡見学習

日時…平成二十八年十一月二十五日(金)

主催…庄内中学校、庄内地区まちづくり協議会

内容…庄内中学校一年生(六十五名)を対象とした

地域巡見学習を支援。マイクロバス三台に分

乗し庄内地区の史跡を説明

平田かくれ念仏洞跡↓乙房神社の田の神様↓

宮島の石碑(中央権現)↓諏訪神社↓山久院

跡↓三島通庸遺徳の碑↓安永城跡↓南洲神社

↓願心寺↓庄内中

各史跡で説明

ガイド役…山下謙二郎氏、七牟礼純一氏、花原恵子氏

佐々原幸子氏

④菓子野小学校四年生校外学習

日時…平成二十八年十二月七日(水)

主催…菓子野小学校、庄内地区まちづくり協議会



内 容…菓子野小学校四年生（十七名）を対象に三原

叢五先生のことや前田用水路などについて学

ぶ校外学習を支援。マイクロバスで三原叢五

墓地を見て、庄内地区公民館に移動。関之尾

むかえびとの会の紙芝居「坂元源兵衛物語」

の鑑賞と、山下謙二郎氏による「三原叢五先

生のこと」の講話を聞いた。前田用水路トン

ネル出口見学ののち山田のクリーンセンター

を見学。

⑤乙房小学校四年生校外学習

日 時…平成二十九年一月二十九日（木）

主 催…乙房小学校、庄内地区まちづくり協議会

内 容…乙房小学校四年生（二十八名）を対象に前田

用水路、クリーンセンターなどについて学ぶ

校外学習を支援。マイクロバスで庄内地区公

民館に移動。関之尾むかえびとの会の紙芝居

「坂元源兵衛物語」の鑑賞と、三大有水路の

話、山下謙二郎氏による「坂元源兵衛と前田

用水路」の講話を聞いた。前田用水路トンネ

ル出口見学ののち山田のクリーンセンターを  
見学。

⑥庄内ふるさと祭り

日 時…平成二十八年十一月五日（土）～六日（日）

主 催…庄内地区まちづくり協議会

内 容…庄内小学校校体育館に庄内地区の遺跡や神社・

人物などの写真を展示

「庄内の昔を語る会」への入会勧誘

「庄内」販売

⑦庄内地区まちづくり協議会

山下会長が代議員として参加。教育文化活動部会に所

属。

⑧種田山頭火句碑建立に協力

都城に山頭火の句碑を建立する会と打ち合わせ

日 時…平成二十八年十二月十七日（土）

山頭火句碑除幕式（平成二十九年度事業）を行う。

日 時…平成二十九年五月七日（日）

「庄内の昔を語る会」会員名簿

氏名	住所	電話
坂元 徳郎	庄内町一二五七一	三七一〇三五〇
坂元 勲	庄内町一三九三八	三七一〇七七五
園田 満彦	庄内町	
池田 平八郎	庄内町八〇四五	三七一〇六一一
池田 昭子	庄内町八〇四五	三七一〇六一一
持永 節	庄内町一二五三八一一	三七一三六八一
西嶋 正文	庄内町一二七〇八一	三七一二七七五
猪俣 剛	庄内町一二七〇八	三七一七七一
朝倉 脩二	庄内町一二六九四	三七一〇七八
田代 加代子	庄内町七四三二一一	三七一二〇五六
池田 良子	庄内町七九九五一	三七一〇三一四
山下 謙二郎	庄内町一二四六九一二	三七一〇八三一
萩原 忠子	庄内町一二六八二	三七一〇一二二
江口 高見	庄内町一二三四〇一ロ	三七一〇一六一
佐藤 とし	庄内町八九八六一	三七一六九六

帖 佐ミヤ	庄内町九〇一九一イ	三七一〇〇二一
花 原 恵子	関之尾町六三一四一二	三七一二〇〇〇
鶴 島 節男	菓子野町一一六二一	三七一〇八九三
馬 籠 英男	乙房町一七八二	三七一二五六五
武 田 浩明	乙房町三七七一	三七一一二三八
山 下 真一	鷹尾一丁目二一一一六	二六一三六四五
井 上 ミツル	庄内町一二三四三三	三七一〇四二三
山 下 紘一	庄内町一二四六九	三七一九一七
山 下 和代	庄内町一二四六九	三七一九一七
福 村 修	関之尾町五四二四	三七一三〇四七
七 牟 礼 純一	早鈴町二〇一一九	二五一八六七
門 松 房子	庄内町一二七四六一	三七一二〇六七
釘 村 美千也	庄内町七八七四一二	三七一〇六六六
財 部 千鶴子	庄内町一三八七〇	三七一〇六四七
佐々原 幸子	三股町稗田六二一三	五二一八二八八
久 玉 照雄	庄内町一二五八八	三七一二七一〇
梶 原 孝美	庄内町八六九二一三	三七一一八八〇

## 編集後記

平成も三十年を迎えました。「昭和も遠くなりけり」という感がしてきました。この『庄内』は、二十二号を重ねることが出来ました。平成元年に創刊され、途中で休刊がありました。が、平成年間の三分の二強発行できたということは、先輩諸氏、郷土の皆様、まちづくり協議会の御助力によってのことでした。厚く御礼を申し上げます。

今回も歴史研究、庄内情報、追憶・随想の項目で寄稿していただきました。

歴史研究では、「庄内の城山」の歴史、「歴史散歩」、「山頭火の俳句研究」と地域の歴史に関連のあるものを掲載しました。

庄内情報では、「縄文ドングリ二世」について、庄内地区に初めてとよいてよい文学碑・「種子田山頭火句碑」が建立されたこと。また、学校だよりでは、今年初めて行われた「庄内地区子どもの声を聞く会」での子どもたちの声が掲載されています。

追憶・随想には、「敗戦前後のこと」、「庄内中学校野球部の歴史」があります。

その他「まちづくり協議会事業報告」も寄せていただきました。

表紙写真でお気づきになったことと思いますが、旧持永家の住居と石垣などが、国の「登録有形文化財」に登録されることになりました。庄内地区では願心寺に引き続き二例目となりました。庄内地区には、このほかにも石垣の門や塀が多くあります。

今後もこのような庄内の実績や歴史を掘り起こし、掲載・発信していきたいと思えます。地域の皆様のご協力をお願いいたします。

(編集子)

平成三十年三月吉日

### 編集委員

朝倉 脩二	池田 良子
猪俣 剛	武田 浩明
田代加代子	七牟礼純一
西嶋 正文	花原 恵子
山下謙二郎	山下 紘一

# 庄内 第二十二号

平成三十年三月三十一日 印刷

平成三十年三月三十一日 刊行

刊行・編集

庄内地区まちづくり協議会  
庄内の昔を語る会

宮崎県都城市庄内地区公民館  
電話（〇九八六）三七一〇八八八番

印刷

株式会社 文昌堂  
都城市都北町七一六六番地  
電話（〇九八六）三六一六六〇〇番

